資料 1-1

諮問事項 1

自然緑地保全区域 指定解除（全部）

指定番号	申請所在地番	地積（㎡）	主要樹木	用途地域等
(69)	大谷北二丁目 4064-1 ほか	1447.00	マツ、スギ	第一種住居地域
解除理由：**土地利用のため（今後宅地造成を予定）**				

現地写真　地図の➡の位置です

諮問事項１

自然緑地保全区域 指定解除（全部）

指定番号	申請所在地番	地積（㎡）	主要樹木	用途地域等
(70)	大谷北二丁目 4055	1157.00	ｸﾇｷﾞ	第一種住居地域
解除理由：**土地利用のため（今後宅地造成を予定）**				

現地写真　地図の➡の位置

諮問事項１

自然緑地保全区域 指定解除（全部）

指定番号	申請所在地番	地積（㎡）	主要樹木	用途地域等
（102）	上今泉四丁目 834-1	907.00	ﾀｹ	第一種低層住居専用地域
解除理由：**土地利用のため（今後宅地造成を予定）**				

現地写真　地図の➡の位置です

資料 1-2

諮問事項

自然緑地保存樹木等 指定解除

指定番号	申請所在地番	樹種	樹高
(100)	社家 3677	エノキ	10m
解除理由 ： 倒木の危険があるため			

資料２

最終答申からの経緯

★ 6/1号広報
「ごみの現状」

H30.6.18 最終答申

↓

H30.6 基本方針（案）策定

↓

H30.7.11～31 パブリックコメント　244名から意見

↓

H30.7.14～ 説明会　全7会場　662名の参加　304名から意見

制度に対する反対意見もあったが、多くは実施した場合の制度内容への意見、質問であった。なお、頂いた意見に対し、市の考え方を整理しホームページで公開している

↓

H30.9.8～30 市長タウンミーティング　全13会場で実施

↓

H30.9.25 基本方針策定

★ 10/1号広報
「パブコメ、説明会の主な意見」

↓

H30.10.1 条例改正案を議会へ上程 → 経済建設常任委員会へ付託

↓

H30.10.10～ 第１回～３回 経済建設常任委員会

★ 10/15号広報
「基本方針の主な内容」

↓

H30.10.20～ 全23会場で集中説明会実施中

現在22会場が終わり、残り１会場

主な意見
- 不法投棄増への対応
- カラス被害対策
- 座間、綾瀬も同時に
- 集積場所の確認

↓

H30.11.26 第４回　経済建設常任委員会予定

資料２

海老名市家庭系ごみ減量化基本方針について

市は、新たなごみ減量化策を示した「海老名市家庭系ごみ減量化基本方針（案）」を策定し、その内容に対する市民意見を広く聴取することを目的に実施したパブリックコメント及び住民説明会の結果、同方針（案）の根本的な見直しを必要とする意見はありませんでしたが、排出方法等の内容について、市の考えを整理し、一部修正を加えたものを海老名市家庭系ごみ減量化基本方針として策定しました。

１　海老名市家庭系ごみ減量化基本方針の主な内容

有料化対象品目	燃やせるごみ・燃やせないごみ
燃やせるごみのうち、有料化対象外品目	紙おむつ、落ち葉・雑草、ボランティア清掃ごみ （市長が別に定める収集袋を使用）
手数料の料金設定	２円/ℓ
徴収方法	指定ごみ袋（環境に配慮した自然に優しい素材を使用する）
指定ごみ袋の種類・形状	燃やせるごみ・燃やせないごみの袋の色を分ける
	袋のサイズ：４種類（５ℓ、１０ℓ、２０ℓ、４０ℓ）
減免対象者	**≪対象者≫** 生活保護受給世帯、児童扶養手当受給世帯、特別児童扶養手当受給世帯、ひとり親家庭等医療費助成世帯、障がい者手帳所持（身体１級・２級、精神１級）かつ非課税世帯、療育手帳所持（等級Ａ）かつ非課税世帯 合計約 2,600 世帯
	≪減免の方法≫　ごみ袋を交付 **≪年間交付枚数≫**　世帯人数に応じて交付枚数に上限を設定
戸別収集	・燃やせるごみ ➡収集量が少ない燃やせないごみは、戸別収集のコストに関する市民意見を踏まえ、資源物の収集に合わせることを検討 （資源物については課題等を整理後、出来るだけ速やかに戸別収集を実施）
剪定枝の資源化	１回の排出につき、５束を上限とする（資源化手法は検討）
雇用機会の創出	ごみ収集業務を障がい者や高齢者等の雇用の場として活用することを検討
不法投棄対策	パトロールや啓発の強化・地域や民間事業者の協力
ごみ集積所の集約化	管理が行き届かないごみ集積所の撤去・集約化を行う
集合住宅対策	集合住宅に対する支援策（集積場所設置等への一部助成など）を検討

２　実施予定日

平成３１年９月３０日（月）

３　パブリックコメントや住民説明会での市民意見

	参加者数	意見者数	意見数
パブリックコメント	５９名	５９名	２４４名
住民説明会	６６２名	９０名	３０４名
計	７２１名	１４９名	５４８名

※「賛成・反対（賛成できない）」と明確に発言・意見を行った人数

有料化　　賛成：８名、反対：３３名

戸別収集　　賛成：６名、反対：　５名

その他意見：有料化の対象外品目、戸別収集での費用、剪定枝の排出方法など

４　主な意見と市の考え方

	意　見	市の考え方
有料化	有料化は税の二重取りではないか	ごみ処理は自治事務であり、地方自治法により手数料を徴収できる事務。手数料は「合理的な裁量」の範囲と考える２円/ℓとする。
	年金生活者（低所得者）にとっては負担が増える	将来を見据え、ごみの減量化は必要。ごみの有料化では、今まで全額税金で行っていたごみ処理経費の一部がごみ量に応じた負担となるため、公平性が保たれることになる。市全体の施策としてご理解いただきたい。
	有料化により減量が進むと思えない	燃やせるごみと燃やせないごみを有料とし、資源物を無料とすることで、燃やせるごみ、燃やせないごみに混入する資源物を分別する動機づけが働くものと考える。
	有料化の前に減量化として取り組むべきことがあるのでは	今までも様々な減量化策を講じたが、これまでの減量化策だけでは、これ以上の減量化は難しい。 「ごみの減量」に対する市民一人ひとりの意識の向上が必要となり、減量効果がある有料化を目指すもの。
	高座三市で歩調を合わせるべき	ごみの減量化については３市共通認識を持つ。その手法は各市の判断となる。 海老名市は焼却施設の所在地でもあり、率先して減量を図る必要がある。
戸別収集	収集コストが増大する	必要コスト等を考慮しながら制度設計を行う。
	戸建住宅のみ戸別収集となるため、集合住宅にメリットがない	戸別収集とは、建物１棟ごとに収集する方法であり、既に敷地内に集積所が設置してある大型マンションなどについては、収集方法に変更はない。 集積所設置に係る費用の一部助成等の支援策を検討

海老名市家庭系ごみ減量化基本方針

市民との協働による環境負荷の少ない
資源循環型都市環境の構築を目指して

平成３０年９月

海老名市

－目次－

はじめに
1　これまでの経緯 1
（1）ごみ減量化策について
（2）ごみ減量化策審議経過について

2　海老名市のごみ処理の現状 2
（1）ごみ焼却量
（2）家庭系ごみの現状

3　海老名市のごみ処理の課題、ごみ減量の目的と効果 5
（1）ごみ処理の課題
（2）ごみ減量の目的と効果

4　家庭系ごみ減量化策について 7
5　家庭系ごみ有料化について 8
（1）家庭系ごみ有料化とは
（2）家庭系ごみ有料化の効果

6　家庭系ごみ有料化の制度内容について 9
（1）有料化対象品目
（2）手数料の料金体系
（3）手数料の徴収方法
（4）手数料の料金設定
（5）有料指定ごみ袋（有料化対象品目）の種類・形状と販売方法
（6）手数料の減免
（7）収入の使途

7　家庭系ごみ戸別収集の制度内容について 15
（1）収集方法の変更
（2）戸別収集の効果
（3）戸別収集対象品目について
（4）排出場所の決定について
（5）収集体制の見直し
（6）集合住宅への支援策

8　家庭系ごみ有料化・戸別収集実施にあたっての留意事項 17
（1）ごみの減量化・資源化のための併用施策について
（2）不法投棄と不適正排出対策
（3）市民への周知啓発の徹底
（4）座間市、綾瀬市への情報提供
（5）有料化の制度見直し

9　家庭系ごみ有料化・戸別収集の実施時期について 19

はじめに

平成１５年３月、循環型社会形成推進基本法に基づく国の循環型社会形成推進基本計画において、天然資源の消費の抑制と環境負荷の低減を目指した取り組みを進めるための方針が示されました。これを受けて、高座清掃施設組合及び構成三市（海老名市・座間市・綾瀬市）で策定している一般廃棄物処理基本計画（以下、「一廃計画」という。）において、計画目標年度（平成３９年度）までに、三市のごみ量を平成１２年度比３０％削減を目標と定めました。

海老名市では、その目標達成に向けた様々なごみの減量化策、資源化策を講じ、市民皆様のご理解・ご協力もあり、人口が増加する中にあっても、ごみの減量は図られてきました。

しかし、平成２６年度を境にごみの量は増加傾向となり、このまま推移した場合、計画目標値との乖離が進み、目標達成も困難となることから、今後、更なるごみ減量化策を講じることが必要となっています。

このような中、構成三市の可燃ごみを焼却処理する高座清掃施設組合（海老名市本郷）では、焼却施設の老朽化に伴い、同敷地内に新たな施設を建設中で、平成３１年４月の稼働開始を予定しています。

新施設での安定した焼却処理を継続し、施設を長期利用（延命化）するためにも、施設への負担軽減となる、ごみの減量化は必要となります。

国は、平成１７年５月に廃棄物処理法の規定に基づく「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」を改正し、市町村の役割として一般廃棄物処理の有料化を推進するべきことが記載され、国全体の施策の方針として示されています。

このような背景を踏まえ、ごみの減量化を喫緊の課題と捉える本市では、新たなごみの減量化策について、環境審議会へ諮問をおこない、さらなるごみの減量化には、有料化や戸別収集などが有効であるという答申をいただきました。

今までの取り組みだけでは、これ以上の減量化は難しいことから、海老名市では、答申にある、「減量効果が全国的にも実証され、国の方針にも挙げられている」ごみの有料化や戸別収集などを、環境にやさしい材質の指定袋を利用するなど、環境にも配慮し、新たなごみ減量化策として取り組んでいきたいと考えます。

１　これまでの経緯

（１） ごみ減量化策について

本市では、家庭系ごみの減量化策として、適宜減量化策を実施してきました。近年の主な家庭系ごみ減量化策に関しては次のとおりです。

年　月	経　過
平成２３年　４月	・電動式生ごみ処理機補助額の引き上げ
平成２３年　４月～ 平成２６年　３月	・家庭系可燃ごみ戸別収集モデル事業（国分寺台４・５丁目）
平成２４年　６月～ 平成２７年　５月	家庭系可燃ごみ戸別収集モデル事業(東柏ケ谷二丁目)
平成２６年　６月	剪定枝資源化モデル事業開始（上郷）
平成２６年　７月	非電動式生ごみ処理機補助額の引き上げ
平成２８年１２月	・ﾐｯｸｽﾍﾟｰﾊﾟｰ品目拡大・木製家具や布団の RPF 化
平成２９年　２月	分別品目検索システム「ごみサク」の導入
平成２９年１２月	粗大ごみ基準の改正

（２） ごみ減量化策審議経過について

年　月	経　過
平成２８年１０月	三市首長協議において、ごみ減量化が喫緊の課題であるという共通認識が図られる。
平成２９年　５月３１日	環境審議会に「ごみの減量化策（戸別収集、有料化含む）について」諮問
平成２９年　９月２８日	海老名市環境審議会　中間答申
平成２９年１０月～１１月	市長タウンミーティング（ごみ減量化等がテーマ）
平成２９年１２月２日～	中間答申に対するパブリックコメントを実施
平成２９年１２月～ 平成３０年　３月	全５９自治会に対して中間答申の説明会を実施
平成３０年　３月	一般廃棄物処理基本計画改定
平成３０年　６月１８日	海老名市環境審議会　最終答申
平成３０年　６月	海老名市家庭系ごみ減量化基本方針（案）策定
平成３０年　７月～８月	海老名市家庭系ごみ減量化基本方針（案）に対するパブリックコメント・住民説明会の実施
平成３０年　９月	市長タウンミーティング
平成３０年　９月２５日	海老名市家庭系ごみ減量化基本方針を決定

２　海老名市のごみ処理の現状

（１） ごみ焼却量

高座清掃施設組合及び構成三市で策定している一廃計画では、海老名市の家庭系ごみと事業系ごみの年間焼却量の目標値を、平成１２年度の年間焼却量32,980ﾄﾝに対し、平成３９年度までに約２６％減の年間約24,000ﾄﾝとしています。

図１のとおり、ごみの年間焼却量は平成２６年度を境に増加傾向で推移しています。仮に現状のごみ量で推移した場合、平成３３年度の中間目標値に対し、約4,500ﾄﾝの乖離が生じることが想定されます。

図１　　ごみ焼却量／年

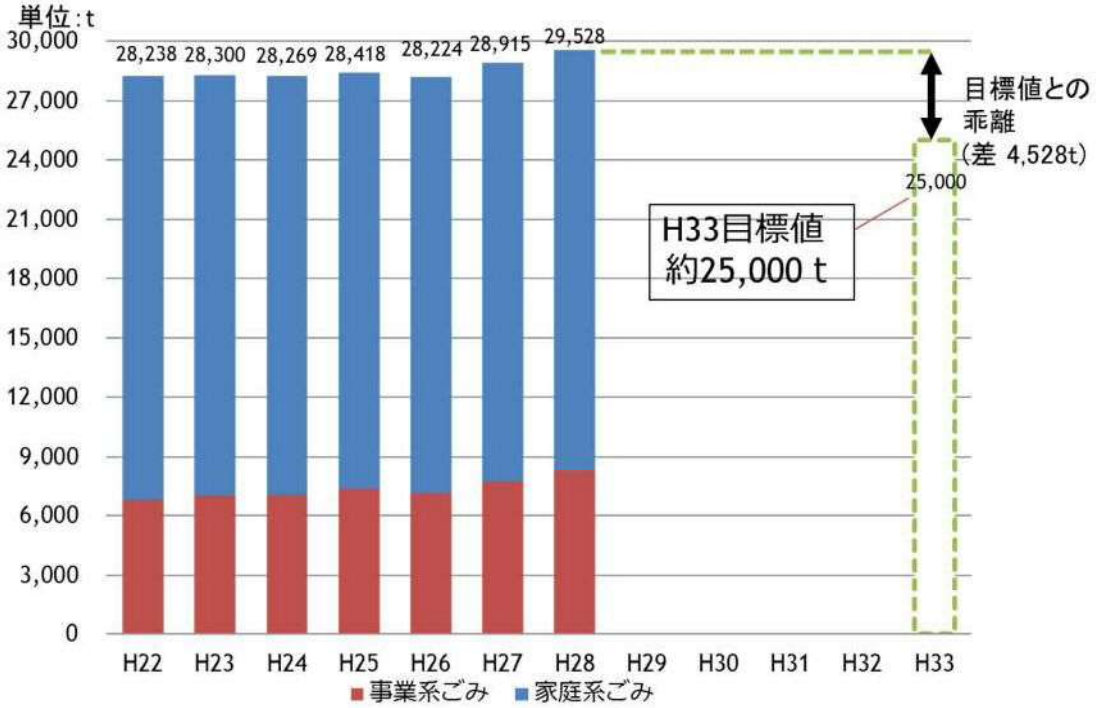

ごみ焼却量に対する家庭系ごみと事業系ごみの比率は、各年度間における多少の差はあるものの、家庭系ごみが約７割、事業系ごみが約３割となっています。

※ごみ焼却量（高座清掃施設組合で燃やした量）は、三市のごみの量に応じて按分計算で算出しているため、家庭系ごみ排出量及び事業系排出量の合計値とごみ焼却量の数値は相違します。

年間焼却量の目標値

平成33年度（中間目標）⇒約25,000t/年

(平成12年度比約25%削減)

平成39年度（計画目標）⇒約24,000t/年

(平成12年度比約26%削減)

（２） 家庭系ごみの現状

① 家庭系ごみ排出量について

本市の資源物を除く家庭系ごみ排出量と１人１日当たりの燃やせるごみ排出量の推移は、図２のとおりです。これまで様々なごみ減量化策に取り組んできたこともあり、平成２６年度までは、人口が増加する中でも家庭系ごみの排出量は減少傾向にありましたが、ここ数年は増加傾向に転じています。

また、１人１日当たりの燃やせるごみ排出量で見てみると、平成２５年度以降、おおむね横ばいの推移となっています。

一廃計画で定めた平成３１年度の目標値である１人１日当たりの燃やせるごみの排出量 400 ｸﾞﾗﾑを達成した場合、家庭系ごみの想定排出量は 19,800 ﾄﾝとなります。この数値と、仮に減量化が進まず、現状のごみ量のまま推移した場合の数値（21,270 ﾄﾝ）を比較すると、平成３１年度で約 1,470 ﾄﾝの乖離が生じることになります。

図２　　家庭系ごみ排出量と１人１日当たりの燃やせるごみ排出量

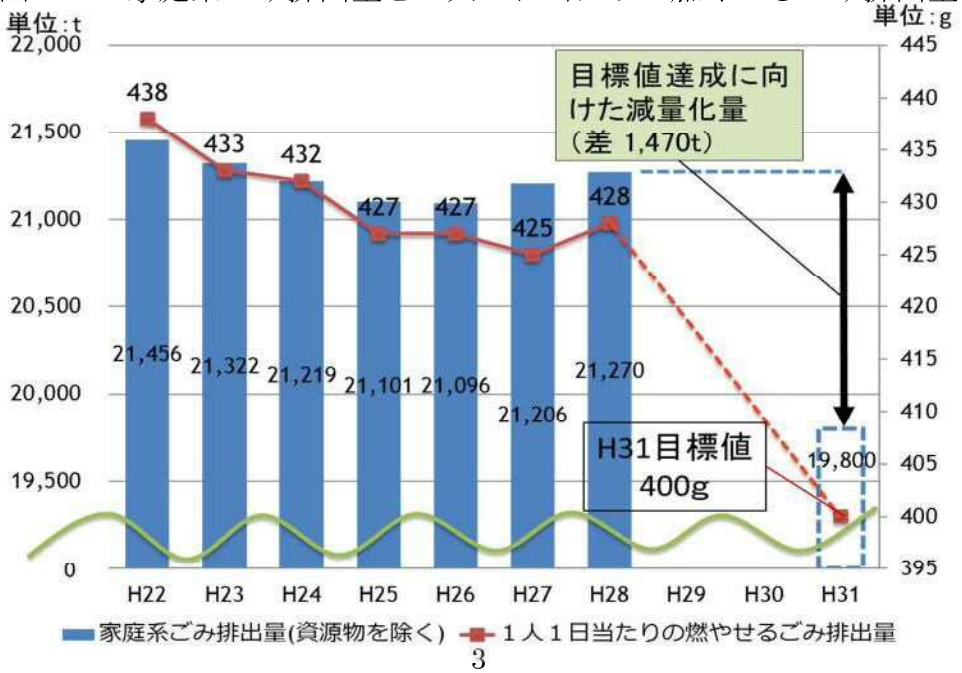

② 組成分析結果（ごみの内容物検査）

組成分析の結果では、家庭系の燃やせるごみの中には厨芥類（生ごみ）が 37%、資源化可能な紙類が 16%、プラスチック類が 13%含まれています。

このように、燃やせるごみの中に資源化可能な紙類やプラスチックが約３割混入されている状況があることから、ごみの減量化を図るには、さらなる分別の徹底が求められます。

図３　組成分析結果（燃やせるごみ）

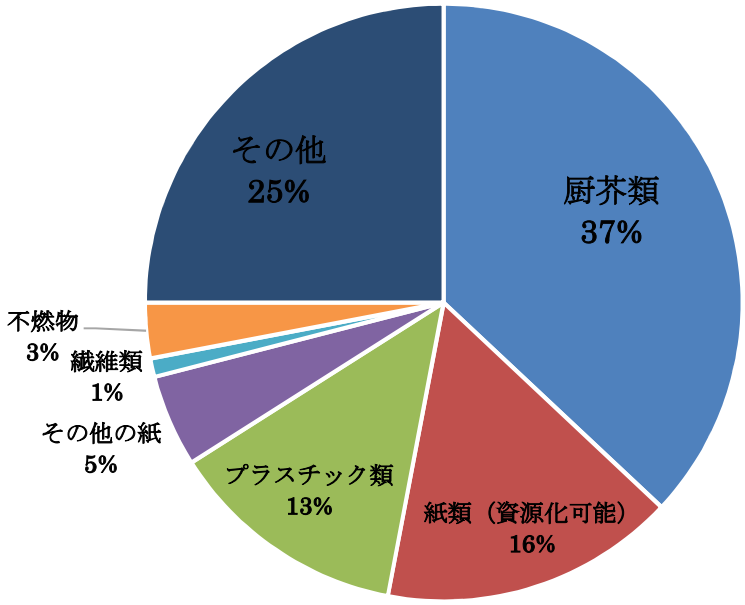

③ ごみ処理経費

平成２８年度のごみ処理経費は、約１２億６，０００万円で、１人当たりのごみ処理経費としては年間、約９，６００円となっています。

ごみ処理経費の近年の推移としては減少傾向にあります。これは、この経費に焼却施設である高座清掃施設組合への分担金が含まれており、分担金として負担している施設補修費等の減額に起因したもので、ごみの量が減少したものではありません。

この三市が支払う高座清掃施設組合分担金は、ごみの量に応じて変動することからも、分別の徹底や生ごみの削減、資源化の促進などにより、燃やせるごみの減量化が求められます。

３　海老名市のごみ処理の課題、ごみ減量の目的と効果

（１）ごみ処理の課題

一廃計画で定めた平成３３年度の焼却量目標値の達成には、現在の焼却量から約 4,500 ㌧のごみの減量が求められ、家庭系可燃ごみ排出量は平成３１年度までに約 1,500 ㌧、事業系ごみ排出量は平成３３年度までに約 3,000 ㌧減量する必要があります。

この目標値達成には、これまでの手法を継続するだけでは厳しく、さらにごみの焼却量を減らすには、今まで以上に踏み込んだ減量化策の実施が求められます。

ごみ焼却量が増えてきた主な要因としては、まちの賑わいや人口増加等の影響により、家庭系・事業系のごみ量がともに増加してきたことが考えられます。

しかし、家庭系ごみに関しては、近年１人１日当たりの燃やせるごみ排出量が横ばいで推移していることから、人口増加の影響だけでなく、ごみ減量化策の効果が頭打ちの状態になっていることも要因の一つであると考えています。

組成分析調査によると、燃やせるごみの中に約３割の資源物が混入している結果となっています。これは、分別が徹底している方のごみも、徹底していない方のごみも一律に収集・処理されてしまうことにより、分別意識が働きづらいことが原因の一つであると考えられます。

このように、燃やせるごみに対する資源物の混入が、約３割ある本市では、分別の徹底によりごみの排出量を減らすことができる余地があるため、今後は市民一人一人の分別意識に、より動機付けが働くごみ減量化策の検討が求められます。

（２）ごみ減量の目的と効果

① 焼却施設への負担軽減

ごみの焼却処理は、焼却施設の安定した処理を継続させる必要があるため、施設への負担が過度にならないようにしなければなりません。

そのような中、三市のごみ処理施設である高座清掃施設組合は、焼却施設の老朽化に伴い、同敷地内に新たな施設を建設中で、平成３１年４月より稼働する予定になっています。

ごみの減量を継続することは、焼却施設へ与える負担を将来にわたって軽減することになり、焼却費用や保守等のランニングコストの削減はもとより、施設の延命化にも繋がります。

② 近隣住民の負担軽減

高座清掃施設組合は、昭和４２年の稼働から海老名市本郷に所在しています。近隣住民には、約半世紀にわたって大きな負担感を与えており、また、現在も同敷地内で施設の更新に向け、新たなごみ処理施設を建設していることから、施設近隣住民に負担軽減となるような方策を引き続き講じていかなければなりません。

この施設更新に当たっては、「ごみの減量」及び「搬入車両の減少」が近隣住民との合意条件の一つとされていることからも、継続してごみの減量化に取り組んでいかなければなりません。

本市は、焼却施設の所在市としても、率先してごみの減量化に取り組んでいく必要があります。

③ 環境負荷軽減の効果

ごみの減量化、資源化の推進を市民とともに進めるために、環境にも配慮した自然にやさしい材質の有料指定ごみ袋を使用することにより、市民の環境意識の醸成が図られ、ひいては、地球温暖化防止や大気汚染物質の排出抑制にも寄与することになると考えます。

④ 財政負担の削減

ごみの処理には多額の税金が使われています。ごみ焼却量を減らすことで、焼却経費の削減ができ、他の市民サービスの拡充にも繋がることが期待できます。

⑤ 次世代への負担軽減

課題の先送りをすることなく、将来を見据えた対策を講じることで、次世代への負担が軽減できます。

４　家庭系ごみ減量化策について

本市では、ごみの減量化策として、生ごみ処理機への助成、資源物分別品目の細分化、粗大ごみの規格改定等、様々な取り組みを実施してきており、市民の皆様の協力もあり、一定の減量効果を得ることができていました。

しかし近年では、燃やせるごみの総量だけではなく、一人一日当たりの燃やせるごみの排出量も横ばいで推移しており、これまでの施策を継続・強化するだけでは、これ以上の減量化は難しいと考えています。

今後、将来を見据えた中で、さらにごみの減量化を進めるには、市民の意識改革が図られ、かつ持続性のある減量化策が求められますが、これらに有効な手法の一つとして、分別意識へのインセンティブが働くとともに、ごみ減量効果の持続性が実証されている家庭系ごみの有料化が挙げられます。

国も、平成１７年５月に「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」を改正し、市町村の役割として、「経済的インセンティブを活用した一般廃棄物の排出抑制や再生利用の推進、排出量に応じた負担の公平化及び住民の意識改革を進めるため、一般廃棄物処理の有料化の推進を図るべきである。」との記載が追加され、国全体の施策の方針として一般廃棄物処理の有料化を推進するべきことが明確化されました。

家庭系ごみの有料化は、ごみの排出量に応じた手数料徴収となり、費用負担の公平性が図られるとともに、排出抑制やごみ減量への関心を持ってもらうための効果的な方法で、市民の意識改革にも繋がる有効な減量化策と言われ、先行する多くの自治体で、減量効果が実証されています。

また、ごみの量が減ることで、環境や処理施設への負担が低減され、財政面でも、焼却経費や施設、車両等の維持管理費の軽減も期待できます。

以上のことから、海老名市においてもさらなるごみの減量化を図るため、持続的な減量効果が見込まれる有料化の導入は、減量化策の有効な手法の一つであると考えます。

また、その他の減量化策として、戸別収集の導入や分別品目の追加が挙げられ、有料化と併用実施することにより、ごみの減量効果とともに、美化意識の向上によるまちの美観維持などの相乗効果が期待できるものと考えます。

５　家庭系ごみ有料化について

（１） 家庭系ごみ有料化とは

家庭系ごみ有料化とは、ごみの排出量に応じてごみ処理経費の一部を市民の皆様に負担していただくものです。

（２） 家庭系ごみ有料化の効果

本市のごみ処理は、一廃計画に基づいて行うこととしています。この中で、「１人１日あたりの家庭系ごみの減量化量」「事業系ごみの減量化量」「焼却量」「１人１日あたりの家庭系可燃ごみ量」「リサイクル率」の５つの数値目標を定め、ごみの減量と分別の推進に取り組んできましたが、さらなるごみ減量化策を講じなければ目標の達成は厳しい状況にあります。

市民の分別に対する意識を高め、ごみの減量化・資源化を促進するとともに、ごみの排出量に応じた負担の公平性を確保することを目的とし、家庭系ごみ有料化の導入に向けた取り組みを進めます。

① 減量化・資源化の一層の推進

現在、家庭系ごみのうち「燃やせるごみ」の中には、正しく分別すれば「資源物」となるごみが約３割含まれています。家庭系ごみ有料化の導入により、ごみの分別意識が高まり、「燃やせるごみ」と「燃やせないごみ」に混入されている資源物の一層の分別排出が進むといった効果が期待できます。

また、家庭からなるべくごみを出さないようにする発生抑制の意識も高まり、生ごみの水切りや生ごみ処理機の活用、調理くずが出ない工夫などが期待されます。

② 負担の公平性の確保

現在、ごみ処理に掛かる経費は全て税金で賄っており、分別に取り組んでいる人と、取り組んでいない人との間に費用負担の公平性が保たれていません。

有料化を実施することで、ごみの排出量に応じた費用を負担していただくことにより、ごみの排出量と負担額が連動し、負担の公平性の確保が図られることになります。

６　家庭系ごみ有料化の制度内容について

（１）有料化対象品目

本市における家庭系ごみ有料化の対象品目については、「燃やせるごみ」「燃やせないごみ」とします。それ以外の資源物は無料としますが、排出に用いる指定ごみ袋は、環境に配慮したものを推奨します。

【家庭系ごみ品目】

区　　分	品　　目	想定排出方法
家庭系ごみ有料化対象品目	燃やせるごみ・生ごみ	指定ごみ袋
	燃やせないごみ	
資源物	紙類（段ボール、新聞と折込チラシ、飲料用紙パック、本・雑誌類、ミックスペーパー）	種別ごとにひもで十字にしばる（ミックスペーパーは袋等）
	布類	市が別に定める袋（環境に配慮したものを推奨）
	缶類	
	びん類	
	蛍光管、電球、乾電池	
	ペットボトル	
	容器包装プラスチック	
	その他プラスチック	
	家庭用金物類	
	小型電気製品	
	使用済み食用油	ペットボトル
	剪定枝	規定の大きさに切ってひもで束ねる

（２） 手数料の料金体系

ごみ処理手数料の料金体系としては、家庭系ごみ有料化の仕組みが市民にとって分かりやすいことや、ごみの排出量に応じた費用負担になることにより、持続的な減量効果が期待できることから、ごみの排出量に比例してごみ処理手数料が増加する「単純従量制」を採用します。

※単純従量制とは

ごみの排出量に応じて、排出者がごみ処理に係る一部の経費を手数料として負担する方式

（３） 手数料の徴収方法

手数料の徴収方法については、全国的にも一般的な「有料指定ごみ袋制」を採用します。

※有料指定ごみ袋制とは

市が作成する有料指定ごみ袋を手数料として定めた価格で購入していただくことで手数料の納付となるもの

近年、プラスチック製品による環境汚染が、世界規模で大きな問題となっています。この中で、マイクロプラスチック等による海洋汚染は、島国の日本にとって深刻な問題であり、解決していかなければならない課題と捉えています。

海老名市においても、ごみの減量化策を検討しているこの段階で、これらの問題を認識し、資源化も含めたごみの減量化にしっかりと取り組む必要があると考えます。

このようなことから、海老名市は、有料指定ごみ袋を環境に配慮した自然に優しい材質を使った統一袋とします。なお、有料化以外の品目についても、環境に配慮したごみ袋の使用についての検討を進め、レジ袋の削減などを図りながら、市民とともに環境負荷の少ない資源循環型の都市環境の構築を目指します。

（４） 手数料の料金設定

環境省作成の「一般廃棄物処理有料化の手引き」では、家庭系ごみ有料化手数料の設定の際は、以下の点を考慮すべきとなっています。

・ごみの排出抑制と減量効果が期待できる水準
・住民の受容性
・周辺市町村の料金水準

料金水準については、図４のとおり手数料水準が高い大袋１枚（40ℓ～45ℓ）70円以上にした場合の減量効果が一番高くなっています。

また、市民の受容性に関して、自治会説明会等で、手数料 2.0 円/ℓ は高いとの意見もありましたが、手数料収入のごみ処理経費全体に占める割合を試算すると約 17%となり、有料化を実施した場合でも、ごみ処理経費の大部分は税金で賄われることになることから、市民が受容できる範囲であると考えます。

周辺市町村の手数料水準については、神奈川県下では大和市だけが 1.6 円/ℓ で、鎌倉市・逗子市・藤沢市が 2.0 円/ℓ となっていますが、大和市においても有料化導入時は 2.0 円/ℓ の手数料でした。

以上のことを踏まえ、ごみの減量効果、市民の受容性、近隣自治体との手数料水準のバランスを考慮し、本市では２円/ℓの手数料が妥当であるとしました。

手数料　指定ごみ袋１ℓ当たり２円

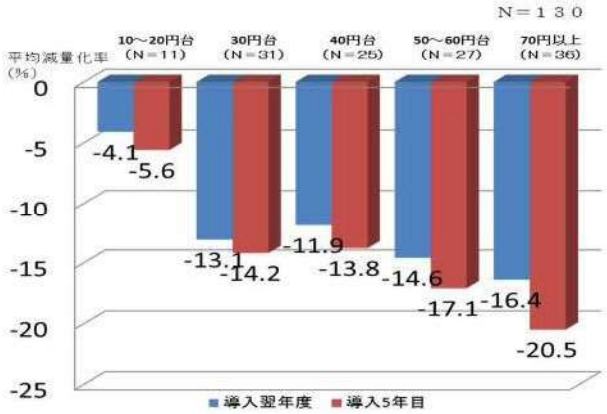

図４　手数料水準と家庭系ごみ排出量の減量効果（単純従量制 130 市）
横軸は大袋１枚（40ℓ～45ℓ）の価格、Ｎは実施自治体数
出典：東洋大学　山谷修作教授調査資料

（５） 有料指定ごみ袋（有料化対象品目）の種類・形状と販売方法

① ごみ袋の種類と価格

有料指定ごみ袋は、各世帯がごみの排出量に適した大きさの袋を選択できるように、複数の容量のごみ袋を用意することが適当と考えます。

また、容量の小さいごみ袋を利用するほど費用負担が少なくなることから、ごみ減量化に対する動機付けが働くように小さいごみ袋も用意する必要があります。

他市のごみ袋の種類、使用割合等を参考にし、本市としては有料指定ごみ袋の種類を５ℓ、１０ℓ、２０ℓ、４０ℓの４種類とします。

【価格：１枚当たり】

	５ℓ	１０ℓ	２０ℓ	４０ℓ
燃やせるごみ	１０円	２０円	４０円	８０円
燃やせないごみ	１０円	２０円	４０円	８０円

【販売にあたって】

１　販売する有料指定ごみ袋は、「燃やせるごみ」と「燃やせないごみ」の２種類とします。

２　全てのサイズを原則、10 枚セットで販売します。

３　価格は、全ての指定ごみ袋取扱店（販売店）で同じです。

４　手数料として購入していただくため、消費税はかかりません。

② 袋の形状等

有料指定ごみ袋の形状については、市民にとって扱いやすく運びやすい形状での「持ち手付き袋」とします。

有料指定ごみ袋の色や表示する内容等の仕様については、今後検討することとします。

③ 有料指定ごみ袋（有料化対象品目）の販売方法

有料指定ごみ袋の販売方法は、日常生活において容易に購入でき、地域ごとにバランスのとれた取扱店の配置も重要であることから、市内のスーパーマーケット、コンビニエンスストア、小売店、隣接市との市境の取扱店での販売が出来るように検討します。

（６） 手数料の減免

① 基本的な考え方

家庭系ごみ有料化の実施に当たり、低所得者等への経済負担について考慮する必要があります。また、分別品目によっては、有料化の対象とすることが適当でないものもあります。

手数料の減免措置については、減免対象世帯に対し、有料指定ごみ袋を配布する方法で検討します。ただし、減免対象世帯においても、ごみの減量意識を持ってもらうため、次のとおり交付枚数に上限を設けることとします。

② 減免対象者の範囲

市民からの意見等を踏まえ、従来の福祉施策との整合性や公平負担の原則などを総合的に判断し、次のとおり減免措置を行います。

【減免対象世帯】

ア．生活保護受給世帯
イ．児童扶養手当受給世帯
ウ．特別児童扶養手当受給世帯
エ．ひとり親家庭等医療費助成世帯
オ．障がい者手帳所持（身体１・２級、精神１級）かつ非課税世帯
カ．療育手帳所持（等級Ａ）かつ非課税世帯

【減免の方法】

減免申請書類の提出などにより指定ごみ袋を交付
（交付時期や方法は今後検討します。）

【無料交付枚数（年間）】

世帯人員１人当たり、１０ℓ袋１１０枚に相当する量

③ 減免対象品目（有料化対象外品目）の範囲について

有料化の対象とすることが適当でない以下の品目は、手数料免除（有料化対象外品目）とします。

また、排出については、「紙おむつ等」及び「落ち葉・雑草」は燃やせるごみの日に排出することとし、地域のボランティア清掃ごみは、原則事前申請とし、指定日、指定場所へ排出する方法で検討します。

減免対象品目	内　容	理　由	排出方法等
紙おむつ等	燃やせるごみのうち、紙おむつや、看護・介護等に伴うガーゼ等のごみ（感染性のものを除く。）	育児や看護・介護等が必要な方がいる世帯への支援のため。	燃やせるごみの日に、市が別に定める袋を用いて排出
落ち葉・雑草	街路樹や庭の落ち葉・雑草	街路樹等の落ち葉や人の意図に反して繁殖する雑草等に対して、手数料徴収はそぐわないため。	燃やせるごみの日に、市が別に定める袋を用いて排出
ボランティア清掃ごみ	自治会活動等におけるボランティア清掃によるごみ	地域の環境美化を目的に道路、公園その他公共の場所を無償で清掃するボランティア清掃ごみに対して、手数料徴収はそぐわないため。	事前申請のうえ、市が別に定める袋を用いて、指定日、指定場所へ排出

（７） 収入の使途

手数料収入を充てる事業は、有料化が廃棄物収集、運搬、処理に係る費用の一部について市民に負担を求めるものであることから、清掃関連の費用、ごみの減量化・資源化、リサイクルの促進、周知啓発活動を目的とした清掃関連事業に限定した特定財源として扱います。

また、手数料の使途に係る情報の公開については、ごみ処理経費の現状と併せ、市民に分かりやすく公開していきます。使途の妥当性や事業の有意性などを評価することが求められるため、導入後も手数料収入が有効に活用され、市民の理解が得られる使い道を検討していきます。

７　家庭系ごみ戸別収集の制度内容について

（１）収集方法の変更

「燃やせるごみ」は、従来の集積所収集から「戸別収集」に変更します。

※戸別収集とは

道路に面した敷地内にごみを出していただき、１棟ごとに収集する方法です。なお、既に敷地内に集積所が設置してある大型マンションなどの集合住宅では、収集方法に変更はありません。

（２）戸別収集の効果

戸別収集により、ごみの排出者が明確になることで、多くの市民が排出者としての自覚と責任を持ち、自らがごみの排出方法を工夫したり、ごみ減量への取り組みを行うなど、意識改革が図られるとともに、市による分別などの個別指導も可能となります。

また、ごみの減量効果を検証する目的として実施した２地区（国分寺台４・５丁目、東柏ケ谷二丁目）での戸別収集モデル事業では、目的以外の効果として、まちの美観が保たれるといった声も多く寄せられたことからも、有料化と併用実施することで、ごみ減量の相乗効果として、まちの美化などの二次的効果も期待されます。

（３）戸別収集対象品目について

戸別収集対象品目については「燃やせるごみ」とし、その他の品目（燃やせないごみ、資源物）については、従来どおりのごみ集積所方式としますが、戸別収集への課題が整理でき次第、速やかに戸別収集を実施します。

（４）排出場所の決定について

戸別収集でのごみの排出場所は、各戸の道路に面した敷地内の分かり易い場所となります。また、現在、小規模アパートなど、敷地内にごみ集積所がない集合住宅では、改めて入居者用のごみ集積所を敷地内に設置していただく必要があるため、土地所有者等と調整を行います。

なお、不法投棄防止の観点から、管理が行き届かない既存の集積所は撤去や集約を行っていきます。

（５） 収集体制の見直し

戸別収集の実施に当たっては、収集効率を考慮するとともに、経費節減を図るため、収集体制や収集頻度等の見直しを行います。

（６） 集合住宅への支援策

集合住宅への支援策（集積所設置等に対する一部助成など）について検討します。

８　家庭系ごみ有料化・戸別収集実施にあたっての留意事項

（１） ごみの減量化・資源化のための併用施策について

家庭系ごみの減量化・資源化の拡大を図っていくには、有料化だけではなく、その導入に併せて、市民のごみ減量行動を促進する他の施策や市民サービスの向上を図る必要があります。

全国の有料化実施自治体の多くでも、有料化と併せた減量化策を併用実施し、さらなるごみの減量化を図っています。

本市においても、戸別収集の他、以下の施策に取り組みます。

① 剪定枝の資源化

これまで「燃やせるごみ」として分別されていた剪定枝を新たに資源物とし、焼却量の削減に取り組んでいきます。

排出方法については、現行と同様、規定の大きさに切ってひもで束ねて排出することとしますが、収集効率や資源化施設への受け入れ等を考慮し、1回の排出につき、５束を上限とします。

なお、資源化の方法については引き続き検討することとします。

② 雇用機会の創出

戸別収集の実施には、収集等の人員確保が求められます。新たな取り組みとなることから、市全体の施策に繋がることを考え、ごみの収集業務等の場を高齢者や障がい者等の雇用の場として活用することについて検討します。

なお、実施の方法や時期などについては、関係機関と調整の上検討することとします。

（２） 不法投棄と不適正排出対策

有料化・戸別収集の導入に伴い、不法投棄や不適正排出の増加が懸念されるため、不法投棄パトロールや啓発・指導の強化とともに、地域や民間事業者へ通報などの協力を求め、不法投棄や不適正排出がしづらい地域づくりに取り組みます。

（３） 市民への周知啓発の徹底

家庭系ごみの有料化・戸別収集の導入を円滑に進めるためには、市民の理解と協力が不可欠です。そのため、有料化・戸別収集の目的や仕組み等を含め、市民の皆様に取り組んでいただく内容を市広報やホームページ、自治会回覧、市民説明会等によりお知らせしていきます。

（４） 座間市、綾瀬市への情報提供

ごみの減量は、高座清掃施設組合構成三市の共通の課題であり、各市が具体的な減量化策を検討し、実施していかなければなりません。

本市が検討している有料化･戸別収集等のごみ減量化策については､座間市、綾瀬市にも随時情報提供を行っていきます。

（５） 有料化の制度見直し

環境省作成の「一般廃棄物処理有料化の手引き」では、各自治体で定める「一般廃棄物処理基本計画」の見直し（おおむね５年毎）の機会に併せて、有料化制度の見直しをすることが適切であるとされております。

本市においても、ごみの減量効果や計画目標達成の状況などの評価を行い、有料化制度や他のごみ減量化策について適宜適正な見直しを図っていきます。

９　家庭系ごみ有料化・戸別収集の実施時期について

家庭系ごみ有料化･戸別収集の実施に向けた準備期間を設ける必要があることや、市民に理解と協力をいただくための目的や内容に関する説明を行う期間を十分に設ける必要があることから、平成３１年９月３０日（月）を実施予定日として取り組んでいきます。

資料３

海老名市環境基本計画及び海老名市緑の基本計画の改定について

海老名市環境基本計画と海老名市緑の基本計画の改定作業を今年度より開始しました。

１　計画の概要

計　画	海老名市環境基本計画	海老名市緑の基本計画
担当課	環　境　課	住宅公園課
概　要	地球環境・地域環境の視点から環境施策、市民・事業者の役割を定める	緑地の保全・推進に関して、将来像、目標、施策等を定める
根　拠	海老名市環境基本条例（第８条）	都市緑地法（第４条）
計　画 期　間	現行　平成 21 年度から 31 年度 次期　平成 32 年度から	現行　平成 20 年度から 39 年度 （中間目標年次：平成 29 年 最終目標年次：平成 39 年）

２　改定にあたって

各現行計画は、策定・改正から 10 年が経過し、この間、社会情勢や市を取り巻く環境も大きく変化していることから、現行計画からの内容の見直しを行います。

見直しの詳細は、今後、検討してまいりますが、改定にあたっての基本的な考え方は次のとおりです。

◇更新を図る点

〔環境〕地球温暖化対策への取り組みの充実

〔 緑 〕緑に関する調査データ

◇新たに取り入れる視点・手法

〔環境〕持続可能な開発に向けた取り組み（ＳＤＧｓ）の推進

〔 緑 〕ＧＩＳを活用した緑の調査・解析

３　スケジュール

今年度から２年間かけて改定作業を進め、平成 32 年４月の公表を予定しています。具体的な目標・施策の検討を重ね、環境審議会にて意見を伺いながら、計画を策定してまいります。

＜平成 30 年度＞
- 計画方針の決定
- 市民・事業所アンケート
- 現行計画の検証・基礎調査
  （社会情勢の把握
  緑被地の分布の解析）

＜平成 31 年度＞
- 目標の検討
- 具体的な施策の検討
- 計画の素案の策定
- パブリックコメント
- 計画の策定

資料４

海老名環境マネジメントシステムに係る環境評価の実施結果について（報告）

海老名環境マネジメントシステム（ＥＭＳ）における取組みとして、平成 29 年度事業を対象に実施した環境評価の結果を別添の「環境評価結果報告書」として取りまとめましたので、概要を以下のとおり報告します。

１　環境評価の概要

ＥＭＳでは市が行う事務事業・事業活動のうち、特に環境への影響が大きく、環境基本計画に関連する事業を環境評価対象事業と定めています。環境評価対象事業については事業所管課において調書を作成し、事業が環境に与える負荷を最小限なものとなるよう努めています。なお、環境評価は原則として当該調書を基に実施しました。

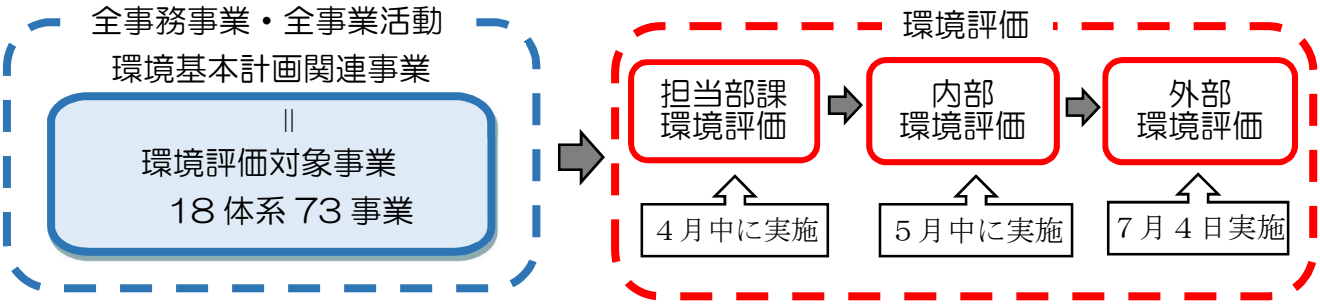

２　環境評価の実施結果

環境評価対象事業 18 体系 73 事業について、担当部課評価及び内部環境評価については事業ごとに、外部環境評価は体系ごとに、４段階の基準に基づいて評価を行いました。

環境評価基準	担当部課 環境評価	内部 環境評価	外部 環境評価
４:計画を上回る環境配慮を実施できた。	７事業	８事業	１体系
３:概ね計画通りの環境配慮を実施できた。	５６事業	４８事業	１６体系
２:一部計画通りの環境配慮を実施できなかった。	１０事業	１７事業	１体系
１:ほとんど計画通りの環境配慮を実施できなかった。	０事業	０事業	０体系

外部環境評価では、一部計画通りの環境配慮を実施できなかったと評価された体系や事業があるものの、全体としては、概ね計画通りの環境配慮が実施できているとの評価となりました。

一方で、一部の取組みで「目的目標とそれに対する取組みが明確でなく、重要な指標に対する取組みがプロセスも含めて十分に実施できていると評価することは困難」との意見を頂く等、改善を要する取組みも見られました。

３　外部環境評価におけるＥＭＳの運用に関する意見

外部環境評価を実施する中で、海老名環境マネジメントシステム専門部会委員の皆様から多くの改善に向けたご意見をいただきました。体系ごとの評価を踏まえた総括的な意見の概要は次のとおりです。

○　全般的に、目標の設定の考え方や取組みに対する考え方について改善の余地有り。
○　活動に対する評価のあり方として、プロセスに対する評価を行う意識の向上や、市としての環境活動全体に対する評価が必要。
○　各所管部門が行う事業において環境配慮をどのように取り込んでいくかという点への理解をさらに深める必要有り。事務局が、先頭に立って、所管課をリードすることが重要。
○　普段の事務事業と統合して環境マネジメントシステムを捉えることで、本来業務と環境活動が一体化して無理なく成果に繋がると考える。
○　どのようなアウトプットを出そうとしているのかを意識して計画を立てることも重要。

また、今回の環境評価を踏まえたＥＭＳの取組み全般の改善に向けた提案を、付帯意見として次のとおり頂きました。

○　ＩＳＯの取組を継承した海老名環境マネジメントシステム（ＥＭＳ）について、ＩＳＯ運用時に培った知見が十分に活用できていない面が各所に散見されるため、市長をトップとした組織体制のもと、事務局である環境課はもちろんのこと、各所管課が環境に対する意識を再確認して、市が一丸となって環境配慮に取り組んでいく姿勢を今一度強めることが環境マネジメントシステムを運用していく上で重要。
○　ＰＤＣＡサイクルを基本とした、環境マネジメントシステムの理解をさらに深め、事務事業に反映させていくことが必要。
○　海老名市としての環境影響をどのように評価したかが明確でなく、事業の計画内容のみを念頭に進んでいる事業が見受けられるため、環境影響評価の基準を明確にした上で、キチンと環境影響評価を実施して事業特性に応じた環境配慮をすることが必要
○　事務事業の特性に応じた取組み内容についても評価できる目標を設定する等、その部門に合った目標を計画できるよう、柔軟な考え方を持って取組みを進めていくことも環境配慮を行う上で重要。

４　今後の取扱い

評価結果及び意見については、庁内に展開して、適切な改善に努めてまいります。

また、市の環境に関する取組みをまとめた冊子である「えびな環境白書」に掲載して、公表することにより、市の取組み状況を市民等について周知してまいります。

平成 30 年度（平成 29 年度対象）

海老名環境マネジメントシステム
環境評価結果報告書

経済環境部環境課

目　次

１　海老名環境マネジメントシステムにおける環境評価の位置付け・・・・・１

２　環境評価の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２

３　環境評価の実施体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２

４　環境評価の実施結果の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３

５　外部環境評価委員からの意見・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４

６　環境評価結果の活用及び公表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５

海老名環境マネジメントシステム環境評価結果・・・・・・・・・・・・・・・７

１　海老名環境マネジメントシステムにおける環境評価の位置付け

本市では、平成 13 年度に環境に関する国際規格のＩＳＯ14001 の認証を取得し、ＰＤＣＡサイクルに基づく業務改善と環境負荷の軽減に努めてまいりました。認証取得後 15 年が経過し、市職員には環境負荷軽減に対する意識が浸透し、また、ＰＤＣＡサイクルに基づき事業へ取り組む姿勢を培うことができました。

こうした中、これまでのＩＳＯ14001 における取組を踏まえつつ、より効率的で効果的な環境配慮活動を推進するため、市独自のマネジメントシステムである「海老名環境マネジメントシステム（ＥＭＳ）」を新たに構築し、平成 29 年４月より運用を開始しました。

ＥＭＳでは、「全ての事務事業・事業活動における環境配慮の日常化」と「環境法令等の順守の徹底」を目指し、以下の取組を実施しております。

＜ＥＭＳにおける主な取組み＞

１　地球温暖化対策実行計画の推進
２　環境法令の順守
３　環境基本計画の推進
４　職員への研修

これらのうち、「３　環境基本計画の推進」の具体的な取組みとして、環境評価を実施しています。

＜環境マネジメントシステムの体系図＞

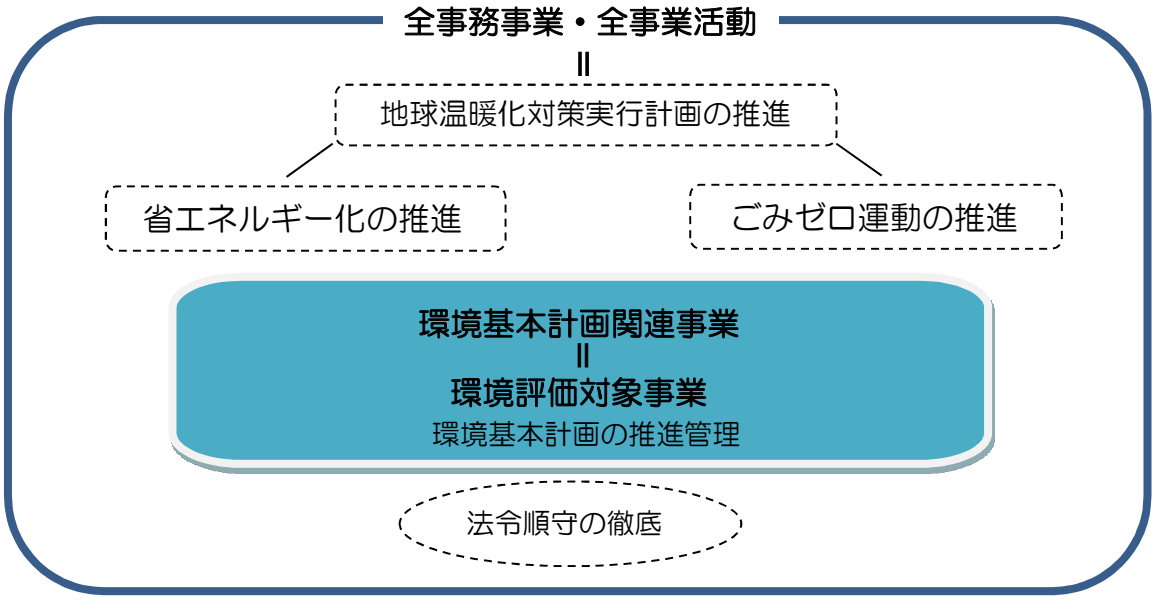

２　環境評価の概要

全ての事務事業・事業活動のうち、特に環境への影響が大きく、環境基本計画に関連する事業を環境評価対象事業と定めています。環境評価対象事業については事業所管課において調書を作成し、事業が環境に与える負荷を最小限なものとなるよう努めています。なお、環境評価は原則として当該調書を基に実施しました。

３　環境評価の実施体制

環境評価は、所管課による担当部課環境評価、内部環境評価委員による内部環境評価、環境審議会による外部環境評価の三段階で実施しました。

＜段階別評価の概要＞

（１）　担当部課環境評価

①対象

環境評価対象事業

②実施概要

環境評価対象事業について、前年度の実施状況を自己評価する。

③評価者

環境評価対象事業所管課等

（２）　内部環境評価

①対象

環境評価対象事業（担当部課環境評価実施後）

②実施概要

担当部課環境評価を受け、環境評価対象事業について、前年度の実施状況を内部評価します。

③評価者

内部環境評価委員（内部環境監査委員）

（３）　外部環境評価

①対象

環境評価対象事業（内部環境評価実施後）

②実施概要

内部環境評価を受け、環境評価対象事業について、前年度の実施状況を外部評価する。

③評価者

外部環境評価委員（環境審議会ＥＭＳ専門部会委員）

＜環境評価のイメージ＞

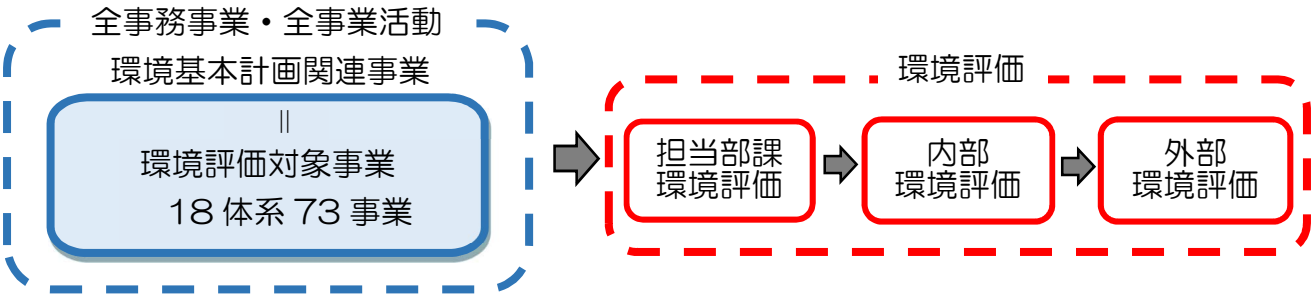

4　環境評価の実施結果の概要

平成 29 年度の環境評価対象事業である 18 体系 73 事業について、担当部課評価及び内部環境評価については事業ごとに、外部環境評価は体系ごとに、4 段階の基準に基づいて評価を行いました。各評価段階における評価の実施時期及び評価結果は次表のとおりです。

＜環境評価の段階別実施時期＞

評価段階	評価時期
担当部課環境評価	平成 30 年 4 月
内部環境評価	平成 30 年 5 月
外部環境評価	平成 30 年 7 月

＜段階別評価結果一覧＞

環境評価基準	担当部課 環境評価	内部 環境評価	外部 環境評価
４：計画を上回る環境配慮を実施できた。	７事業	８事業	１体系
３：概ね計画通りの環境配慮を実施できた。	５６事業	４８事業	１６体系
２：一部計画通りの環境配慮を実施できなかった。	１０事業	１７事業	１体系
１：ほとんど計画通りの環境配慮を実施できなかった。	０事業	０事業	０体系

５　外部環境評価委員からの意見

外部環境評価を実施する中で、ＥＭＳ専門部会委員の皆様から、改善に向けた多くの意見をいただきました。環境評価全般に係る総括的な意見は次のとおりです。

○　全般的に、目標の設定の考え方や取組みに対する考え方については改善の余地があると考える。また、活動に対する評価のあり方として、プロセスに対する評価を行う意識の向上や、市としての環境活動全体に対する評価が今後必要になると感じた。

○　各所管部門が行う事業において環境に対する配慮をどのように取り込んでいくかという点や、目標設定に関する視点への理解を、さらに深める必要があるように感じた。これは、今後、事務局が先頭に立って、しっかりと所管課をリードしていくことが重要である。

○　普段の事務事業と統合して環境マネジメントシステムを捉えていただければ、本来業務と環境活動が一体化して無理なく成果に繋がるのではないかと思う。また、どのようなアウトプットを出そうとしているのかを意識して計画を立てていくことも重要である。

また、付帯意見として、次のとおりＥＭＳへの取組みに関する意見をいただきました。

○　ＩＳＯの取組を継承した海老名環境マネジメントシステム（ＥＭＳ）について、ＩＳＯ運用時に培った知見が十分に活用できていない面が各所に散見されるため、市長をトップとした組織体制のもと、事務局である環境課はもちろんのこと、各所管課が環境に対する意識を再確認して、市が一丸となって環境配慮に取り組んでいく姿勢を今一度強めることが環境マネジメントシステムを運用していく上で重要である

○　ＰＤＣＡサイクルを基本とした、環境マネジメントシステムの理解をさらに深め、事務事業に反映させていくことが必要である。また、海老名市としての環境影響をどのように評価したかが明確でなく、事業の計画内容のみを念頭に進んでいる事業が見受けられるため、環境影響評価の基準を明確にした上で、キチンと環境影響評価を実施して事業特性に応じた環境配慮をすることが必要である。

○　数値結果のみを目標とするのではなく、事務事業の特性に応じた取組み内容についても評価できる目標を設定する等、その部門に合った目標を計画できるよう、柔軟な考え方を持って取組みを進めていくことも環境配慮を行う上で重要である。

その他、体系ごとの評価コメントについては７ページ以降をご参照ください。

６　環境評価結果の活用及び公表

環境評価の結果及び意見については、市職員に展開し、事務事業の改善を促すことで、全庁的な環境配慮をさらに向上するためのツールとして活用していきます。

また、毎年、市で取りまとめている「環境白書」に環境評価結果及び意見を掲載し、ホームページ等を通じて市民に公表することで、市で行っている環境配慮活動を周知するとともに、市民の環境配慮への意識の醸成を図ります。

＜海老名環境マネジメントシステムにおける環境評価の PDCA サイクル＞

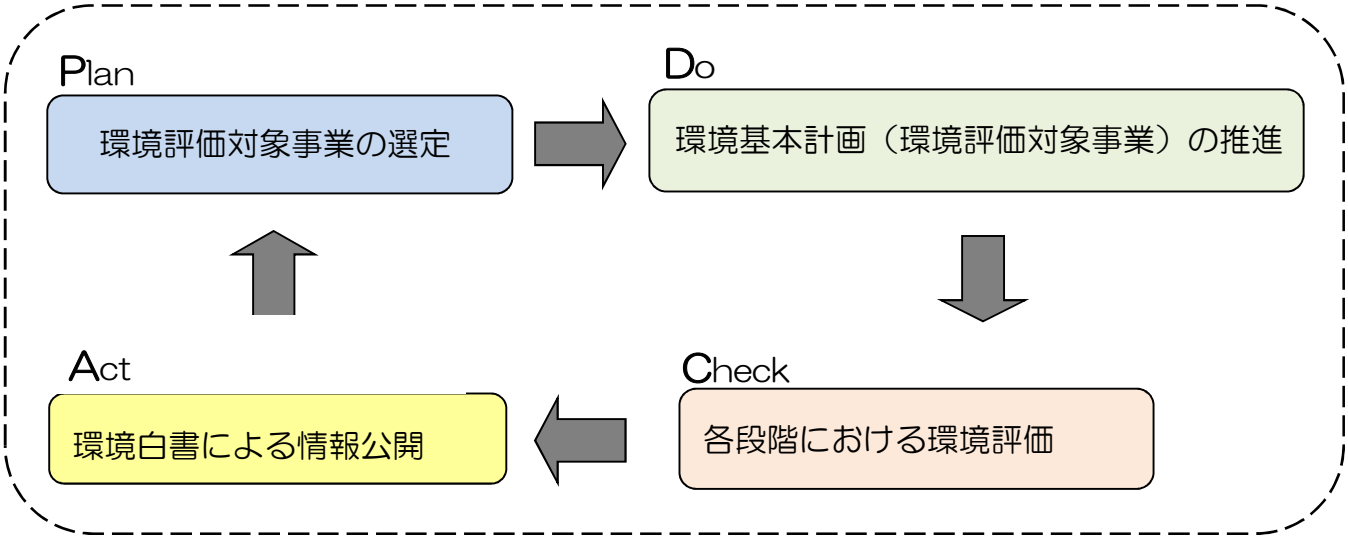

平成 30 年度（平成 29 年度対象）
海老名環境マネジメントシステム
環境評価結果

平成 30 年度（平成 29 年度対象）

環境評価対象事業環境評価調書

体　系			ページ
Ⅰ 地球環境	ⅰ 地球温暖化の防止	1【エネルギー対策】省エネルギー推進、自然エネルギー導入	9～33
		2【自動車対策】温室効果ガス削減と大気汚染防止への取組み	34～37
		3【緑化推進】「緑の基本計画」等により推進	38～39
		4【廃棄物対策】「一般廃棄物処理基本計画」等により推進	40～55
		5【その他】エコマーク商品購入、地産地消、関連イベント参加等の促進	56～57
Ⅱ 地域環境	ⅰ 身近な生活環境を守ろう	1【水質保全】生活排水・事業所排水対策、市民・事業者の取組み促進	58～63
		2【騒音・振動】事業所、建設工事、生活、自動車交通、航空機	64～67
		3【水循環型社会】有害物質・地下水利用規制、地下水涵養	68～70
		4【化学物質等対策】有害物質の排出規制・指導、測定調査の充実	71～72
		5【大気汚染・悪臭防止対策】事業所規制、啓発の継続	73～76
		6【廃棄物】廃棄物の適正処理、ごみ減量化の推進	77～85
		7【道路環境】道路網の整備、交通容量確保、居住環境に配慮した道路整備	86～91
		8【防災】「海老名市地域防災計画」等により推進	92～94
	ⅱ 海老名市の特性を活かそう	1【景観】「海老名市景観基本計画」等により推進	95～96
		2【丘陵地・緑地】丘陵地・緑地の保全	97～98
		3【農業の振興】農地の保全と有効活用	99～100
		4【都市】利便性向上とともに環境負荷低減と環境への有益影響について配慮	101～107
		5【歴史的遺産】歴史的遺産等の保護と活用	108～111

環境基本計画の体系				
Ⅰ　地球環境	ⅰ　地球温暖化の防止	１【エネルギー対策】省エネルギー推進、自然エネルギー導入		
項番	担当課	事務事業	環境評価	
			担当	内部
5	管財課	公共施設等整備促進事業	3	3
8	市民活動推進課	えびな市民活動センターの維持管理	3	2
10	地域づくり課	コミュニティセンター等施設維持管理運営事業	3	3
11	文化スポーツ課	文化会館維持管理事業	3	3
12	文化スポーツ課	スポーツ施設の維持補修	3	2
13	こども育成課	保健相談センター維持管理事業	2	2
14	健康推進課	医療センター維持管理事業	3	3
15	保育・幼稚園課	公立保育園の維持管理	2	2
16	障がい福祉課	障がい者デイサービスセンター運営管理事業	3	3
17	障がい福祉課	障がい者デイサービスセンターの建設等	4	4
18	障がい福祉課	わかば会館維持管理事業	3	3
19	地域包括ケア推進課	ケアセンター運営事業	3	3
20	地域包括ケア推進課	生きがい会館運営事業	2	2
21	地域包括ケア推進課	総合福祉会館維持管理事業	2	2
26	環境課	環境啓発活動の促進	3	3
27	環境課	海老名市地球温暖化対策実行計画の推進	2	2
28	環境課	省エネ･再生可能エネルギー活用の促進	4	4
63	消防総務課	消防庁舎管理事務	3	3
64	消防総務課	消防施設の改修	3	3
65	消防総務課	消防団器具置場の建替え	3	3
66	教育総務課	小中学校の維持管理	2	2
70	教育総務課	郷土資料館（温故館）の運営	2	2
71	教育総務課	歴史資料収蔵館の運営	2	2
72	就学支援課	海老名市食の創造館の維持管理	3	3

外部評価結果	
3	概ね計画通りの環境配慮を実施できた

判断理由及び評価内容

事業により計画以上に取組めたものもあればそうでないものもあるが、全般的に、環境に関する取組みはある程度なされていると考えられるため、体系としては概ね計画通りの環境配慮がなされていると評価します。事業によっては、目標値の達成状況のみで評価されているものもみられるため、目標を達成できたか否かという点だけではなく、その過程でどのような取組みがなされたかということも考慮することも重要です。また、結果そのものではなく、取組み過程における成果を指標化する工夫も必要です。

事務事業名	公共施設等整備促進事業			事業コード	5
担当部	財務部	担当課	管財課（施設管理課）	担当係	営繕係

目的目標	公共施設に係る営繕業務について、各種協議会等による研修や情報交換会に積極的に参加するとともに、国県等とも連携をとりながら、常に情報収集に努め、公共施設維持管理の効率化・省力化に配慮した新築・改修等の設計積算及び監理業務を行い、適正な市施設の整備を図ります。

目標指標	目標値	実績値
（数値化できる目標指数なし）		

有益影響	・省エネルギー推進による地球温暖化の防止 ・資源枯渇リスクの軽減
有害影響	設計書・報告書作成に伴う事務用紙使用による森林資源の減少
想定されるコミュニケーション	施設所管課と設計者側との整備方針に対する意見の相違
対応	双方の合意に至るまでの綿密な打合せ

具体的活動（実績）

公共施設の新築・改修等の設計積算及び監理業務を行い、適正な施設の整備を図りました。
主な設計業務並びに工事監理業務は以下のとおり

・学校施設電気設備詳細調査業務委託
・柏ケ谷中学校校舎空調改修工事設計・監理業務
・国分コミュニティセンター大規模改修工事設計・監理業務
・国分寺台文化センター大規模改修工事設計業務
・杉久保コミュニティセンター大規模改修工事設計業務
・あきばデイサービスセンター建設工事監理業務
・下今泉保育園整備工事監理業務
・保健相談センター内部改修工事設計業務
・市営中新田住宅長寿命化改修工事設計業務
・消防団器具置場等建替え工事（第5分団）設計業務
・（仮称）再生工房新築工事設計業務
・陸上競技場メインスタンド改修工事設計業務

平成29年度の変更点及び実施における課題・問題点

平成29年度における変更点及び実施における課題・問題点はありません。

総合評価

評価区分	評価	判断理由及び内容
担当部課環境評価	3	関係機関との連携及び情報収集等により、環境負荷低減に配慮した公共施設の営繕業務が行われている。 今後も新技術の導入や製品の採用等の検討を行い、さらなる公共施設維持管理の効率化・省力化に努めていく。
内部環境評価	3	担当部課環境評価を支持します。 今後も、関係機関との連携強化、適切な情報収集等を行うとともに、環境負荷低減に向けた新技術の導入等を検討されることを期待します。

事務事業名	えびな市民活動センターの維持管理			事業コード	8
担当部	市民協働部	担当課	市民活動推進課	担当係	市民活動推進係

目的目標	空調機器の温度・照明機器照度の適切な設定による電気使用量の削減、事務用紙使用量の削減、ごみの分別の徹底等に努めることで、環境に配慮した施設運営を行います。

目標指標	目標値	実績値
都市ガス使用量	118753㎥	123992㎥
電気使用量	1504378kwh	1438928kwh
－	－	－

有益影響	電気使用量の削減 紙使用量の削減 ごみの分別化、温室効果ガスの削減
有害影響	特になし
想定されるコミュニケーション	施設に対する公害苦情
対応	迅速な現場対応 ごみ分別化の徹底
具体的活動（実績）	⑴居室の電源スイッチ付近に「節電にご協力ください」と記載されたテープを貼り、利用者にも節電を呼びかけました。 ⑵事務用紙の使用量を削減するために、片面印刷をする際、不要になった紙の裏面に印刷するよう努めました。 ⑶ごみの分別化を徹底しました。

平成29年度の変更点及び実施における課題・問題点

都市ガス使用量が目標値を上回ってしまったので、使用量を削減することが課題となっています。

総合評価	評価区分	評価	判断理由及び内容
	担当部課環境評価	3	概ね、計画通り実施することができました。
	内部環境評価	2	利用者に節電を呼びかけるとともに、事務用紙の使用量削減に努めたことにより、電気使用量は目標値を下回ることができました。 しかしながら、都市ガスの使用量が目標値を上回ったため、温室効果ガスの抑制が図られていません。ガス消費に関する具体的活動も無いため、取り組み意識が弱かったことも目標未達成の要因とも考えられます。消費推移を的確に把握するとともに、消費機器の特定による効果的な対策を講じていくことが必要と思われます。

事務事業名	コミュニティセンター等施設維持管理運営事業			事業コード	10
担当部	市民協働部	担当課	地域づくり課	担当係	地域振興係
計画体系	Ⅰ地球環境				
	ⅰ地球温暖化の防止				
	1エネルギー対策				

目的目標	施設の管理運営に要するコストを削減し、環境に配慮した省エネルギー型の施設運営に努める。

目標指標	目標値	実績値
－	－	－
－	－	－
－	－	－

有益影響	省エネの推進、温室効果ガスの削減
有害影響	—
想定されるコミュニケーション	施設利用に対する要望等
対応	施設利用者及び地球環境の両面に配慮した施設運営
具体的活動（実績）	電気使用量の削減、事務用紙使用量の削減、ごみの分別の徹底等、省エネを心掛けた施設運営を行いました。

平成29年度の変更点及び実施における課題・問題点

平成29年度における変更点及び実施における課題・問題点はありません。

総合評価	評価区分	評価	判断理由及び内容
	担当部課環境評価	3	施設利用者に配慮しながら、省エネを心掛けた施設運営を実施できました。
	内部環境評価	3	省エネを心掛けた施設運営に向けて、様々な取組みが行われており、必要な環境への配慮が行われていると判断できます。今後も、施設利用者に理解を得ながら、電気使用量の削減、事務用紙使用量の削減、ごみの分別の徹底等に努めることで、更なる省エネが推進されることを期待します。

事務事業名	文化会館維持管理事業			事業コード	11
担当部	市民協働部	担当課	文化スポーツ課	担当係	文化振興係
計画体系	Ⅰ地球環境				
	ⅰ地球温暖化の防止				
	1エネルギー対策				

目的目標	空調機器の温度・照明機器の照度の適切な設定による電気使用量の削減、事務紙使用量の削減などに努め、環境に配慮した施設運営を行います。

目標指標	目標値	実績値

有益影響	電気使用量削減 紙使用量削減
有害影響	なし
想定されるコミュニケーション	特になし
対応	特になし

具体的活動（実績）

電気使用量削減について
長期天気予報から無駄の少ない冷暖房の切替時期を設定。
利用者の人数や催しの内容、出入りなど注視し状況に合せた温度設定を実施しています。
小ホールテンパードアにアラームを設置し、扉の開けっ放しを抑制しています。
照明器具交換や球交換の際、必要最低限の出力を選定し、LEDランプに交換を進めています。

紙使用量削減について
公演のチラシやポスターの発行枚数見直しました。
SNSなど電子媒体の活用しています。

平成29年度の変更点及び実施における課題・問題点

電気使用量削減について
・予算に限りがあるため、全ての照明器具等を省エネタイプに交換できませんでした。
紙使用量削減について
・利用者の中で、電子媒体に馴染みのない方も多く、紙媒体の占める割合が多い現状です。

総合評価

評価区分	評価	判断理由及び内容
担当部課環境評価	3	一部照明器具のLED化等、環境に配慮した取り組みを実施いたしました。 また、天候に合わせた空調温度の調整や、各チラシ・ポスターの用紙の発行数を見直すなど、節電・節約を行いました。
内部環境評価	3	照明器具のLED化は、順次装置交換によるさらなる省エネの促進を期待します。また、太陽光発電装置や風力発電装置等の設置も検討してください。

事務事業名	スポーツ施設の維持補修			事業コード	12
担当部	市民協働部	担当課	文化スポーツ課	担当係	スポーツ振興係
計画体系	Ⅰ地球環境				
	ⅰ地球温暖化の防止				
	1エネルギー対策				

目的目標	施設改修時には省エネ効率のよい機器等の導入を促進するなど、環境に配慮した公共施設を目指します。

目標指標	目標値	実績値

有益影響	電気使用量の削減 （改修工事を行った場合）
有害影響	廃棄物の発生等（改修工事を行った場合）
想定されるコミュニケーション	特になし
対応	特になし
具体的活動（実績）	平成29年度は、施設改修等は行っていないため、省エネ機器等の導入はしていません。 天候に合わせ、照明の明るさや空調の温度を調整し、節電にとりくんでいます。

平成29年度の変更点及び実施における課題・問題点

今年度は、施設改修等に伴う予算がなかったため、省エネ機器等の導入は行っておりませんが、運動公園総合体育館の電球（水銀）をLEDに変更することを検討しており、今後計画的に実施していく予定です。

総合評価	評価区分	評価	判断理由及び内容
	担当部課環境評価	3	今年度は、施設改修等に伴う予算がなかったため、省エネ機器等の導入は行えませんでした。 天候に合わせた空調温度の調整や、各チラシ・ポスターの用紙の発行数を見直すなど、節電・節約を行環境に対する配慮を行いました。
	内部環境評価	2	電球等の照明器具のLED化を順次進め省エネを図ってください。また、施設改修に合わせ太陽光発電装置や風力発電装置等の設置も検討し、目標が達成されることを望みます。

事務事業名	保健相談センター維持管理事業			事業コード	13
担当部	保健福祉部	担当課	こども育成課(健康づくり課)	担当係	こども政策係（予防係）

計画体系	Ⅰ地球環境
	ⅰ地球温暖化の防止
	1エネルギー対策

目的目標	施設の適切な維持管理を行い、市民の健康を守る拠点としての機能を維持する。また、施設の運営にあたっては、環境に配慮した省エネルギー型の施設運営に努める。

目標指標	目標値	実績値

有益影響	省エネの推進、温室効果ガスの削減
有害影響	維持管理に係る電気及び燃料の使用
想定されるコミュニケーション	老朽化に伴う施設の使用制限
対応	計画的な保守点検 施設の改修工事

具体的活動（実績）

・ガス使用量
　７～９月、１２～３月以外はガス使用量を減らし、省エネルギーに努めました。
　〈ガス使用量〉4～6月：469㎥　７～９月：1649㎥　10～11月：604㎥　12～3月：2480㎥
・電気使用量
　２月は前年と比べ使用量が高まっているが、機構改革に伴い、他課の使用量も増えたためです。他の月は、前年と比べ、同等量の使用であり省エネルギーに努めました。

平成29年度の変更点及び実施における課題・問題点

平成30年度より、センターの中の課が増えることで、エネルギー使用量が増加することが考えられます。各課で無駄なエネルギー使用がないかを考えていく必要があります。

総合評価

評価区分	評価	判断理由及び内容
担当部課環境評価	2	時期や機構改革に伴うものであるが、電気、ガス共に目標値より上回る使用量であったため。
内部環境評価	2	都市ガス及び電気の使用量の実績値が、目標値より上回っているため、一部計画通りの環境配慮が実施できなかったと判断し、担当部課の環境評価と同様とします。

事務事業名	医療センター維持管理事業			事業コード	14
担当部	保健福祉部	担当課	健康推進課（健康づくり課）	担当係	健康推進係（予防係）
計画体系	Ⅰ地球環境				
	ⅰ地球温暖化の防止				
	1エネルギー対策				

目的目標	指定管理者制度の活動により、施設の適切な維持管理を行い、市民の健康を守る拠点としての機能を維持する。また、施設の適切な維持管理に必要な改修等を実施し、災害時医療体制の拠点として施設整備を行い、施設の運営にあたっては、環境に配慮した省エネルギー型の施設運営に努める。

目標指標	目標値	実績値
都市ガスの使用量	2㎥	0.1㎥
電気の使用量	114298kwh	115131kwh

有益影響	省エネの推進、温室効果ガスの削減
有害影響	維持管理に係る電気及び燃料の使用
想定されるコミュニケーション	老朽化に伴う施設の使用制限
対応	計画的な保守点検 施設の改修工事
具体的活動（実績）	医療機器があるため、電気使用量は目標値を下回らなかったが、ガスの使用は、目標値をはるかに下回る使用量であり省エネルギーに努められた。

平成29年度の変更点及び実施における課題・問題点

変更点等特になし。

総合評価	評価区分	評価	判断理由及び内容
	担当部課環境評価	3	医療機器があるため、電気使用量は目標値よりやや上回る使用量となっているが、大幅に上回る数値ではなく、また、ガス使用量は目標値よりはるかに下回る使用量であったため。
	内部環境評価	3	電気の使用量の実績値は目標値より上回っているが、1%に満たない数値であり、また都市ガスの使用量の実績値は目標値よりはるかに下回るため、概ね計画通りの環境配慮が実施できたと判断し、担当部課の環境評価を支持します。

事務事業名	公立保育園の維持管理			事業コード	15
担当部	保健福祉部	担当課	保育・幼稚園課（子育て支援課）	担当係	保育・幼稚園係

計画体系	
	Ⅰ地球環境
	ⅰ地球温暖化の防止
	1エネルギー対策

目的目標	保育園から排出される廃棄物を減量・再利用等することにより、排出量の減少に努めます。 保育園で使用している機器を適正に管理し、エネルギー使用量を一定に維持するよう努めます。

目標指標	目標値	実績値
保育園の電気使用量	1%減	13%増

有益影響	生活環境の維持・確保
有害影響	廃棄物の増加
想定されるコミュニケーション	近隣住民からの悪臭苦情
対応	迅速かつ適切な対応

具体的活動（実績）
・児童（3歳以上児）への啓発活動をしています。 ・給食調理に利用した油（廃油）をせっけんにリサイクルしています。 ・給食調理ででた野菜くず等を肥料にリサイクルしています。

平成29年度の変更点及び実施における課題・問題点

保育所における電気の使用については、削減するよう心がけておりますが、今年度の冬は例年より寒い日が多く、暖房費のため電力使用量が昨年と比べ増となってしまいました。

総合評価	評価区分	評価	判断理由及び内容
	担当部課環境評価	2	園での児童に対する環境保護の啓発活動を定期的に実施し、また、給食調理ででた廃油等をリサイクルするなど環境に配慮した活動はできた。しかし、電力使用量が10%以上増するなど実施しきれないところもありました。
	内部環境評価	2	低年齢児からの環境保護の啓発については、とても有効かつ重要なことであり、園児に対する啓発活動は評価できます。 電気使用量については、保育園という施設の性質上、園児の健康管理の面から電気使用量の削減は難しいと思われますが、暖房の使用方法の工夫や電気使用量の少ない暖房器具の使用などを検討し、目標値に近づけたらと思います。

事務事業名	障がい者デイサービスセンター運営管理事業			事業コード	16
担当部	保健福祉部	担当課	障がい福祉課	担当係	障がい福祉係
計画体系	Ⅰ地球環境				
	ⅰ地球温暖化の防止				
	1エネルギー対策				

目的目標	自然エネルギーの活用を促進し、電気使用量の削減、事務用紙使用量の削減、ごみの分別の徹底等に努め、環境に配慮した省エネルギー型の公共施設を目指します。

目標指標	目標値	実績値
太陽光発電	20000kwh	21434kwh

有益影響	電気使用量の削減 紙使用量の削減 ごみの分別化
有害影響	廃棄物の増加
想定されるコミュニケーション	施設に対する公害苦情
対応	迅速な現場対応
具体的活動（実績）	再生可能エネルギーの活用を促進しました。 H28年度　21,014kwh→H29年度　21,434kwh 昨年度より420kwh分、発電量が上昇しました。

平成29年度の変更点及び実施における課題・問題点

引き続き、自然エネルギーの利用促進と電気使用量の削減、事務用紙使用量の削減、ごみの分別の徹底等に努めます。

総合評価	評価区分	評価	判断理由及び内容
	担当部課環境評価	3	当初計画していた目標値より多く発電できたため。
	内部環境評価	3	担当部課評価を支持します。 引き続き、自然エネルギーの利用促進と電気使用量の削減、事務用紙使用量の削減、ごみの分別の徹底等に努めてください。

事務事業名	障がい者デイサービスセンターの建設等			事業コード	17
担当部	保健福祉部	担当課	障がい福祉課	担当係	障がい福祉係

計画体系	Ⅰ地球環境
	ⅰ地球温暖化の防止
	1エネルギー対策

目的目標	施設の建設にあたっては、環境基本法で定められた、大気汚染や騒音に係る環境基準等の維持・確保に努めます。施設の運営管理にあたっては、環境に配慮した省エネルギー型の公共施設を目指します。

目標指標	目標値	実績値
LED照明の導入	491個	496個
太陽光発電	10kw	0（稼働前のため）

有益影響	なし
有害影響	騒音の増加 廃棄物の増加
想定されるコミュニケーション	施設建設に対する公害苦情
対応	迅速な現場対応

具体的活動（実績）

平成30年4月1日に開所しました。
計画に定めた目標に従い、太陽光及びLED照明の設置を行いました。
LED照明については、目標の491個より5個多い496個の設置になりました。

今後は、エネルギー使用量占める再生可能エネルギーの割合を増やしていくよう努めます。

平成29年度の変更点及び実施における課題・問題点

再生可能エネルギーの利用促進に努めます。

総合評価

評価区分	評価	判断理由及び内容
担当部課環境評価	4	計画に則り、建設ができたため。
内部環境評価	4	担当部課評価を支持します。 施設の運営管理においても、電気使用量の削減、事務用紙使用量の削減、ごみの分別の徹底等に努めてください。

事務事業名	わかば会館維持管理事業			事業コード	18
担当部	保健福祉部	担当課	障がい福祉課	担当係	障がい福祉係
計画体系	Ⅰ地球環境				
	ⅰ地球温暖化の防止				
	1エネルギー対策				

目的目標	電気使用量の削減、事務用紙使用量の削減、ごみの分別の徹底等に努め、環境に配慮した省エネルギー型の公共施設を目指します。

目標指標	目標値	実績値

有益影響	電気使用量の削減 紙使用量の削減 ごみの分別化
有害影響	廃棄物の増加
想定されるコミュニケーション	施設に対する公害苦情
対応	迅速な現場対応
具体的活動（実績）	電気使用量の削減、事務用紙使用量の削減、ごみの分別の徹底等を心掛けて施設運営を行いました。

平成29年度の変更点及び実施における課題・問題点

引き続き、自然エネルギーの利用促進と電気使用量の削減、事務用紙使用量の削減、ごみの分別の徹底等に努めます。

総合評価	評価区分	評価	判断理由及び内容
	担当部課環境評価	3	計画のとおり、環境に配慮した施設運営を行ったため。
	内部環境評価	3	担当部課評価を支持します。 引き続き、自然エネルギーの利用促進と電気使用量の削減、事務用紙使用量の削減、ごみの分別の徹底等に努めてください。

事務事業名	ケアセンター運営事業			事業コード	19
担当部	保健福祉部	担当課	地域包括ケア推進課（高齢介護課）	担当係	地域包括ケア推進係（高齢者支援係）

計画体系	
	Ⅰ　地球環境
	ⅰ　地球温暖化の防止
	1　エネルギー対策

目的目標	施設の管理運営に要するコストを削減し、環境に配慮した省エネルギー型の施設運営に努める。

目標指標	目標値	実績値
都市ガス使用量の測定	1290.9㎥	682.8㎥
電気使用量の測定	88863KWh	77119KWh

有益影響	省エネの推進、温室効果ガスの削減
有害影響	—
想定されるコミュニケーション	施設内の空調温度設定に対する要望等
対応	施設利用者及び地球環境の両面に配慮した空調等の適正使用

具体的活動（実績）

利用状況に応じ、照明のオン・オフやエアコンの温度調整を行いました。
また、事務室の照明については間引きを行い、節電に努めました。

平成29年度の変更点及び実施における課題・問題点

平成29年度末をもって国分寺台ケアセンターを廃止することが決まったため、平成29年7月以降利用者が減少し、12月末をもってデイサービスを終了しました。このため、利用者の減少に伴い、エネルギー使用量も減少しています。

総合評価

評価区分	評価	判断理由及び内容
担当部課環境評価	3	利用状況に応じて照明やエアコンの温度調整を行いました。その結果、上半期については、ガス、電気についてはほぼ前年度を下回ることができました。下半期については、平成29年度末での閉鎖が決まり利用者が減少したため、大幅に使用量が減りました。
内部環境評価	3	利用状況に応じた照明やエアコンの利用の調整による省エネの推進が図られており、概ね計画通りの環境配慮の実施を確認できました。今後も更なる省エネの推進を期待します。

事務事業名	生きがい会館運営事業			事業コード	20
担当部	保健福祉部	担当課	地域包括ケア推進課（高齢介護課）	担当係	地域包括ケア推進係（高齢者支援係）

計画体系	
	Ⅰ　地球環境
	ⅰ　地球温暖化の防止
	1　エネルギー対策

目的目標	施設の管理運営に要するコストを削減し、環境に配慮した省エネルギー型の施設運営に努める。

目標指標	目標値	実績値
電気使用量の測定	33926KWh	36052KWh

有益影響	省エネの推進、温室効果ガスの削減
有害影響	—
想定されるコミュニケーション	施設内の空調温度設定に対する要望等
対応	施設利用者及び地球環境の両面に配慮した空調等の適正使用

具体的活動（実績）

天候状況に応じて、空調の設定温度の調整を行いました。
施設の利用状況に応じて、空調や照明等の不用な電力を切るなど、節電対策に努めました。

平成29年度の変更点及び実施における課題・問題点

外灯の間引き、2階部の給湯設備の節電等を行いました。

総合評価

評価区分	評価	判断理由及び内容
担当部課環境評価	2	不用な電力は切る等節電対策に努めましたが、目標値を下回ることができませんでした。 利用者等への周知を行いながら、引き続き節電対策を実施してまいります。
内部環境評価	2	省エネへの取組が認められるものの、数値目標を達成していないため、担当部課の評価と同様とします。今後目標値の達成に向けて更なる節電対策を実施されることを期待します。

事務事業名	総合福祉会館維持管理事業			事業コード	21
担当部	保健福祉部	担当課	地域包括ケア推進課（高齢介護課）	担当係	地域包括ケア推進係（高齢者支援係）
計画体系	Ⅰ　地球環境 ⅰ　地球温暖化の防止 1　エネルギー対策				

目的目標	施設の管理運営に要するコストを削減し、環境に配慮した省エネルギー型の施設運営に努める。

目標指標	目標値	実績値
都市ガス使用量の測定	12370㎥	13937㎥
電気使用量の測定	73674KWh	81585KWh

有益影響	省エネの推進、温室効果ガスの削減
有害影響	―
想定されるコミュニケーション	施設内の空調温度設定に対する要望等
対応	施設利用者及び地球環境の両面に配慮した空調等の適正使用

具体的活動（実績）

エアコンの温度設定については集中管理を行うことにより、利用者による過度の冷暖房ができないようにしました。
蛍光灯の間引きや、掲示による利用者への呼びかけで節電、節水に努めました。

平成29年度の変更点及び実施における課題・問題点

使用しているエネルギーの大半が冷暖房に関わるものであるため、エアコンの集中管理や利用者への呼びかけにより省エネに努めているが、部屋の使用状況や外気の状況によりエネルギー使用量が大幅に変わるため、安定的な省エネ対策ができにくい。

総合評価

評価区分	評価	判断理由及び内容
担当部課環境評価	2	エアコンの集中管理や利用者への呼びかけにより省エネに努めたが、夏場の高温や冬場の低温によりエアコンでのエネルギー使用量が増えてしまいました。 引き続き、エアコンの集中管理や呼びかけを行い、利用者へ省エネの意識づけに努めます。
内部環境評価	2	省エネへの取組が認められるものの、数値目標を達成していないため、担当部課の評価と同様とします。今後目標値の達成に向けてエアコンの集中管理のさらなる徹底等、省エネに向けた取り組みに一層努められることを期待します。

事務事業名	環境啓発活動の促進			事業コード	26
担当部	経済環境部	担当課	環境課（環境みどり課）	担当係	環境共生係（環境政策係）
計画体系	Ⅰ地球環境 ⅰ地球温暖化の防止 1エネルギー対策				

目的目標	地球温暖化をはじめとした環境問題の解決に向け、市民の環境意識の高揚と環境配慮行動の実践の促進を目指します。

目標指標	目標値	実績値
環境啓発活動の実施	6回	6回

有益影響	・市民の環境意識の高揚 ・環境配慮行動の実践
有害影響	・イベント開催に伴う紙類等資源使用量の増加
想定されるコミュニケーション	イベント開催内容の見直し等の意見・要望
対応	参加者へのアンケートの実施等による効果的な環境啓発活動の考察
具体的活動（実績）	・環境講演会　参加者231人 平成29年6月3日（土）14:00～15:30　文化会館小ホール ・環境展　出展団体19団体 平成29年6月　5日（月）～6月16日（金）　市役所エントランスホール ・えびなっ子スクール　参加者4校58人 平成29年7月21日（金）～26日（水）のうち4日　小学校4校 ・エコカーフェスタ　出展団体7団体、車両14台 平成29年11月5日（日）10:00～15:00　海老名中央公園 ・緑化ポスター外表彰式 平成29年11月5日（日）10:00～15:00　海老名中央公園 ・えびな環境講座 平成29年11月5日（日）11:00～11:30、13:00～13:30　海老名中央公園

平成29年度の変更点及び実施における課題・問題点

・環境保全の意識をイベント参加以降に継続できるようなイベントを実施することが課題となっています。

総合評価	評価区分	評価	判断理由及び内容
	担当部課環境評価	3	イベントの実施回数は目標のとおりであった。 環境講演会で地球温暖化のパンフレットを配布、エコカーフェスタでの企画の内容の工夫や新しい企画を追加するなど、イベントの内容の充実・工夫を図りました。
	内部環境評価	3	担当部課環境評価を支持します。 講演会でのパンフレットを配布、企画内容の工夫や新しい企画を追加など評価できます。 今後も、イベントの内容の充実・工夫を図り取組みの継続に期待します。

事務事業名	海老名市地球温暖化対策実行計画の推進			事業コード	27
担当部	経済環境部	担当課	環境課（環境みどり課）	担当係	環境共生係（環境政策係）
計画体系	Ⅰ地球環境				
	ⅰ地球温暖化の防止				
	1エネルギー対策				

目的目標	平成42(2030)年度までに、公共施設及び公用車から発生する温室効果ガスの排出量を平成25(2013)年度比－26.0%の水準にすることを目標とし、職員の環境配慮意識の啓発及び省エネ対策実施するよう要請します。また、市内の一般家庭及び企業から排出される温室効果ガスを削減するため、省エネに係る意識啓発を実施します。

目標指標	目標値	実績値
温室効果ガスの削減	平成25(2013)年度比 －2%（毎年度）	平成25(2013)年度比 ＋0.03%

有益影響	地球温暖化緩和策の推進による温室効果ガスの削減
有害影響	―
想定されるコミュニケーション	各施設における省エネ対策に関する相談
対応	国等の省エネ対策補助事業に関する情報提供

具体的活動（実績）

ライトダウンキャンペーンの実施や、ウォームビズの周知等、市民や事業者だけでなく職員への環境啓発を行いました。

また、海老名環境マネジメントシステム運用の一環として、各課へエネルギー使用量の削減や環境配慮活動の呼びかけを行うと同時に、取組状況の把握に努めました。

しかし、昨年度より排出量を削減できたものの、平成25年度以降の新たな公共施設の増加等により、平成25年度比-2%の目標を達成することはできませんでした。

【CO_2排出量実績】
平成25年度：10,810,251 kg-CO_2
平成29年度：10813,455 kg-CO_2 （暫定値）
→平成25年度比　＋0.03%

（参考）平成28年度：11,076,816 kg-CO_2

平成29年度の変更点及び実施における課題・問題点

温室効果ガス排出量削減に向けて、全庁的な職員の協力を以前から呼びかけているところですが、ソフト面だけでは限界があるため、ハード面での取組みも進めていく必要があります。

また、「海老名市地球温暖化対策実行計画」を平成29年４月に策定したところでありますが、国においては、国内外の社会経済や環境問題の状況の変化を踏まえ、第五次環境基本計画の策定を行っていることから、状況の変化を的確に捉える必要があります。

総合評価

評価区分	評価	判断理由及び内容
担当部課環境評価	2	昨年度に比べCO_2排出量を削減できたものの、平成25年度以降の新たな公共施設の増加等により、平成25年度比-2%の目標を達成することはできませんでした。
内部環境評価	2	担当部課環境評価を支持します。 昨年度に比べCO_2排出量を削減できたことは評価できます。 今後、状況の変化に即した活動を行うことにより、目標が達成されることを望みます。

事務事業名	省エネ･再生可能エネルギー活用の促進			事業コード	28
担当部	経済環境部	担当課	環境課（環境みどり課）	担当係	環境共生係（環境政策係）
計画体系	Ⅰ地球環境				
	ⅰ地球温暖化の防止				
	1エネルギー対策				

目的目標	地球にやさしい社会の実現に向けて、市民のライフスタイルや環境に配慮する意識と省エネ効果を高めるため、環境に配慮した設備等の設置に対して、経費の一部を補助します。

目標指標	目標値	実績値
補助申請数	150件	228件

有益影響	・市民及び事業者における省エネの推進 ・市民及び事業者由来の温室効果ガス排出量削減
有害影響	－
想定されるコミュニケーション	補助対象設備に関する意見・要望
対応	・環境配慮施設の市場動向把握 ・補助対象施設の見直し
具体的活動（実績）	地球温暖化対策として省エネ・再生可能エネルギー設備等の活用を促進するため、以下の設備等の設置・導入に対し費用の一部を補助しました。 〈補助金申請数〉 太陽光発電施設　117件 定置用リチウムイオン蓄電池　41件 エネファーム　35件 電気自動車　30件 急速充電可能ハイブリッド自動車　3件 燃料電池自動車　2件 合計228件

平成29年度の変更点及び実施における課題・問題点

現行の補助メニューの制度設計から3年を経過するため、より時代の潮流にあった有効な補助をすべく、次年度に向けた補助メニューの見直しを行いました。
　平成30年度については、市民アンケートでその認識の向上がうかがえ、全国的にも補助メニューとする動きが増加傾向にあることから、HEMS及びスマートハウス加算を補助メニューに追加します。
　また、今回の見直しに伴い急速充電可能ハイブリッド自動車は、補助件数が減少していること及びより環境性能の高い電気自動車への補助強化のため、補助メニュー対象外とします。

総合評価	評価区分	評価	判断理由及び内容
	担当部課環境評価	4	補助事業について、広報えびな、市ホームページに掲載したほか、環境フェスティバル等のイベントにおいてもPRしました。 その結果、目標値であった補助申請数150件を大きく上回る203件の補助申請数を達成しました。 また、現状に留まることなく、より効果的な補助制度とすべく、次年度に向けた補助メニューの見直しを実施しました。
	内部環境評価	4	補助メニューの見直しや効果的なPR等の工夫により、目標を大きく上回る実績を残すことができていることから、担当部課の評価を支持します。新たな補助メニューのPRを積極的に行う等、更なる実績の向上に努められることを期待します。

事務事業名	消防庁舎管理事務			事業コード	63
担当部	消防本部	担当課	消防総務課	担当係	庶務係

計画体系	
	Ⅰ地球環境
	ⅰ地球温暖化の防止
	1エネルギー対策

目的目標	ごみを、固形燃料にできるものと再利用できるものに分別し、処理・再利用することにより、環境に与える影響の低減を図ります。また、節電・節水を徹底することで施設の管理運営に要するコストを削減し、環境に配慮した省エネルギー型の施設運営に努めます。

目標指標	目標値	実績値
－	－	－
－	－	－
－	－	－

有益影響	再生可能エネルギーの確保、温室効果ガスの削減
有害影響	自動車使用による排気ガスの増加
想定されるコミュニケーション	
対応	

具体的活動（実績）	産業廃棄物を処理するにあたり、㈱ﾀｽﾞﾐと単価契約することにより、従来焼却・埋立処分していた排出物をRPF（廃棄物再生固形燃料）化し再生可能エネルギーの確保に努めることができました。また、節電・節水に関しても職員に呼びかけ及び周知徹底することによりコスト削減に努めました。

平成29年度の変更点及び実施における課題・問題点

ゴミの削減、節電及び節水いずれに関しても、職員間で意識の差が生じています。そのため、消防本部全体が環境配慮について、共通意識を持てるようにさらに呼びかけが必要と考えます。

総合評価	評価区分	評価	判断理由及び内容
	担当部課環境評価	3	産業廃棄物処理業務を㈱ﾀｽﾞﾐと単価契約することにより、再生可能エネルギーの確保に努めることができました。
	内部環境評価	3	分別処分が徹底されており、再生可能エネルギーの確保が出来ていると考えられます。 しかしながら、環境配慮への意識は職員間で差が生じている現状にあるため、今後も引き続き、職員間において共通意識を持てるよう、さらなる呼びかけが求められます。

事務事業名	消防施設の改修			事業コード	64
担当部	消防本部	担当課	消防総務課	担当係	庶務係

計画体系	Ⅰ地球環境
	ⅰ地球温暖化の防止
	1エネルギー対策

目的目標	施設の改修等にあっては、再生可能エネルギー施設の導入を促進するなど、環境に配慮した公共施設を目指します。

目標指標	目標値	実績値
－	－	－
－	－	－
－	－	－

有益影響	エネルギー使用量の削減
有害影響	・廃棄物の増加 ・自動車使用による排気ガスの増加
想定されるコミュニケーション	改修工事に関する騒音苦情等
対応	事前の周知徹底

具体的活動（実績）	施設改修工事等を実施するにあたり、施工業者に対し騒音に配慮するよう説明しました。 工事等件数5件 〇災害対策室構築工事 〇消防災害対策室構築工事に伴う指令システム装置等移設工事 〇消防本部庁舎ノイズ除去工事 〇消防本部訓練塔ホース昇降装置改修工事 〇消防庁舎照明器具改修工事 （防火衣着装コーナーのLED化）

平成29年度の変更点及び実施における課題・問題点

改修工事等の実施期間は長期にわたることが多く、常に職員が立ち会ってることができないため気づかないうちに騒音が発生している可能性があります。

総合評価	評価区分	評価	判断理由及び内容
	担当部課環境評価	3	今年度は改修工事等を実施する件数が多かったですが、内容説明事項等に騒音に配慮する旨を記載し、業者に周知することができました。また、消防庁舎照明器具改修工事ではLED器具を導入し環境に配慮するよう努めました。
	内部環境評価	3	必要な手続きを経て、環境に配慮した取り組みがされています。今後は周知にとどまらず、実効性の裏付けが得られるよう、対応状況まで確認することなどが必要と考えられます。

事務事業名	消防団器具置場の建替え			事業コード	65
担当部	消防本部	担当課	消防総務課	担当係	地域消防係
計画体系	Ⅰ地球環境				
	ⅰ地球温暖化の防止				
	1エネルギー対策				

目的目標	施設の建替え等にあっては、再生可能エネルギー施設の導入を促進するなど、環境に配慮した公共施設を目指します。

目標指標	目標値	実績値
－	－	－
－	－	－
－	－	－

有益影響	エネルギー使用量の削減
有害影響	・廃棄物の増加 ・自動車使用による排気ガスの増加
想定されるコミュニケーション	改修工事に関する騒音苦情等
対応	事前の周知徹底
具体的活動（実績）	借地契約していた第5分団器具置き場用地を取得し、建設に向けた設計委託・地質調査・測量調査を実施する等、建て替えに向けた取り組みを進めました。

平成29年度の変更点及び実施における課題・問題点

平成29年度における変更点及び実施における課題・問題点はありません。

総合評価	評価区分	評価	判断理由及び内容
	担当部課環境評価	3	建て替えを行った実績はありませんでしたが、建て替えに向けた取り組みとして設計委託等を進める中で、LED器具の導入に努める等、可能な範囲でエネルギー使用量の削減を目指しました。
	内部環境評価	3	建て替えに向けた設計委託において、エネルギー使用量の削減のため、LED器具を組み込んだことに対して、一定の評価ができると思われます。

事務事業名	小中学校の維持管理			事業コード	66
担当部	教育部	担当課	教育総務課	担当係	施設係

計画体系	
	Ⅰ地球環境
	ⅰ地球温暖化の防止
	1エネルギー対策

目的目標	施設の改修にあたっては、省エネルギータイプの機器への更新や再生可能エネルギー設備の導入を促進するなど、環境に配慮した学校施設を目指します

目標指標	目標値	実績値
省エネルギータイプの機器への更新	58棟	3棟
再生可能エネルギー設備の導入	19校	1校

有益影響	・施設改修時には、省エネルギータイプの機器へ更新 ・再生可能エネルギー設備の導入
有害影響	・照明等使用による温室効果ガスの増加 ・自動車使用による排気ガスの増加
想定されるコミュニケーション	改修工事に関する騒音苦情等
対応	改修工事前に学校及び近隣住民等への説明を行う。

具体的活動（実績）	海老名市立有馬中学校受水槽等改修工事を実施し、環境に配慮した施工および機器に更新しました。

平成29年度の変更点及び実施における課題・問題点

校舎の80％以上が建築から40年以上となり、老朽化が進んでいます。
現在、学校施設再整備計画を策定中であり、改修工事については省エネルギータイプの設備に更新することよりも安全安心に関する最小限の実施に留めているのが現状です。

総合評価	評価区分	評価	判断理由及び内容
	担当部課環境評価	2	改修工事時に、省エネルギータイプの機器へ更新することができました。 今後も施設改修時には環境に配慮した機器等への更新や再生可能エネルギーの導入などの検討をしてまいります。
	内部環境評価	2	学校施設再整備計画を策定する際には「改修工事時には必ず省エネルギータイプの機器への更新を行う。再生可能エネルギー設備を導入する。」事を明記するとともに、環境性能の高い設備を導入するよう検討してください。 また、短期間に多くの機器の更新や設備の導入を行うことはできないので、日常の中でも冷暖房の温度設定、使用していない電気機器の電源を切る等、児童・生徒も交えながら環境配慮に取り組んでください。

事務事業名	郷土資料館（温故館）の運営			事業コード	70
担当部	教育部	担当課	教育総務課	担当係	文化財係
計画体系	Ⅰ地球環境 ⅰ地球温暖化の防止 1エネルギー対策				

目的目標	施設を改修する際には、省エネルギータイプの機器への更新等、環境に配慮した施設を目指します。 日常的な運営については省エネやゴミの分別、リサイクルに努めます。

目標指標	目標値	実績値
省エネやリサイクルに努めた施設の維持管理	1か所	1か所

有益影響	・省エネやリサイクルに努めた施設の維持管理
有害影響	・照明等使用による温室効果ガスの増加 ・自動車使用による排気ガスの増加
想定されるコミュニケーション	近隣住民からの苦情
対応	迅速な現場対応
具体的活動（実績）	施設改修の実績はありませんでした。 日常的な運営については省エネやゴミの分別、リサイクルに努めました。

平成29年度の変更点及び実施における課題・問題点

施設改修時に併せて、省エネ化を進めていきます。

総合評価	評価区分	評価	判断理由及び内容
	担当部課環境評価	2	施設改修の実績はありませんでした。 省エネに努めましたが、企画展示に伴いスポットライトを増加したため、電気使用量が増えています。
	内部環境評価	2	施設を改修する際には、省エネルギータイプの機器への更新等、環境に配慮した施設の検討をお願いします。 日常の運営について、電気使用量の削減に努めてください。

事務事業名	歴史資料収蔵館の運営			事業コード	71
担当部	教育部	担当課	教育総務課	担当係	文化財係
計画体系	Ⅰ地球環境				
	ⅰ地球温暖化の防止				
	1エネルギー対策				

目的目標	施設を改修する際には、省エネルギータイプの機器への更新等、環境に配慮した施設を目指します。 日常的な運営については省エネやゴミの分別、リサイクルに努めます。

目標指標	目標値	実績値
省エネやリサイクルに努めた施設の維持管理	1か所	1か所

有益影響	・省エネやリサイクルに努めた施設の維持管理
有害影響	・照明等使用による温室効果ガスの増加 ・自動車使用による排気ガスの増加
想定されるコミュニケーション	近隣住民からの苦情
対応	迅速な現場対応
具体的活動（実績）	施設改修の実績はありませんでした。 日常的な運営については省エネやゴミの分別、リサイクルに努めました。

平成29年度の変更点及び実施における課題・問題点

施設改修時に併せて、省エネ化を進めていきます。

総合評価	評価区分	評価	判断理由及び内容
	担当部課環境評価	2	施設改修の実績はありませんでした。 年間の気候等の影響で前年度に比べて電気使用量が増えています。
	内部環境評価	2	施設を改修する際には、省エネルギータイプの機器への更新等、環境に配慮した施設の検討をお願いします。 日常の運営について、電気使用量の削減に努めてください。

事務事業名	海老名市食の創造館の維持管理			事業コード	72
担当部	教育部	担当課	就学支援課	担当係	保健給食係

計画体系	
	Ⅰ地球環境
	ⅰ地球温暖化の防止
	1エネルギー対策

目的目標	施設を改修する際には、省エネルギータイプの機器への更新等、環境に配慮した施設を目指します。 日常的な運営については、省エネ、ごみの分別及びリサイクルに努めます。

目標指標	目標値	実績値
省エネやリサイクルに努めた施設の維持管理	1箇所	1箇所

有益影響	・省エネやリサイクルに努めた施設の維持管理
有害影響	・照明等使用による温室効果ガスの増加 ・自動車使用による排気ガスの増加
想定されるコミュニケーション	近隣住民からの苦情
対応	迅速な現場対応

具体的活動（実績）

○省エネルギータイプの機器への更新：0件
　機器の更新を行いませんでした。

○日常的な運営(省エネ、ごみの分別及びリサイクル)
　昨年度まで目的・目標として掲げていた「ごみゼロ」を引き続き実施した。

再資源化等へ向けた取り組みの実施
目標値：資源化率97.5%　実績値：資源化率99.8%

平成29年度の変更点及び実施における課題・問題点

平成29年度は機器類の更新は行いませんでしたが、施設が建設されて5年が経過し、機器類の更新が今後増えていくことが想定されます。更新にあってはコスト面も加味し、計画的に環境に配慮した機器への更新を検討します。

総合評価

評価区分	評価	判断理由及び内容
担当部課環境評価	3	日常的な運営において、100%に近い数値の再資源化を達成しました。
内部環境評価	3	日常的な運営において再資源化の目標数値を達成しています。 今後施設を改修する際には、省エネルギータイプの機器への更新を検討してください。

環境基本計画の体系				
Ⅰ　地球環境	ⅰ　地球温暖化の防止	２【自動車対策】温室効果ガス削減と大気汚染防止への取組み		
項番	担当課	事務事業	環境評価	
			担当	内部
6	管財課	庁用車両管理事業	3	3
57	都市計画課	コミュニティバスの運行	4	4
58	都市計画課	公共交通対策の推進	3	3

外部評価結果	
3	概ね計画通りの環境配慮を実施できた

判断理由及び評価内容
コミュニティバスや公共交通の利用促進という面で環境に対する取組みとしては評価される内容であり、体系としては概ね計画通りの環境配慮がなされていると評価します。今後は、結果そのものだけでなく、結果に向けたプロセスでの取組みを指標化することも検討してください。

事務事業名	庁用車両管理事業			事業コード	6
担当部	財務部	担当課	管財課（施設管理課）	担当係	管財係
計画体系	Ⅰ地球環境				
	ｉ地球温暖化の防止				
	２自動車対策				

目的目標	公用車を適正に維持管理します。 車両更新時には、環境面を配慮した低公害車やﾊｲﾌﾞﾘｯﾄﾞ車両の購入を進めることで、地球環境の維持・向上に努めます。

目標指標	目標値	実績値
施設管理課所管の公用車に対する次世代自動車の割合	20.00%	22.09%

有益影響	・温室効果ガス削減及び大気汚染防止 ・資源枯渇リスクの軽減
有害影響	自動車使用による燃料消費及び排気ガスの増
想定されるコミュニケーション	公用車の騒音に対する苦情
対応	職員に対して安全運転・運転マナー教育の徹底
具体的活動（実績）	公用車を適正に維持管理しました。 車両更新時に、環境面を配慮した低公害車やﾊｲﾌﾞﾘｯﾄﾞ車両のリース車両等を導入し、地球環境の維持・向上に努めました。

平成29年度の変更点及び実施における課題・問題点

平成29年度における変更点及び実施における課題・問題点はありません。

総合評価	評価区分	評価	判断理由及び内容
	担当部課環境評価	3	車両管理を一元化し、円滑な法令点検を実施するほか、今年度は、公用車の一斉点検を行い、更なる車両の適正化を推進するとともに、全庁車両にドライブレコーダーを取り付けました。 引き続き、次世代自動車を導入し、地球環境の維持・向上に努めたい
	内部環境評価	3	担当部課環境評価を支持します。 次世代自動車の購入等における目標の達成のほか、点検やドライブレコーダーの取付けにより公用車の安全管理を行うは、広く地球環境の維持・向上に資するものであったと評価できます。 今後も、次世代自動車を導入による地球環境の維持・向上に向けた取組みの継続に期待します。

事務事業名	コミュニティバスの運行			事業コード	57
担当部	まちづくり部	担当課	都市計画課	担当係	交通政策係（都市政策係）
計画体系	Ⅰ地球環境				
	ⅰ地球温暖化の防止				
	２自動車対策				

目的目標	コミュニティバスの利用を促進することを通して、マイカーの使用抑制につなげ、温室効果ガスの削減に努めます。

目標指標	目標値	実績値
－	－	－
－	－	－
－	－	－

有益影響	マイカー利用の抑制による温室効果ガスの削減
有害影響	バス運行による排気ガスの発生
想定されるコミュニケーション	バス停の新設やルート見直し等の要望
対応	利便性が高く効率的な運行ルート等の検討

具体的活動（実績）

温室効果ガスの削減を目標に、コミュニティバスの利用促進につながる情報発信等に努めました。（カッコ内は昨年度実績）

＜実績概要＞
・ホームページ等情報発信回数
　12回（12回）
・運行距離　…　約14,700km
　国分ルート　約4,700km
　上今泉ルート　約5,300km
　大谷・杉久保ルート　約4,700km
・利用者数　…　252,269人（243,562人）
　国分ルート　85,039人（81,517人）
　上今泉ルート　96,311人（89,895人）
　大谷・杉久保ルート　70,918人（72,150人）

平成29年度の変更点及び実施における課題・問題点

全体の利用者数が増加したものの、一部ルートについて、利用者数の低下がみられることから、利用促進に向けた施策を実施してまいります。

総合評価

評価区分	評価	判断理由及び内容
担当部課環境評価	4	本事務事業については、目的目標はないものの、ホームページ等での利用促進施策により、前年度の利用者数を大きく上回りました。 一部のルートに利用者数の減少がみられることからも、今後更なる利用促進策を実施してまいります。
内部環境評価	4	担当部課評価を支持します。 引き続き、マイカー使用抑制に向け、コミュニティバスの利用促進策を推進してください。

事務事業名	公共交通対策の推進			事業コード	58
担当部	まちづくり部	担当課	都市計画課	担当係	交通政策係（都市政策係）
計画体系	Ⅰ地球環境				
	ⅰ地球温暖化の防止				
	2自動車対策				

目的目標	公共交通機関の利用を促進することを通して、マイカーの使用抑制につなげ、温室効果ガスの削減に努めます。

目標指標	目標値	実績値
－	－	－
－	－	－
－	－	－

有益影響	マイカー利用の抑制による温室効果ガスの削減
有害影響	列車運行による電力の使用
想定されるコミュニケーション	列車運行に関するニーズの把握等
対応	鉄道事業者への要望活動等

具体的活動（実績）

鉄道利用促進のため、各路線の沿線市町と合同で各種イベント等を実施しました。また、鉄道事業者へ鉄道利用における利便性向上等を目的とした要望活動を行いました。

<実績概要>
・イベント回数　…　3回/年
　相模線沿線ハイキング（10月21日実施）
　相模線沿線写真コンテスト（2月24日実施（表彰式））
　3同盟会共催講演会（2月10日実施）
・要望件数　　…　23件
　（要望先）
　　相模鉄道株式会社
　　小田原電鉄株式会社
　　東日本旅客鉄道株式会社

平成29年度の変更点及び実施における課題・問題点

各種イベントについては、沿線市町と協議し、内容、会場等を毎年度変更しています。平成29年度における相模線沿線ハイキングについては座間市で開催しました。
また、鉄道事業者への要望活動については、過年度より継続的に要望している項目の他、時代にそった要望となるよう修正を行っております。

総合評価

評価区分	評価	判断理由及び内容
担当部課環境評価	3	各種イベントや要望活動等予定していた事業内容は実施できました。鉄道事業者への要望活動等本事業においては、すぐに効果が表れる事業ではないものの、継続的に利用促進等の施策を沿線市町と協働して進めてまいります。
内部環境評価	3	担当部課評価を支持します。 引き続き、マイカー使用抑制に向け、鉄道利用促進等の施策を、沿線市町と協働して進めてください。

環境基本計画の体系				
Ⅰ　地球環境	ⅰ　地球温暖化の防止	３【緑化推進】「緑の基本計画」等により推進		
項番	担当課	事務事業	環境評価	
			担当	内部
5	住宅公園課	都市公園等の整備	3	3
外部評価結果				
3	概ね計画通りの環境配慮を実施できた			
判断理由及び評価内容				
公園や緑地の維持管理という取組みに関しては概ね計画どおり進んでいるといえる内容であるため、体系としては概ね計画通りの環境配慮がなされていると評価します。今後は、公園や緑地を今後どのようにしていくかという方針を踏まえた中で、その年に行う維持管理についても、作業プロセスの中で指標化できるものが無いか精査することが重要です。				

事務事業名	都市公園等の整備			事業コード	59
担当部	まちづくり部	担当課	住宅公園課	担当係	公園緑地係（公園係）
計画体系	Ⅰ地球環境				
	ⅰ地球温暖化の防止				
	3緑化推進				

目的目標	公園整備により、人と自然が共生する都市形成や、無秩序な市街化の防止を推進するとともにヒートアイランドの緩和や温室効果ガスの吸収を図ります。

目標指標	目標値	実績値

有益影響	森林資源の保護 地球温暖化の防止
有害影響	公園電気使用量の増加
想定されるコミュニケーション	公園内樹木等に係る苦情
対応	迅速な現場対応
具体的活動（実績）	委託等により公園の維持管理を実施します。公園の巡回による樹木・設備・遊具点検（シルバー人材など）。専門業者による園内樹木の点検・剪定や消毒。管理委託している自治会等の通報・報告により、緊急度に応じた委託・工事を実施しました。

平成29年度の変更点及び実施における課題・問題点

公園施設内樹木に関する安全対策を実施できたため、今後も引き続き、安全・安心に公園を利用することができるよう維持管理に努めてまいります。

総合評価	評価区分	評価	判断理由及び内容
	担当部課環境評価	3	社会情勢や地域ニーズを踏まえて計画的に市内公園等の整備を進め、公園内樹木の適正な管理をしていきます。
	内部環境評価	3	公園を整備することは、人と自然が共生する生活環境の向上が図られますので、早期に計画的な公園整備をするよう期待します。また、公園内樹木等に係る苦情については、委託業者により、迅速な対応をし、公園内樹木の適正な管理をするようお願いします。

環境基本計画の体系				
Ⅰ　地球環境	ⅰ　地球温暖化の防止	４【廃棄物対策】「一般廃棄物処理基本計画」等により推進		
項番	担当課	事務事業	環境評価	
			担当	内部
4	管財課	市庁舎等の維持管理	3	3
7	市民活動推進課	えびな市民まつり	3	3
31	環境課	一般廃棄物の計画的な処理の実施	3	3
32	環境課	まちの美化の推進	3	3
33	環境課	ごみ処理広域化実施計画の推進	3	3
34	環境課	高座清掃施設組合運営への参画と支援	3	3
35	環境課	ごみ等収集体制の充実	3	3
36	環境課	し尿収集体制の充実	3	3
37	環境課	生ごみ処理対策の推進	3	3
38	環境課	有機性廃棄物の資源化	3	3
39	環境課	分別回収の充実	3	3
40	環境課	資源化センターの運営	3	3
41	環境課	リサイクルプラザの運営	3	3
42	環境課	資源化センター大規模改修事業	3	3
43	環境課	仮称再生工房（現リサイクルプラザ）建設事業	3	3
外部評価結果				
3	概ね計画通りの環境配慮を実施できた			
判断理由及び評価内容				
廃棄物の量については、突発的な事象により増加している面が見られるものの、その点を考慮すれば、全体的に概ね計画どおり進んでいるといえる内容であるため、体系としては概ね計画通りの環境配慮がなされていると評価します。平常時での推移による評価が重要であると考えられるため、突発的な事象を控除して実績を把握することも検討してください。				

事務事業名	市庁舎等の維持管理			事業コード	4
担当部	財務部	担当課	管財課（施設管理課）	担当係	管財係
計画体系	Ⅰ地球環境 ⅰ身近な生活環境を守ろう 4廃棄物対策				

目的目標	庁舎から排出される排出物の減量化、分別徹底により高い資源化率を維持します。 これにより、廃棄物の削減、再資源化の推進に取組んで行くことで環境に配慮した持続可能な施設運営に努めます。

目標指標	目標値	実績値
排出物の資源化率	98.20%	98.50%

有益影響	・廃棄物処分場の延命 ・資源枯渇リスクの軽減
有害影響	自動車使用による燃料消費及び排気ガスの増
想定されるコミュニケーション	集積場所の環境状況に対する苦情
対応	定期的な収集及び美化清掃
具体的活動（実績）	庁舎から排出される排出物の減量化、分別徹底により高い資源化率を維持しました。 廃棄物の削減、再資源化の推進に取組み、環境に配慮した持続可能な施設運営に努めました。

平成29年度の変更点及び実施における課題・問題点

平成29年度における変更点及び実施における課題・問題点はありません。

総合評価	評価区分	評価	判断理由及び内容
	担当部課環境評価	3	庁舎から排出される排出物の減量化、分別徹底により高い資源化率を維持しました。 廃棄物の削減、再資源化の推進に取組み、環境に配慮した持続可能な施設運営に努めました。
	内部環境評価	3	担当部課環境評価を支持します。 目標の達成のため、適切に廃棄物の削減、再資源化の推進に取り組んでいたことは評価できます。 今後も目標値を達成できるよう、引き続き取組を継続していくことを期待します。

事務事業名	えびな市民まつり			事業コード	7
担当部	市民協働部	担当課	市民活動推進課	担当係	市民活動推進係
計画体系	Ⅰ地球環境 ⅰ身近な生活環境を守ろう 4廃棄物対策				

目的目標	えびな市民まつり会場となる海老名運動公園において、一般来場者用のごみ回収場所を複数個所設置し、ごみの分別を徹底することで、環境配慮を行います。また、出店団体用のごみも回収することで、今まで以上の、環境配慮を推進していきます。

目標指標	目標値	実績値
－	－	－
－	－	－
－	－	－

有益影響	ごみの分別徹底による環境影響の最小限化
有害影響	・廃棄物の増加
想定されるコミュニケーション	主催者に対する公害苦情
対応	・迅速な現場対応 ・ごみ対策の見直し
具体的活動（実績）	前年度も環境への負荷を低減するため、「会場内9カ所への分別用ごみ置き場の設置」や「出店者や参加者等による翌日会場内清掃」により、排出されるごみの分別の徹底を図りました。しかしブース出店者がごみを持ち帰らず、会場内のごみ置き場に分別しないで捨てていく状況が多く見受けられました。 そこで、今年度は新たにブース出店者が排出するごみを有料で回収する集積場を高架下に設け、ごみを種類毎に回収しました。 こうした取り組みにより、多くの参加者に環境配慮に関する意識付けを行うことができました。また、ブース出店者の不法投棄防止にも役立ちました。

平成29年度の変更点及び実施における課題・問題点

開催時に大量のごみが排出される中で、さらなるごみ分別化の徹底を図ることが課題となっています。

総合評価	評価区分	評価	判断理由及び内容
	担当部課環境評価	3	概ね、計画通り実施することができました。
	内部環境評価	3	昨年度からの改善により、ごみの分別徹底が図られ、さらにごみ低減の啓発効果も得られています。今後は出店者に対し、ごみ少量化につながる品物や販売手法を検討してもらう取り組みも期待します。

事務事業名	一般廃棄物の計画的な処理の実施			事業コード	31
担当部	経済環境部	担当課	環境課（資源対策課）	担当係	資源循環係（管理係）

計画体系	Ⅰ地球環境
	ⅰ地球温暖化の防止
	4廃棄物対策

目的目標	一般廃棄物処理基本計画で定めている各目標値の達成に向けて、廃棄物の減量化、資源化の推進を図ります。

目標指標	目標値	実績値
平成29年度　リサイクル率	38.5%	29.00%
平成29年度　一人一日当たりの焼却量	538g	597g

有益影響	廃棄物の減量化
有害影響	―
想定されるコミュニケーション	計画策定のため、構成市等との調整
対応	協議会における研究・検討

具体的活動（実績）

①一般廃棄物処理基本計画の改定（5年ごとの改定）
②大和高座ブロック広域化実施計画の策定（計画期間満了に伴う新計画策定）
③粗大ごみ基準の改定
　燃やせるごみの減量化を目的に粗大ごみ基準を1辺の長さ50cm以上に改定し、再生利用品の拡大及び木製家具類の資源化を図りました。
④ごみ減量化策について環境審議会へ諮問
　環境審議会に家庭家ごみ専門部会、事業系ごみ専門部会の設置
　家庭系ごみ専門部会6回、事業系ごみ専門部会3回実施
　環境審議会から家庭系ごみ減量化策の中間答申をいただき、全職員対象に説明会実施。中間答申内容について12月にパブコメを実施するとともに全自治会へ説明会を行った。
⑤出前講座（計391名）
　えびなっ子スクール：有鹿小、今泉小（83名）
　学校用務員（19名）、えびな支援学校（14名）、大谷地区社協（26名）、杉本小（101名）、有鹿小（90名）、みずほハイツ自治会（20名）、望地団地自治会（38名）

平成29年度の変更点及び実施における課題・問題点

コミセンまつりに出展し、生ごみ処理機によるごみ減量化の啓発及び補助制度の周知を図りました。
　また、出前講座やえびなっ子スクール等へ参画し、ごみの減量化や資源化の必要性について多くの市民の理解が得られました。

総合評価

評価区分	評価	判断理由及び内容
担当部課環境評価	3	ごみの減量化（焼却量）が喫緊の課題となっている中、人口やまちの賑わいが増していく状況下において、さらにごみの減量化を図るためには、行政、市民、事業者がそれぞれの役割を認識し、連携していくことが必要であり、ごみ行政全体の転換期であると考えます。将来を見据えた課題の整理と対策を検討していく必要があります。また、海老名市・大和市・座間市・綾瀬市の4市で策定する「大和高座ブロックごみ処理広域化実施計画」との整合性を図るため、当該事業と「ごみ処理広域化実施計画の推進事業」を統合することとしました。 実績値は目標指標に達しませんでしたが、廃棄物の減量化、資源化の推進を図るための一般廃棄物処理基本計画（H29～H33）策定し、目標値を達成に向けた施策を定めました。
内部環境評価	3	平成29年度リサイクル率の実績値は目標値に達していないが、廃棄物の減量化、資源化の推進を図るための一般廃棄物処理基本計画を策定し、目標値の達成に向けた施策を定めているため、今後の廃棄物対策の推進に期待して、概ね計画通りの環境配慮が実施できたと判断し、担当部課の環境評価を支持します。

事務事業名	まちの美化の推進			事業コード	32
担当部	経済環境部	担当課	環境課（資源対策課）	担当係	資源循環係（管理係）
計画体系	Ⅰ地球環境 ⅰ地球温暖化の防止 4廃棄物対策				

目的目標	市内の居住地域のうち、不特定多数の者が往来する公共的な場所（歩道など）の清掃活動を実施することにより、市内美化、不法投棄等の減少を図ります。

目標指標	目標値	実績値

有益影響	市内美化及び不法投棄ごみの減少
有害影響	―
想定されるコミュニケーション	地域に応じた美化推進活動が必要となるため、地域代表等との調整
対応	地域代表等との調整

具体的活動（実績）

①えびなクリーン作戦
　社家小学校区　荒天のため中止

②美化推進重点地区におけるポイ捨て啓発（★2月までの実績）
　304件、歩行喫煙指導　253件、合計　557件

③不法投棄ﾊﾟﾄﾛｰﾙ、啓発看板設置、ルール違反ごみへの警告ｼｰﾙ貼付等の実施

④きれいなまちづくり事業として、56登録団体へ活動に対する奨励金を交付し支援しました。
（★四半期ごとの報告のため12月までの実績）

平成29年度の変更点及び実施における課題・問題点

各地域における美化デー活動は計画的、継続的に実施されており、広く市民の美化意識の向上が図られています。
　また、海老名駅周辺では、喫煙所を3箇所設置したことにより、歩行喫煙やポイ捨ての指導件数は激減しておりますが、その反面、副流煙やたばこの臭いに対する苦情も多数寄せられていることから、禁煙条例の制定も念頭にマナーやモラルの向上を図る必要があります。

総合評価

評価区分	評価	判断理由及び内容
担当部課環境評価	3	まちの美化推進の向上を図るため、これまでの支援事業や啓発活動を継続的に実施していくとともに、禁煙条例の制定に向けた検討をしていく必要がある。
内部環境評価	3	えびなクリーン作戦は荒天の影響で実施できませんでしたが、その他の美化啓発事業は一定の効果を上げていると判断されることから、担当課の評価を支持します。

事務事業名	ごみ処理広域化実施計画の推進			事業コード	33
担当部	経済環境部	担当課	環境課（資源対策課）	担当係	資源循環係（管理係）
計画体系	Ⅰ地球環境				
	ⅰ地球温暖化の防止				
	4廃棄物対策				

目的目標	大和市・海老名市・座間市・綾瀬市のごみ処理広域化実施計画及び循環型社会形成推進地域計画に基づき、適正な運用を図ります。

目標指標	目標値	実績値
-	-	-
-	-	-
-	-	-

有益影響	廃棄物の効率的処理
有害影響	―
想定されるコミュニケーション	計画策定のため、構成市等との調整
対応	協議会における研究・検討

具体的活動（実績）

①【調整会議】
　1回：事業報告、決算報告、監査報告、事業計画、予算について

②【専門部会】
　3回：ワーキングテーマについて
「大和高座ブロックごみ処理広域化実施計画策定について」
「大和高座ブロック循環型社会形成推進地域計画の策定作業」
「災害廃棄物対策について」

③【ワーキンググループ等】
　3回：大和高座ブロックごみ処理広域化実施計画を改定しました。

平成29年度の変更点及び実施における課題・問題点

災害廃棄物の広域処理については、今後も国の基本方針、県の基本計画、各市の地域防災計画等と整合性を図る必要があり、当該広域ブロック内で調整をはかり対応していく必要があります。

総合評価

評価区分	評価	判断理由及び内容
担当部課環境評価	3	本事業の目的はごみ処理広域化実施計画の推進通じた「一般廃棄物の計画的な処理の実施」であることから事業コード31との「事業統合」が望ましいと考えます。
内部環境評価	3	定期的に専門部会等を開催し、大和高座ブロックごみ処理広域化実施計画を改定するなど、適正に近隣市との調整が図られ、計画が運用されていると評価します。 なお、本事業は担当課の所見にもある通り、事業コード31「一般廃棄物の計画的な処理の実施」の達成に向けた計画の一部であり、それ自体が別の数値目標を持つものでもないことから、今後の「事業統合」も差し支えないと考えます。

事務事業名	高座清掃施設組合運営への参画と支援			事業コード	34
担当部	経済環境部	担当課	環境課（資源対策課）	担当係	資源循環係（管理係）
計画体系	Ⅰ地球環境				
	ⅰ地球温暖化の防止				
	4廃棄物対策				

目的目標	一般廃棄物処理基本計画で定めている各目標値の達成に向けて、廃棄物の減量化、資源化の推進を図ります。

目標指標	目標値	実績値
平成29年度　リサイクル率	38.5%	29.00%
平成29年度　一人一日当たりの焼却量	538g	597g

有益影響	廃棄物の減量化
有害影響	―
想定されるコミュニケーション	計画策定のため、構成市等との調整
対応	協議会における研究・検討

具体的活動（実績）

①一般廃棄物処理基本計画に基づき、可燃ごみ、不燃ごみ、資源物、し尿等を適正に処理しました。

②施設組合運営へ参画し施設整備更新への支援を行いました。

③海老名市、座間市及び綾瀬市三市の一般廃棄物処理の効率化のため協議会を開催しました。
幹事会　第1回　5/29、第2回　10/5、第3回　1/31
研究会　第1回　7/24、第2回　10/3、第3回　2/26
総会　　3/30

平成29年度の変更点及び実施における課題・問題点

ごみ焼却処理量が増加し、一般廃棄物処理基本計画の目標値と乖離が生じているため、可燃ごみの減量化が喫緊の課題となっていることは、構成3市ともに共通認識が図られています。
H31に新焼却炉が稼働することから、新炉への負担が将来的に過度とならないよう、各市それぞれが減量化の取り組みを強化していく必要があります。

総合評価

評価区分	評価	判断理由及び内容
担当部課環境評価	3	高座清掃施設組合の運営については、「ごみ」と「し尿」の適正な処理体制の確保を図るため、海老名市、座間市、綾瀬市の構成3市が公平な役割分担を担い運営していく必要がある。 実績値は目標指標に達しませんでしたが、会議等の実施を通じて、棄物の減量化、資源化の推進できました。
内部環境評価	3	目標値は達成されていませんが、3市合同の協議会の頻度が多く行われており、意識の共有がなされていると判断されることから、担当課の評価を支持します。

事務事業名	ごみ等収集体制の充実			事業コード	35
担当部	経済環境部	担当課	環境課（資源対策課）	担当係	収集業務係（資源対策係）
計画体系	Ⅰ地球環境				
	ⅰ地球温暖化の防止				
	4廃棄物対策				

目的目標	ごみの減量化と資源化を推進するとともに、収集体制を改善して収集作業の効率化を図ります。

目標指標	目標値	実績値

有益影響	ごみの減量化と資源化による環境保全
有害影響	収集車から排出されるCO_2による大気汚染
想定されるコミュニケーション	・ごみ収集の時間を早くする旨の連絡 ・収集漏れの連絡
対応	・収集ルートの検討 ・迅速な電話、窓口対応及び現場対応
具体的活動（実績）	①収集体制・業務内容等の検討 ・2班体制による業務を継続し、車両1台（2名乗車）ベースでの効率的な収集に努めた。また、同一地域内を1台の収集車で収集することで、出来るだけ同じ時間で収集できるようコースを一部見直した。 ②塵芥収集車両の更新 ・11月に車両2台の更新（2t車から3t車へ）を行いました。1台当たりの収集量を多くすることで、作業の効率化が図れました。また、旧車両1台については売却した。

平成29年度の変更点及び実施における課題・問題点

同一地区内の収集時間に極端な差異が出ないよう、1台の収集車で収集することにより、収集時間を可能な範囲で同じ時間帯とし、市民からの要望に応えた。

総合評価	評価区分	評価	判断理由及び内容
	担当部課環境評価	3	実情に合わせて、今後も収集運搬作業の効率化を図ります。 また、職員数の変化や戸別収集等、将来を見据えた収集体制についても検討も行ってまいります。
	内部環境評価	3	限られた状況下で、体制の改善等工夫がみられたりすることから、担当課の評価を支持します。

事務事業名	し尿収集体制の充実			事業コード	36
担当部	経済環境部	担当課	環境課（資源対策課）	担当係	収集業務係（資源対策係）
計画体系	Ⅰ地球環境 ⅰ地球温暖化の防止 4廃棄物対策				

目的目標	収集業務の作業効率向上と環境衛生の保全を図ります。また、併せて収集車両を更新します。

目標指標	目標値	実績値

有益影響	環境衛生の面から環境保全
有害影響	収集車から排出されるCO_2による大気汚染
想定されるコミュニケーション	汲取り時期の依頼
対応	電話及び窓口対応の後、現場対応
具体的活動（実績）	①効率的な収集コースの見直し ・1日あたりの取り扱い件数（工事現場などの仮設トイレ）を、現場の所在や1件ごとのくみ取り量予定量に応じて5～10件と幅を持たせることで、より一層の作業の効率及び確実性を図り運行しました。 　また、年末・年始時の繁忙期においては、緊急時対応も想定した効率のよい収集を実施するため、ごみ収集業務との調整を随時行った。

平成29年度の変更点及び実施における課題・問題点

平成30年1月末まで、新東名JCTの大規模工事で、同一区域内に依頼者の異なる仮設トイレが設置され、現場の警備の厳重化から、収集時間を指定された依頼に対応した。これに対応するため、作業前の現場確認および緻密な調整が今まで以上に必要とされた。

総合評価	評価区分	評価	判断理由及び内容
	担当部課環境評価	3	一般世帯は、建物の建替え等により水洗化され減少傾向にあるが、従量制については開発行為等の増加に伴い依頼件数も増えている状況である。また、特に仮設トイレの撤去等については、時間指定をされる依頼が多いがこうした要望に対しても可能な限り対応したい。収集業務の作業効率向上と環境衛生の保全を図ることを通じて、環境の保全に努めることができました。
	内部環境評価	3	開発行為等の増加により依頼件数が増えている中で、収集活動の効率的な見直しを行い、スムーズな収集を実施できているため、当該事業を通じて環境の保全に努めることができたと判断し、担当部課の環境評価を支持します。

事務事業名	生ごみ処理対策の推進			事業コード	37
担当部	経済環境部	担当課	環境課（資源対策課）	担当係	資源循環係（資源対策係）
計画体系	Ⅰ地球環境 ⅰ地球温暖化の防止 4廃棄物対策				

目的目標	一般廃棄物処理基本計画に定める一人一日当たりの焼却量の目標年次における目標値（平成39年度　496g/日）を達成するため、家庭用生ごみ処理機の普及促進に努めます。

目標指標	目標値	実績値
平成29年度　生ごみ処理機購入補助	72基	69基
平成29年度　一人一日当たりの焼却量	538g	597g

有益影響	廃棄物の減量化
有害影響	・悪臭 ・電気使用による二酸化炭素の増加
想定されるコミュニケーション	生ごみ処理機使用による悪臭等トラブル
対応	生ごみ処理機使用方法等の伝達

具体的活動（実績）

①生ごみ処理機補助件数
　電動式　　46基　　1,681,700円
　非電動式　25基　　198,900円
　見込まれる生ごみの削減量　　年間9.6t
②大型生ごみ処理機の継続使用
　市庁舎、中新田保育園（30kg/日機）
　柏ケ谷保育園、上河内保育園（20kg/日機）
　見込まれる生ごみの削減量　　年間6.9t
③生ごみ処理機周知回数
　市広報1回、イベント出展14回（54日間）、常設展示機9基
　自治会回覧1回、店頭周知2回
④生ごみ処理機使用状況アンケート　1回
⑤ごみ減量情報提供、学習会
　市広報3回、学習会9回

平成29年度の変更点及び実施における課題・問題点

広く周知を図るため、海老名駅利用者向けに東口展示スペースや西口デジタルサイネージ、また、企業イベントに参加し、生ごみ処理機の普及促進に努めました。
　課題としては、企業イベントに集う市民が少なく、周知に繋げられなかったため、出展するイベント等については、事業規模等を鑑みながら、より効率的に行っていきます。

総合評価

評価区分	評価	判断理由及び内容
担当部課環境評価	3	燃えるごみの約40%を占めている生ごみは、自己処理できる唯一のものであり、生ごみ処理機による減量効果も高いため、減量に対する啓発や生ごみ処理機設置に対する補助等は継続していく必要があると判断しております。 購入補助台数は目標指標に達しませんでしたが、予算は約99%執行しました。家庭用生ごみ処理機の購入者に対する補助を行ったことにより、ごみの焼却量の減少が図られました。
内部環境評価	3	生ごみ処理機の購入補助台数は目標指数に達していませんが、予算は99%執行していることから、生ごみ処理機の購入者に対する補助は適切に執行されたと考え、担当部課の環境評価を支持します。

事務事業名	有機性廃棄物の資源化			事業コード	38
担当部	経済環境部	担当課	環境課（資源対策課）	担当係	資源循環係（資源対策係）
計画体系	Ⅰ地球環境				
	ⅰ地球温暖化の防止				
	4廃棄物対策				

目的目標	一般廃棄物処理基本計画に定める可燃ごみ量の目標値を達成するため、資源物のリサイクル等を行い、リサイクル率の向上及び可燃ごみの減量を図ります。

目標指標	目標値	実績値
平成29年度　リサイクル率	38.5%	29.00%
平成29年度　一人一日当たりの焼却量	538g	597g

有益影響	廃棄物の減量化と資源化による環境保全
有害影響	集積所に排出される資源ごみの量の増加
想定されるコミュニケーション	ごみの排出及び収集に対する苦情及び問い合わせ
対応	・HP、広報等の媒体を利用しての周知 ・迅速な電話及び窓口対応

具体的活動（実績）	剪定枝の資源化を全市展開した場合の課題の整理及び研究。

平成29年度の変更点及び実施における課題・問題点

平成29年度における変更点及び実施における課題・問題点はありません。

総合評価	評価区分	評価	判断理由及び内容
	担当部課環境評価	3	剪定枝の資源化について、受入先との調整を図る等、全市展開した場合の課題の整理及び研究を行い、有機性廃棄物の資源化の推進に努めました。今後は、資源物処理事業の一環であるため、分別回収の充実事業に統合して継続していきます。
	内部環境評価	3	目標値は達していないものの、有機性廃棄物の資源化に向けた取り組みが進められており、概ね計画通りの環境配慮の実施を確認できました。今後は分別回収の充実事業と統合することで、有機性廃棄物の資源化が一層推進されることを期待します。

事務事業名	分別回収の充実			事業コード	39
担当部	経済環境部	担当課	環境課（資源対策課）	担当係	資源循環係（資源対策係）

計画体系	Ⅰ地球環境
	ⅰ地球温暖化の防止
	4廃棄物対策

目的目標	一般廃棄物処理基本計画に定める可燃ごみ量の目標値を達成するため、資源品目を拡大することにより、リサイクル率の向上及び可燃ごみの減量を図ります。また、排出される資源物が持ち去られることがないように持ち去り行為防止のパトロールを行い、分別した資源物が十分に回収できるようにします。

目標指標	目標値	実績値
平成29年度　リサイクル率	38.5%	29.00%
平成29年度　一人一日当たりの焼却量	538g	597g
平成29年度　持ち去りパトロール実施回数	204回	204回

有益影響	廃棄物の減量化と資源化による環境保全
有害影響	・集積所に分別不十分なごみが排出されることにより、収集効率が下がる。 ・収集できないごみが増加することにより、集積所の衛生管理が低下する。
想定されるコミュニケーション	ごみの分別に関する問い合わせ及び苦情
対応	・HP、広報等の媒体を利用しての周知 ・迅速な電話及び窓口対応
具体的活動（実績）	①分別排出の周知回数　20回 ②パトロールの実施回数　204日（うち、警告1件、命令0件）

平成29年度の変更点及び実施における課題・問題点

資源物持ち去り指導員によるパトロールを継続したことにより、金属類の持ち去り行為者は減少しました。
また、行為中を現認し口頭注意をすることで、持ち去り行為の継続を防ぐことができ、警告書の発行に至った件数は1件となりました。

総合評価	評価区分	評価	判断理由及び内容
	担当部課環境評価	3	排出される資源物が持ち去られることがないように持ち去り行為防止のパトロールを積極的に行った結果、分別した資源物の十分な回収を推進できました。 次年度以降は課題である悪質な持ち去り行為者への対策として、パトロール車両を増車し、パトロールを強化します。
	内部環境評価	3	一部の目標値は達していないものの、分別回収の充実に向けた取組みが積極的に行われていることから、概ね計画通りの環境配慮の実施を確認できました。今後は、目標値の達成のため、取組みの強化による分別回収の充実をさらに推進されることを期待します。

事務事業名	資源化センターの運営			事業コード	40
担当部	経済環境部	担当課	環境課（資源対策課）	担当係	資源循環係（資源対策係）

計画体系	
	Ⅰ地球環境
	ⅰ地球温暖化の防止
	4廃棄物対策

目的目標	分別収集を行った資源物の効率的なリサイクル及び滞りなく資源物を処理できるよう、施設を適正に管理・運営していきます。

目標指標	目標値	実績値

有益影響	・市民が見学することによる分別意識の向上 ・リサイクルの促進
有害影響	ー
想定されるコミュニケーション	・騒音等の苦情 ・施設見学の受入
対応	・現場対応 ・迅速な電話及び窓口対応

具体的活動（実績）

①資源物の収集・選別量（2月まで）：8,828t
（前年同月比1.2%減）

②計画的な工事、修繕：計2件
施設改修工事・・・0件
処理機器修繕・・・2件　保守、リサイクル処理機器修繕等

③緊急的な工事、修繕：6件
施設改修工事・・・0件
処理機器修繕・・・6件、廃プラ処理機器2件、びん処理機器0件、アルミ処理機器0件、計量器2件、他2件

④啓発活動
市民の施設見学による分別意識の向上を図りつつ、分別収集を行った資源物の効率的なリサイクル等を推進しました。

平成29年度の変更点及び実施における課題・問題点

資源物収集時における事故発生抑制のため、安全運転講習会の実施を指示しました。
感染症による業務停止を防ぐため、予防啓発を行うよう指示しました。
大規模改修工事中のため、処理機器修繕については必要最小限度に留めました。

総合評価

評価区分	評価	判断理由及び内容
担当部課環境評価	3	市民の施設見学による分別意識の向上を図りつつ、分別収集を行った資源物の効率的なリサイクル及び滞りなく資源物を処理できるよう、施設を適正な管理・運営を行うことができました。 また、平成29年度から、施設の大規模改修工事に着手しているため、リサイクル処理機器の修繕については、必要最低限となるように、現場職員と随時調整を行います。 資源物収集については、より安全な運転能力を習得するため、安全運転に対する啓発を行ってまいります。
内部環境評価	3	施設の適正な管理・運営に向けた様々な取り組みがなされており、概ね計画通りの環境配慮の実施を確認できました。資源物の効率的なリサイクル及び滞りない資源物の処理のため、大規模改修工事に留意しながら、各種取組みを進められるようお願いします。

事務事業名	リサイクルプラザの運営			事業コード	41
担当部	経済環境部	担当課	環境課（資源対策課）	担当係	資源循環係（資源対策係）

計画体系	
	Ⅰ地球環境
	ⅰ地球温暖化の防止
	4廃棄物対策

目的目標	市民がごみを減らすためにできることを考え、学び、資源の有効利用について理解を深める環境を整えていきます。

目標指標	目標値	実績値
平成29年度　再生家具等販売点数	1,300件	1014件
平成29年度　リサイクルプラザ来館者数	16,600人	9777人

有益影響	リサイクルの促進
有害影響	ー
想定されるコミュニケーション	・施設見学 ・再生品の販売 ・リサイクル講座
対応	電話及び窓口対応

具体的活動（実績）

①再生家具販売件数：1,014件

②各種実績
- ・来場者数：9,777人
- ・古本交換：556件（出冊数：2,604冊）
- ・生ごみ堆肥配布件数：1,293袋
- ・各種講座：12回
- ・市広報掲載：9回
- ・プラザ通信発行：0回
- ・事業周知に伴う掲示等

③リサイクルプラザへの来館を通じて、資源の有効利用について理解を深める環境を整えました。

平成29年度の変更点及び実施における課題・問題点

資源化センター大規模改修工事の施工者と協議した結果、11月から施設の一部を施工者の現場事務所として使用し、施工の準備をすることに伴い、来館者の安全を確保するために、10月から休館としました。
　なお、再生家具等の販売場所等は他の施設に移動し、実施しました。

総合評価

評価区分	評価	判断理由及び内容
担当部課環境評価	3	リサイクルプラザの閉館により、実績値は目標指標に達しませんでしたが、再生家具の販売やリサイクルプラザへの来館を通じて、資源の有効利用について理解を深める環境を整えました。 現在、資源化センター大規模改修に伴い休館中です。大規模改修後は資源化センターとして利用していくことになってます。しかしながら、リサイクル事業は今後も継続して行う必要があることから、事業内容を精査したうえで、別の場所で事業継続が可能となるよう準備を進めています。
内部環境評価	3	目標値には達していませんが、開館中の実績から資源の有効利用について理解を深める環境を整えられていると判断し、担当部課の評価と同様とします。目標値に達するように今後、事業の内容の検討をお願いします。

事務事業名	資源化センター大規模改修事業			事業コード	42
担当部	経済環境部	担当課	環境課（資源対策課）	担当係	資源循環係（資源対策係）
計画体系	Ⅰ地球環境				
	ⅰ地球温暖化の防止				
	4廃棄物対策				

目的目標	経年・老朽化による資源化センター施設の能力が低減しているため、改修を行うことにより、効率的に資源物の選別等の業務を行います。

目標指標	目標値	実績値
資源化センター大規模改修工事	平成32年度完了	

有益影響	資源物の効率的な処理
有害影響	建設工事により発生する騒音
想定されるコミュニケーション	工事により発生する騒音に関する苦情
対応	・迅速な現場対応 ・事前の地元説明

具体的活動（実績）

資源物の効率的な処理のために大規模改修に着手しました。
①施工事業者と契約締結（6月）

②施工監理者と契約締結（8月）

③地域自治会等への説明会（10月）

④旧不燃物処理棟の解体着手（1月）

⑤新不燃物処理棟の建設着手（3月）

平成29年度の変更点及び実施における課題・問題点

資源化センター大規模改修にあたり、工事期間中における資源物の処理等の継続方法について、施工者及び委託先と協議しました。

総合評価

評価区分	評価	判断理由及び内容
担当部課環境評価	3	計画通り、経年・老朽化による資源化センター施設の改修工事に着手しました。 施工にあたり、地下埋設物の取り扱いについて、施工者、施工監理者と協議し、事業の継続を図ります。
内部環境評価	3	資源化センターの大規模改修に向けた工程の進捗が確認できたため、概ね計画通りの環境配慮の実施を確認できました。効率的に資源物の選別等に向けて、引き続き施工者、施工監理者と適切に協議しながら事業を円滑に推進されることを期待します。

事務事業名	仮称再生工房（現リサイクルプラザ）建設事業			事業コード	43
担当部	経済環境部	担当課	環境課（資源対策課）	担当係	資源循環係（資源対策係）
計画体系	Ⅰ地球環境				
	ⅰ地球温暖化の防止				
	4廃棄物対策				

目的目標	平成30年度までに仮称再生工房を建設し、リサイクルプラザで実施している家具及び自転車の再生業務及び粗大ごみ収集受付業務と、美化センターで実施している粗大ごみの持ち込み受付業務及び廃棄処理を一つの施設に統合することで、廃棄物処理に関する市民の利便性の向上を図ります。

目標指標	目標値	実績値
仮称再生工房建設工事	平成30年度完了	

有益影響	廃棄物処理の効率化
有害影響	建設工事により発生する騒音
想定されるコミュニケーション	工事により発生する騒音に関する苦情
対応	迅速な現場対応
具体的活動（実績）	仮称再生工房を建設するための事前調査を行いました。 ① 候補地の検討 ② 施設規模の検討、設計

平成29年度の変更点及び実施における課題・問題点

業務の統合を可能な限り図るため、現施設（リサイクルプラザ、美化センター）での事業について、精査しました。

総合評価	評価区分	評価	判断理由及び内容
	担当部課環境評価	3	関係機関と調整を図り、平成29年度に実施した設計を基に、30年度中の施設完成を目指します。
	内部環境評価	3	仮称再生工房の建設に向けた取り組みが進められていることから、概ね計画通りの環境配慮の実施を確認できました。廃棄物処理に関する市民の利便性の向上のため、平成30年度中の施設完成に向けて、円滑な事業の推進を期待します。

環境基本計画の体系				
Ⅰ　地球環境	ⅰ　地球温暖化の防止	５【その他】エコマーク商品購入、地産地消、関連イベント参加等の促進		
項番	担当課	事務事業	環境評価	
			担当	内部
73	教育支援課	学校環境活動の推進	3	3
外部評価結果				
3	概ね計画通りの環境配慮を実施できた			
判断理由及び評価内容				
市内のすべての小中学校において環境学習が展開されており、様々な側面から推進されていると考えられるため、体系としては概ね計画通りの環境配慮がなされていると評価します。こうした取組みをさらに改善していくために、所管課としての事業への関わり方と、それに対する結果、反省点をしっかりと整理することが必要です。				

事務事業名	学校環境活動の推進			事業コード	73
担当部	教育部	担当課	教育支援課	担当係	指導係
計画体系	Ⅰ地球環境				
	ⅰ地球温暖化の防止				
	5その他				

目的目標	市内全校にて環境教育に加え、学校の状況に応じて、省エネ化等の実施に努めます。

目標指標	目標値	実績値
市内小中学校にて環境学習に取り組みます。	19	19
市内小中学校にて環境保全活動に取り組みます。	19	19
市内小中学校にて省エネ・リサイクル活動に取り組みます。	19	19

有益影響	児童生徒が自然や環境に対する理解を深め、環境保護に対する意識向上につながる
有害影響	
想定されるコミュニケーション	
対応	
具体的活動（実績）	市内小中学校にて環境学習に取り組みました。 市内小中学校にて環境保全活動に取り組みました。 市内小中学校にて省エネ・リサイクル活動に取り組みました。

平成29年度の変更点及び実施における課題・問題点

平成29年度における変更点及び実施における課題・問題点はありません。

総合評価	評価区分	評価	判断理由及び内容
	担当部課環境評価	3	環境保護に対する意識向上につながる環境活動を行い、児童生徒が自然や環境に対する理解を深めました。
	内部環境評価	3	児童生徒への様々な環境教育により、環境に対する意識の向上が推進されていると判断されるため、担当部課の評価を支持します。評価にあたっての判断材料として今後、省エネ・リサイクル率などの具体的な数値や各小中学校の環境活動内容を挙げて評価することを検討してください。

環境基本計画の体系				
Ⅱ　地域環境	ｉ　身近な生活環境を守ろう	１【水質保全】生活排水・事業所排水対策、市民・事業者の取組み促進		
項番	担当課	事務事業	環境評価	
			担当	内部
51	下水道課	公共下水道の整備(汚水)	3	3
52	下水道課	公共下水道の整備(雨水)	3	3
53	下水道課	事業場排水水質調査	3	2
54	下水道課	雨天時等不明水対策の推進	3	2
55	下水道課	水洗化の普及促進	3	3

外部評価結果	
3	概ね計画通りの環境配慮を実施できた

判断理由及び評価内容

内部評価において、計画通り進んでいないと評価されている事業もあるが、取組みのプロセスも踏まえると、水質保全に向けた取組みとしては、全般的に概ね計画通りの環境配慮がなされていると評価します。本体系における事業はマネジメントシステムに即した運用がなされているので、今後も更なる水質保全に向けた取組みの改善が期待されます。

事務事業名	公共下水道の整備（汚水）			事業コード	51
担当部	まちづくり部（建設部）	担当課	下水道課	担当係	工事係
計画体系	Ⅱ地域環境				
	ｉ身近な生活環境を守ろう				
	1河川等の水質保全				

目的目標	市民の文化的生活の確保と公共用水域の水質保全を目的に、公共下水道（汚水）の整備を行います。

目標指標	目標値	実績値
汚水管渠整備延長（m）	1922	1681
汚水桝設置数（基）	82	59
下水道普及率（%）	96.2	98.0

有益影響	水質保全
有害影響	・廃棄物の増加 ・自動車使用による廃棄ガスの増加
想定されるコミュニケーション	工事に対する苦情
対応	・迅速な対応 ・工事内容の説明
具体的活動（実績）	次の事業を実施しました。 ①市街化区域の公共下水道汚水管渠の埋設工事 ②市街化調整区域の公共下水道の普及促進を図るため、 公共下水道汚水管渠の埋設工事 ③公共下水道汚水桝設置の申し出に基づく、設置工事 ④公共下水道汚水管渠整備を実施するための設計委託

平成29年度の変更点及び実施における課題・問題点

現在実施している40分区（中河内・本郷字神崎地区）の公共下水道枝線整備工事は軟弱地盤のため、慎重に工事を行っても振動等が発生しやすく家屋等に影響が出てしまう場合があります。
また、地下水が非常に多いため、止水対策に苦慮することがあります。
工事箇所が一地区に集中するため、交通誘導等に苦慮しました。

総合評価	評価区分	評価	判断理由及び内容
	担当部課環境評価	3	市街化区域については、土地利用に伴う公共下水道への接続についての申請に対し、公共汚水桝の設置、管渠の整備を行いました。 また、市街化調整区域については、海老名市汚水処理整備計画（アクションプラン）に基づき汚水管渠の整備を行いました。
	内部環境評価	3	市民生活に欠かせない公共下水道の整備については、課題・問題点があるなか、普及率98%は評価できます。今後も課題・問題点の解消を検討し、さらなる公共下水道の普及率を期待します。

事務事業名	公共下水道の整備（雨水）			事業コード	52
担当部	まちづくり部（建設部）	担当課	下水道課	担当係	工事係
計画体系	Ⅱ地域環境				
	ｉ身近な生活環境を守ろう				
	1河川等の水質保全				

目的目標	計画的に雨水幹線や排水路の整備を実施し、浸水被害の防止及び生活環境の向上を図ります。

目標指標	目標値	実績値
雨水整備面積率（%）	43.1	42.9

有益影響	・浸水被害の防止 ・生活環境の改善
有害影響	・廃棄物の増加 ・自動車使用による廃棄ガスの増加
想定されるコミュニケーション	工事に対する苦情
対応	・迅速な対応 ・工事内容の説明
具体的活動（実績）	次の事業を実施しました。 ①河原口・国分の公共下水道雨水管渠の埋設工事 ②社家地区の公共下水道雨水排水路整備工事 ③公共下水道雨水管渠及び公共下水道雨水排水路整備の基礎資料となる測量業務委託 ④公共下水道雨水管渠及び公共下水道雨水排水路整備を実施するための設計業務委託

平成29年度の変更点及び実施における課題・問題点

雨水管渠は、断面が大きく、すでに道路内に他企業の地下埋設物（水道管・東電ケーブル等）がある中で、埋設しなければならないため、埋設位置の選定や支障となる埋設物の移設が必要となります。また、雨水管渠の管径が大きくなることにより工事自体の時間及び整備費用が多く必要となります。

総合評価	評価区分	評価	判断理由及び内容
	担当部課環境評価	3	今後も雨水による浸水被害が発生している地区を中心に、計画的な雨水管渠の整備や排水路の整備を実施し、浸水被害の防止と生活環境の改善を図りました。
	内部環境評価	3	近年、ゲリラ豪雨等の想定外の雨水被害が発生していることから、計画的かつ被害発生地区の早期整備の実施を期待します。

事務事業名	事業場排水水質調査			事業コード	53
担当部	まちづくり部（建設部）	担当課	下水道課	担当係	業務係
計画体系	Ⅱ地域環境 ⅰ身近な生活環境を守ろう 1河川等の水質保全				

目的目標	公共下水道に悪質下水を流す恐れのある特定事業場等の水質を監視し、管渠の保全、終末処理場の負荷低減を図ります。

目標指標	目標値	実績値
立入調査等実施事業場数	170	104

有益影響	水質保全
有害影響	・廃棄物の増加 ・自動車使用による廃棄ガスの増加
想定されるコミュニケーション	市内事業所に対する公害苦情
対応	迅速な現場対応
具体的活動（実績）	①特定事業場の内、重金属等を使用している18事業場に対して、汚水の分析調査を実施しました。 ②除外施設設置事業場に対して、水質調査を兼ねて立ち入り調査を実施しました。

平成29年度の変更点及び実施における課題・問題点

平成29年度における変更点及び実施における課題・問題点はありません。

総合評価	評価区分	評価	判断理由及び内容
	担当部課環境評価	3	公共下水道に悪質下水を流す恐れのある特定事業場等の水質を監視し、管渠の保全、終末処理場の負荷低減を図るため、定期的に対象事業場の排出汚水を採取・分析し、下水道法等の基準値を満たしているか調査いたしました。また、事業場への立ち入り調査により、排水処理施設が適正に維持管理されているか確認の必要があることから現状継続をいたします。
	内部環境評価	2	終末処分場の負荷低減のため、悪質下水を未然に防ぐための監視や調査は評価に値します。目標値を下回ったことについては、その分析を行い、今後に生かすことを期待します。

事務事業名	雨天時等不明水対策の推進			事業コード	54
担当部	まちづくり部（建設部）	担当課	下水道課	担当係	業務係
計画体系	Ⅱ地域環境				
	ｉ身近な生活環境を守ろう				
	1河川等の水質保全				

目的目標	雨水時等に流入してくる不明水による、下水量の増加防止を図ります。

目標指標	目標値	実績値
補修管渠延長（m）	150	0
補修箇所（箇所）	10	0

有益影響	生活環境の保全
有害影響	・資源の枯渇 ・自動車使用による廃棄ガスの増加
想定されるコミュニケーション	家屋等での誤接
対応	誤接調査の結果を伝え指導
具体的活動（実績）	神奈川県の実施する流域下水道と不明水対策を実施する予定があり、平成29年度は移行期間としたため、市単独での事業は実施しなかった。

平成29年度の変更点及び実施における課題・問題点

今後、流域下水道（県）との協議の中で課題等を整理していく。

総合評価	評価区分	評価	判断理由及び内容
	担当部課環境評価	3	市単独としては事業を実施しなかったが、神奈川県の実施する流域下水道と不明水対策を実施する予定があり、平成29年度は移行期間とし、神奈川県との協議を行いました。
	内部環境評価	2	平成29年度は移行期間のため、実績はないようですが、今後、県との協議のなかで問題・課題点を明確にし、不明水防止の向上を期待します。

事務事業名	水洗化の普及促進			事業コード	55
担当部	まちづくり部（建設部）	担当課	下水道課	担当係	業務係
計画体系	Ⅱ地域環境				
	ｉ身近な生活環境を守ろう				
	1河川等の水質保全				

目的目標	公共下水道整備地区における下水道利用促進を図ります。

目標指標	目標値	実績値
水洗化人口（人）	123000	123899

有益影響	・水質保全 ・生活環境の改善
有害影響	・廃棄物の増加 ・資源の枯渇
想定されるコミュニケーション	水洗化の啓発
対応	あっ旋金や助成制度の説明
具体的活動（実績）	未水洗世帯のリストを作成しました。

平成29年度の変更点及び実施における課題・問題点

水洗化を希望しない世帯の多くは高齢、または金銭的な余裕のない世帯であり、水洗化への理解を得るための説得に苦慮している。

総合評価	評価区分	評価	判断理由及び内容
	担当部課環境評価	3	今後、説明を行っていくにあたっての指標となる未水洗世帯のリストを作成しました。
	内部環境評価	3	各世帯さまざまな家庭の事情があることから、100%水洗化は難しいと思われます。作成した未水洗世帯リストを使用し、水洗化への地道な説明・説得を行い、下水道利用促進の向上を期待します。

環境基本計画の体系				
Ⅱ　地域環境	ｉ　身近な生活環境を守ろう	２【騒音・振動】事業所、建設工事、生活、自動車交通、航空機		
項番	担当課	事務事業	環境評価	
			担当	内部
3	企画財政課	厚木基地航空機騒音対策	3	3
9	地域づくり課	コミュニティセンター等のリニューアル	3	3
29	環境課	大気汚染･騒音対策、排水対策	3	3
外部評価結果				
3	概ね計画通りの環境配慮を実施できた			
判断理由及び評価内容				
航空機騒音に対する市としての活動や、公共工事における騒音・振動への配慮等、体系としては概ね計画通りの環境配慮がなされていると評価します。一方で、取組みがどのように結果に反映されるのか判断が難しい事業があるため、体系に位置付ける事業内容の精査や、体系自体についても今後検討していくことが必要であると考えられます。				

事務事業名	厚木基地航空機騒音対策			事業コード	3
担当部	財務部	担当課	企画財政課	担当係	政策経営係
計画体系	Ⅱ地域環境 ⅰ身近な生活環境を守ろう 2騒音・振動防止対策				

目的目標	厚木基地航空機騒音の早期解消や軽減を行い、良好な都市環境の形成を目指します。

目標指標	目標値	実績値
要請活動	5回	6回
時間帯補正等価騒音レベル	57dB	56dB

有益影響	航空機騒音の軽減
有害影響	なし
想定されるコミュニケーション	航空機騒音に関する苦情・意見
対応	①国や米軍に対する要請活動 ②騒音測定・収集した結果と苦情件数の報告
具体的活動（実績）	①要請活動：神奈川県基地関係県市連絡協議会、厚木基地騒音対策協議会等による国等への要請活動を実施した。 ②騒音測定・収集：毎月市内5箇所の騒音測定結果を集計し、県基地対策課から防衛省及び外務省に報告した。

平成29年度の変更点及び実施における課題・問題点

本市において、もっとも深刻な基地問題は、航空機騒音問題である。空母艦載機の騒音は、長年にわたり基地周辺住民の生活に大きな影響を及ぼしている。平成30年5月頃までに厚木基地から岩国基地への空母艦載機が移駐するとの説明を国から受けており、移駐の実現は市の最大の懸念である航空機騒音の大幅な軽減につながるものと期待されるため、早期かつ確実に移駐が完了されるよう引き続き強く求めていく。

総合評価	評価区分	評価	判断理由及び内容
	担当部課環境評価	3	厚木基地に起因する航空機の騒音は、市民生活に大きな影響を及ぼしています。航空機騒音の早期解消や軽減は、国の責任において適切な措置を講じるべき問題と認識しています。このことから、県及び厚木基地周辺市とともに、引き続き国に対して要請してまいります。要請にあたっては厚木基地を取り巻く状況や市民から寄せられる声の把握、航空機騒音測定データの収集が必要不可欠であることから、これらの取り組みを継続していくものとします。
	内部環境評価	3	担当部課評価を支持します。 航空機騒音の軽減のため、引き続き県及び厚木基地周辺市とともに、国に対して要請活動を継続してください。

事務事業名	コミュニティセンター等のリニューアル			事業コード	9
担当部	市民協働部	担当課	地域づくり課	担当係	地域振興係
計画体系	Ⅱ地域環境				
	ｉ身近な生活環境を守ろう				
	2騒音・振動防止対策				

目的目標	改修工事を実施するにあたり、廃棄物の削減や騒音の低減など環境に配慮した作業を行う

目標指標	目標値	実績値
－	－	－
－	－	－
－	－	－

有益影響	廃棄物の再利用
有害影響	廃棄物の増加
想定されるコミュニケーション	騒音による公害苦情
対応	迅速な現場対応
具体的活動（実績）	事業の契約にあたっては、公共工事・契約事業環境配慮マニュアルに基づき、対象となる作業については環境配慮に努めるよう取り決めを実施しました。

平成29年度の変更点及び実施における課題・問題点

平成29年度における変更点及び実施における課題・問題点はありません。

総合評価

評価区分	評価	判断理由及び内容
担当部課環境評価	3	公共工事・契約事業環境配慮マニュアルに基づき、廃棄物の処理や周辺地域への騒音の影響に配慮に努めるよう取り決めを行いました。
内部環境評価	3	改修工事の実施にあたり、廃棄物の処理等を適切に行うことを努める取り決めがされており、必要な環境への配慮が行われていると判断できます。今後は、取り決めに基づいた施工がされるよう事業者との連絡調整や現場確認等を適宜実施することを期待します。

事務事業名	大気汚染・騒音対策、排水対策			事業コード	29
担当部	経済環境部	担当課	環境課（環境みどり課）	担当係	環境共生係（環境保全係）
計画体系	Ⅱ地域環境				
	ｉ身近な生活環境を守ろう				
	2騒音・振動防止対策				

目的目標	環境基本法で定められた、大気汚染や騒音に係る環境基準等の維持・確保に努めます。 市内公共用水域等の水質について、環境基本法で定められた環境基準の維持・確保に努めることで、人と自然が調和した生活環境づくりを図ります。

目標指標	目標値	実績値
窒素酸化物簡易測定	21か所	21か所
ダイオキシン類分析調査	6か所	6か所
水質関係調査（河川、地下水、工場排水）	19か所	19か所

有益影響	生活環境の維持・確保
有害影響	・廃棄物の増加 ・自動車使用による排気ガスの増加
想定されるコミュニケーション	市内事業所等に対する公害苦情
対応	迅速な現場対応
具体的活動（実績）	・2ヶ月に1回、市内の小中学校5か所、公立保育園2か所、公園2か所の合計９か所で空間放射線量を測定し、ホームページ等で公表しました。測定結果は全ての場所で測定時の基準値以下でした。 ・窒素酸化物簡易測定、ダイオキシン類分析調査を行いました。また、大気汚染、騒音、振動や、屋外燃焼行為等による悪臭等の苦情・相談・事故に対し、事業所等への立入調査・指導等を実施しました。平成29年度は64件対応しました。 ・地盤沈下対策として市内一円において精密水準測量を実施しました。なお、測量の結果大きな変動が見られた地点はありませんでした。

平成29年度の変更点及び実施における課題・問題点

平成29年度における変更点及び実施における課題・問題点はありません。

総合評価	評価区分	評価	判断理由及び内容
	担当部課環境評価	3	平成29年度は、放射線定期測定、窒素酸化物簡易測定、ダイオキシン類分析調査、工場排水等分析、地盤沈下対策精密水準測量を行い、市内の大気、水質等について調査分析・監視を行いました。 また、振動、悪臭、屋外焼却等の相談・苦情に対応し、市民の安全で快適な生活に寄与しました。
	内部環境評価	3	環境に関する各種調査や公害に関する苦情対応等が行われていることにより、概ね計画どおり目標を達成することができていると考えられます。引き続き各種調査や苦情対応等に適切に対応されることを期待します。

環境基本計画の体系				
Ⅱ　地域環境	ｉ　身近な生活環境を守ろう	３【水循環型社会】有害物質・地下水利用規制、地下水涵養		
項番	担当課	事務事業	環境評価	
			担当	内部
49	下水道課	合併処理浄化槽整備の助成	3	2
50	下水道課	地下浸透による地下水涵養の促進	3	2

外部評価結果	
3	概ね計画通りの環境配慮を実施できた

判断理由及び評価内容

内部評価においては、厳しい評価がされていますが、これは内部評価がしっかり行われており、マネジメントシステムが機能していると評価できます。体系全般としては、プロセスも含めた全体的な取組みはしっかりと行われていると考えられるため、体系としては概ね計画通りの環境配慮がなされていると評価します。水循環型社会の構築に向けてマネジメントシステムの運用をさらに向上させるために、プロセスも含めた取組み内容反映されるような目標設定となるよう工夫してください。

事務事業名	合併処理浄化槽整備の助成（行政評価対象）			事業コード	49
担当部	まちづくり部（建設部）	担当課	下水道課	担当係	業務係
計画体系	Ⅱ地域環境				
	ｉ身近な生活環境を守ろう				
	3水循環型社会の構築				

目的目標	市街化調整区域など公共下水道が相当期間整備が見込まれない地区について、し尿及び生活上の雑排水による公共用水域の水質汚濁及び生活環境の悪化を防止するために、合併処理浄化槽の設置を促進します。

目標指標	目標値	実績値
設置台数（基）	3	1

有益影響	・水質保全 ・生活環境の改善
有害影響	・廃棄物の増加 ・資源の枯渇
想定されるコミュニケーション	・助成制度や維持管理方法の問い合わせ
対応	・適切な説明 ・保健所への案内
具体的活動（実績）	次の事業を実施しました。 ①合併処理浄化槽設置　1基 ②広報への掲載（4月、10月）、窓口での案内チラシの配布、ホームページへの公開

平成29年度の変更点及び実施における課題・問題点

平成29年度における変更点及び実施における課題・問題点はありません。

総合評価	評価区分	評価	判断理由及び内容
	担当部課環境評価	3	各種広報への掲載を行い、1件の補助申請を受け、合併処理浄化槽の設置に対し補助金を交付しました。
	内部環境評価	2	絶対数が少ないとは思いますが、目標値を下回ったことの検証や申請件数を増やす工夫、取り組みなどを検討する必要があると思われます。

事務事業名	地下浸透による地下水涵養の促進			事業コード	50
担当部	まちづくり部（建設部）	担当課	下水道課	担当係	業務係
計画体系	Ⅱ地域環境				
	ｉ身近な生活環境を守ろう				
	3水循環型社会の構築				

目的目標	雨水の地下浸透を進め、地下水の保全を図ります。

目標指標	目標値	実績値
開発行為指導件数（件）	60	51

有益影響	地下水の保全
有害影響	資源の枯渇
想定されるコミュニケーション	開発要綱等の問い合わせ
対応	適切な説明
具体的活動（実績）	開発行為等があった51件について、地下浸透施設の設置を指導しました。

平成29年度の変更点及び実施における課題・問題点

平成29年度における変更点及び実施における課題・問題点はありません。

総合評価

評価区分	評価	判断理由及び内容
担当部課環境評価	3	開発行為等に対する協議の中で、、浸透式雨水桝や浸透式トレンチ等の地下浸透施設の設置を指導しました。
内部環境評価	2	目標値を下回ったことの検証や申請件数を増やす工夫、取り組みなどを検討する必要があると思われます。

環境基本計画の体系				
Ⅱ　地域環境	ｉ　身近な生活環境を守ろう	４【化学物質等対策】有害物質の排出規制・指導、測定調査の充実		
項番	担当課	事務事業	環境評価	
			担当	内部
29	環境課	大気汚染･騒音対策、排水対策	3	3
外部評価結果				
3	概ね計画通りの環境配慮を実施できた			
判断理由及び評価内容				
専用水道の使用状況の確認や、悪臭等に関する苦情対応が適切に行われているため、体系としては概ね計画通りの環境配慮がなされていると評価します。一方で、取組み内容と化学物質等対策の関係性が明確になることで、マネジメントシステムの運用がさらに向上すると考えられるため、事業内容とその効果を明確にすることが重要です。				

事務事業名	大気汚染・騒音対策、排水対策			事業コード	29
担当部	経済環境部	担当課	環境課（環境みどり課）	担当係	環境共生係（環境保全係）
計画体系	Ⅱ地域環境				
	ｉ身近な生活環境を守ろう				
	4 化学物質等対策				

目的目標	環境基本法で定められた、大気汚染や騒音に係る環境基準等の維持・確保に努めます。 市内公共用水域等の水質について、環境基本法で定められた環境基準の維持・確保に努めることで、人と自然が調和した生活環境づくりを図ります。

目標指標	目標値	実績値
窒素酸化物簡易測定	21か所	21か所
ダイオキシン類分析調査	6か所	6か所
水質関係調査（河川、地下水、工場排水）	19か所	19か所

有益影響	生活環境の維持・確保
有害影響	・廃棄物の増加 ・自動車使用による排気ガスの増加
想定されるコミュニケーション	市内事業所等に対する公害苦情
対応	迅速な現場対応
具体的活動（実績）	・2ヶ月に1回、市内の小中学校5か所、公立保育園2か所、公園2か所の合計９か所で空間放射線量を測定し、ホームページ等で公表しました。測定結果は全ての場所で測定時の基準値以下でした。 ・窒素酸化物簡易測定、ダイオキシン類分析調査を行いました。また、大気汚染、騒音、振動や、屋外燃焼行為等による悪臭等の苦情・相談・事故に対し、事業所等への立入調査・指導等を実施しました。平成29年度は64件対応しました。 ・地盤沈下対策として市内一円において精密水準測量を実施しました。なお、測量の結果大きな変動が見られた地点はありませんでした。

平成29年度の変更点及び実施における課題・問題点

平成29年度における変更点及び実施における課題・問題点はありません。

総合評価	評価区分	評価	判断理由及び内容
	担当部課環境評価	3	平成29年度は、放射線定期測定、窒素酸化物簡易測定、ダイオキシン類分析調査、工場排水等分析、地盤沈下対策精密水準測量を行い、市内の大気、水質等について調査分析・監視を行いました。 また、振動、悪臭、屋外焼却等の相談・苦情に対応し、市民の安全で快適な生活に寄与しました。
	内部環境評価	3	環境に関する各種調査や公害に関する苦情対応等が行われていることにより、概ね計画どおり目標を達成することができていると考えられます。引き続き各種調査や苦情対応等に適切に対応されることを期待します。

環境基本計画の体系				
Ⅱ　地域環境	ｉ　身近な生活環境を守ろう	５【大気汚染・悪臭防止対策】事業所規制、啓発の継続		
項番	担当課	事務事業	環境評価	
			担当	内部
28	環境課	省エネ･再生可能エネルギー活用の促進	4	4
29	環境課	大気汚染･騒音対策、排水対策	3	3
57	都市計画課	コミュニティバスの運行	4	4

外部評価結果	
4	計画を上回る環境配慮を実施できた

判断理由及び評価内容

本体系の取組みは、大気汚染や悪臭防止対策という観点から、計画以上に実施できていると考えられ、事務局からも大気汚染が改善されている成果を実感できているという説明があったことを踏まえて、体系としては計画以上の環境配慮がなされていると評価します。今後も引き続き、このレベルでの環境配慮を維持してください。

事務事業名	省エネ･再生可能エネルギー活用の促進			事業コード	28
担当部	経済環境部	担当課	環境課（環境みどり課）	担当係	環境共生係（環境政策係）
計画体系	Ⅱ地域環境				
	ｉ身近な生活環境を守ろう				
	5 大気汚染･悪臭防止対策				

目的目標	地球にやさしい社会の実現に向けて、市民のライフスタイルや環境に配慮する意識と省エネ効果を高めるため、環境に配慮した設備等の設置に対して、経費の一部を補助します。

目標指標	目標値	実績値
補助申請数	150件	228件

有益影響	･市民及び事業者における省エネの推進 ･市民及び事業者由来の温室効果ガス排出量削減
有害影響	－
想定されるコミュニケーション	補助対象設備に関する意見･要望
対応	･環境配慮施設の市場動向把握 ･補助対象施設の見直し
具体的活動（実績）	地球温暖化対策として省エネ･再生可能エネルギー設備等の活用を促進するため、以下の設備等の設置･導入に対し費用の一部を補助しました。 〈補助金申請数〉 太陽光発電施設　117件 定置用リチウムイオン蓄電池　41件 エネファーム　35件 電気自動車　30件 急速充電可能ハイブリッド自動車　3件 燃料電池自動車　2件 合計228件

平成29年度の変更点及び実施における課題･問題点

現行の補助メニューの制度設計から3年を経過するため、より時代の潮流にあった有効な補助をすべく、次年度に向けた補助メニューの見直しを行いました。
　平成30年度については、市民アンケートでその認識の向上がうかがえ、全国的にも補助メニューとする動きが増加傾向にあることから、HEMS及びスマートハウス加算を補助メニューに追加します。
　また、今回の見直しに伴い急速充電可能ハイブリッド自動車は、補助件数が減少していること及びより環境性能の高い電気自動車への補助強化のため、補助メニュー対象外とします。

総合評価	評価区分	評価	判断理由及び内容
	担当部課環境評価	4	補助事業について、広報えびな、市ホームページに掲載したほか、環境フェスティバル等のイベントにおいてもPRしました。 その結果、目標値であった補助申請数150件を大きく上回る203件の補助申請数を達成しました。 また、現状に留まることなく、より効果的な補助制度とすべく、次年度に向けた補助メニューの見直しを実施しました。
	内部環境評価	4	補助メニューの見直しや効果的なPR等の工夫により、目標を大きく上回る実績を残すことができていることから、担当部課の評価を支持します。新たな補助メニューのPRを積極的に行う等、更なる実績の向上に努められることを期待します。

事務事業名	大気汚染・騒音対策、排水対策			事業コード	29
担当部	経済環境部	担当課	環境課（環境みどり課）	担当係	環境共生係（環境保全係）
計画体系	Ⅱ地域環境				
	ｉ身近な生活環境を守ろう				
	5 大気汚染・悪臭防止対策				

目的目標	環境基本法で定められた、大気汚染や騒音に係る環境基準等の維持・確保に努めます。 市内公共用水域等の水質について、環境基本法で定められた環境基準の維持・確保に努めることで、人と自然が調和した生活環境づくりを図ります。

目標指標	目標値	実績値
窒素酸化物簡易測定	21か所	21か所
ダイオキシン類分析調査	6か所	6か所
水質関係調査（河川、地下水、工場排水）	19か所	19か所

有益影響	生活環境の維持・確保
有害影響	・廃棄物の増加 ・自動車使用による排気ガスの増加
想定されるコミュニケーション	市内事業所等に対する公害苦情
対応	迅速な現場対応
具体的活動（実績）	・2ヶ月に1回、市内の小中学校5か所、公立保育園2か所、公園2か所の合計9か所で空間放射線量を測定し、ホームページ等で公表しました。測定結果は全ての場所で測定時の基準値以下でした。 ・窒素酸化物簡易測定、ダイオキシン類分析調査を行いました。また、大気汚染、騒音、振動や、屋外燃焼行為等による悪臭等の苦情・相談・事故に対し、事業所等への立入調査・指導等を実施しました。平成29年度は64件対応しました。 ・地盤沈下対策として市内一円において精密水準測量を実施しました。なお、測量の結果大きな変動が見られた地点はありませんでした。

平成29年度の変更点及び実施における課題・問題点

平成29年度における変更点及び実施における課題・問題点はありません。

総合評価	評価区分	評価	判断理由及び内容
	担当部課環境評価	3	平成29年度は、放射線定期測定、窒素酸化物簡易測定、ダイオキシン類分析調査、工場排水等分析、地盤沈下対策精密水準測量を行い、市内の大気、水質等について調査分析・監視を行いました。 また、振動、悪臭、屋外焼却等の相談・苦情に対応し、市民の安全で快適な生活に寄与しました。
	内部環境評価	3	環境に関する各種調査や公害に関する苦情対応等が行われていることにより、概ね計画どおり目標を達成することができていると考えられます。引き続き各種調査や苦情対応等に適切に対応されることを期待します。

事務事業名	コミュニティバスの運行			事業コード	57
担当部	まちづくり部	担当課	都市計画課	担当係	交通政策係（都市政策係）
計画体系	Ⅱ地域環境 ⅰ身近な生活環境を守ろう 5 大気汚染・悪臭防止対策				

目的目標	コミュニティバスの利用を促進することを通して、マイカーの使用抑制につなげ、温室効果ガスの削減に努めます。

目標指標	目標値	実績値
－	－	－
－	－	－
－	－	－

有益影響	マイカー利用の抑制による温室効果ガスの削減
有害影響	バス運行による排気ガスの発生
想定されるコミュニケーション	バス停の新設やルート見直し等の要望
対応	利便性が高く効率的な運行ルート等の検討

具体的活動（実績）

温室効果ガスの削減を目標に、コミュニティバスの利用促進につながる情報発信等に努めました。（カッコ内は昨年度実績）

＜実績概要＞
・ホームページ等情報発信回数
　12回（12回）
・運行距離　…　約14,700km
　国分ルート　約4,700km
　上今泉ルート　約5,300km
　大谷・杉久保ルート　約4,700km
・利用者数　…　252,269人（243,562人）
　国分ルート　85,039人（81,517人）
　上今泉ルート　96,311人（89,895人）
　大谷・杉久保ルート　70,918人（72,150人）

平成29年度の変更点及び実施における課題・問題点

全体の利用者数が増加したものの、一部ルートについて、利用者数の低下がみられることから、利用促進に向けた施策を実施してまいります。

総合評価

評価区分	評価	判断理由及び内容
担当部課環境評価	4	本事務事業については、目的目標はないものの、ホームページ等での利用促進施策により、前年度の利用者数を大きく上回りました。 一部のルートに利用者数の減少がみられることからも、今後更なる利用促進策を実施してまいります。
内部環境評価	4	担当部課評価を支持します。 引き続き、マイカー使用抑制に向け、コミュニティバスの利用促進策を推進してください。

環境基本計画の体系				
Ⅱ　地域環境	ｉ　身近な生活環境を守ろう	６【廃棄物】廃棄物の適正処理、ごみ減量化の推進		
項番	担当課	事務事業	環境評価	
			担当	内部
32	環境課	まちの美化の推進	3	3
37	環境課	生ごみ処理対策の推進	3	3
38	環境課	有機性廃棄物の資源化	3	3
39	環境課	分別回収の充実	3	3
40	環境課	資源化センターの運営	3	3
41	環境課	リサイクルプラザの運営	3	3
42	環境課	資源化センター大規模改修事業	3	3
43	環境課	仮称再生工房（現リサイクルプラザ）建設事業	3	3
外部評価結果				
3	概ね計画通りの環境配慮を実施できた			
判断理由及び評価内容				
廃棄物の適正処理やごみ減量化の推進に向けて、目標値に達していない取組みもあるものの、活動そのものはしっかりと行われていると考えられるため、体系としては概ね計画通りの環境配慮がなされていると評価します。取組みを適切に評価し改善に繋げていくという観点から、結果に至るプロセスや、あるいは活動結果による効果を目標とすることも検討してください。				

事務事業名	まちの美化の推進			事業コード	32
担当部	経済環境部	担当課	環境課（資源対策課）	担当係	資源循環係（管理係）
計画体系	Ⅱ地域環境				
	ｉ身近な生活環境を守ろう				
	6 廃棄物				

目的目標	市内の居住地域のうち、不特定多数の者が往来する公共的な場所（歩道など）の清掃活動を実施することにより、市内美化、不法投棄等の減少を図ります。

目標指標	目標値	実績値

有益影響	市内美化及び不法投棄ごみの減少
有害影響	―
想定されるコミュニケーション	地域に応じた美化推進活動が必要となるため、地域代表等との調整
対応	地域代表等との調整

具体的活動（実績）

①えびなクリーン作戦
　社家小学校区　荒天のため中止

②美化推進重点地区におけるポイ捨て啓発（★2月までの実績）
　304件、歩行喫煙指導　253件、合計　557件

③不法投棄ﾊﾟﾄﾛｰﾙ、啓発看板設置、ルール違反ごみへの警告ｼｰﾙ貼付等の実施

④きれいなまちづくり事業として、56登録団体へ活動に対する奨励金を交付し支援しました。
（★四半期ごとの報告のため12月までの実績）

平成29年度の変更点及び実施における課題・問題点

各地域における美化デー活動は計画的、継続的に実施されており、広く市民の美化意識の向上が図られています。
　また、海老名駅周辺では、喫煙所を3箇所設置したことにより、歩行喫煙やポイ捨ての指導件数は激減しておりますが、その反面、副流煙やたばこの臭いに対する苦情も多数寄せられていることから、禁煙条例の制定も念頭にマナーやモラルの向上を図る必要があります。

総合評価

評価区分	評価	判断理由及び内容
担当部課環境評価	3	まちの美化推進の向上を図るため、これまでの支援事業や啓発活動を継続的に実施していくとともに、禁煙条例の制定に向けた検討をしていく必要がある。
内部環境評価	3	えびなクリーン作戦は荒天の影響で実施できませんでしたが、その他の美化啓発事業は一定の効果を上げていると判断されることから、担当課の評価を支持します。

事務事業名	生ごみ処理対策の推進			事業コード	37
担当部	経済環境部	担当課	環境課（資源対策課）	担当係	資源循環係（資源対策係）
計画体系	Ⅱ地域環境				
	ｉ身近な生活環境を守ろう				
	6 廃棄物				

目的目標	一般廃棄物処理基本計画に定める一人一日当たりの焼却量の目標年次における目標値（平成39年度　496g/日）を達成するため、家庭用生ごみ処理機の普及促進に努めます。

目標指標	目標値	実績値
平成29年度　生ごみ処理機購入補助	72基	69基
平成29年度　一人一日当たりの焼却量	538g	597g

有益影響	廃棄物の減量化
有害影響	・悪臭 ・電気使用による二酸化炭素の増加
想定されるコミュニケーション	生ごみ処理機使用による悪臭等トラブル
対応	生ごみ処理機使用方法等の伝達
具体的活動（実績）	①生ごみ処理機補助件数 電動式　46基　1,681,700円 非電動式　25基　198,900円 見込まれる生ごみの削減量　年間9.6t ②大型生ごみ処理機の継続使用 市庁舎、中新田保育園（30kg/日機） 柏ケ谷保育園、上河内保育園（20kg/日機） 見込まれる生ごみの削減量　年間6.9t ③生ごみ処理機周知回数 市広報1回、イベント出展14回（54日間）、常設展示機9基 自治会回覧1回、店頭周知2回 ④生ごみ処理機使用状況アンケート　1回 ⑤ごみ減量情報提供、学習会 市広報3回、学習会9回

平成29年度の変更点及び実施における課題・問題点

広く周知を図るため、海老名駅利用者向けに東口展示スペースや西口デジタルサイネージ、また、企業イベントに参加し、生ごみ処理機の普及促進に努めました。
　課題としては、企業イベントに集う市民が少なく、周知に繋げられなかったため、出展するイベント等については、事業規模等を鑑みながら、より効率的に行っていきます。

総合評価	評価区分	評価	判断理由及び内容
	担当部課環境評価	3	燃えるごみの約40%を占めている生ごみは、自己処理できる唯一のものであり、生ごみ処理機による減量効果も高いため、減量に対する啓発や生ごみ処理機設置に対する補助等は継続していく必要があると判断しております。 購入補助台数は目標指標に達しませんでしたが、予算は約99%執行しました。家庭用生ごみ処理機の購入者に対する補助を行ったことにより、ごみの焼却量の減少が図られました。
	内部環境評価	3	生ごみ処理機の購入補助台数は目標指数に達していませんが、予算は99%執行していることから、生ごみ処理機の購入者に対する補助は適切に執行されたと考え、担当部課の環境評価を支持します。

事務事業名	有機性廃棄物の資源化			事業コード	38
担当部	経済環境部	担当課	環境課（資源対策課）	担当係	資源循環係（資源対策係）
計画体系	Ⅱ地域環境				
	ｉ身近な生活環境を守ろう				
	6 廃棄物				

目的目標	一般廃棄物処理基本計画に定める可燃ごみ量の目標値を達成するため、資源物のリサイクル等を行い、リサイクル率の向上及び可燃ごみの減量を図ります。

目標指標	目標値	実績値
平成29年度　リサイクル率	38.5%	29.00%
平成29年度　一人一日当たりの焼却量	538g	597g

有益影響	廃棄物の減量化と資源化による環境保全
有害影響	集積所に排出される資源ごみの量の増加
想定されるコミュニケーション	ごみの排出及び収集に対する苦情及び問い合わせ
対応	・HP、広報等の媒体を利用しての周知 ・迅速な電話及び窓口対応
具体的活動（実績）	剪定枝の資源化を全市展開した場合の課題の整理及び研究。

平成29年度の変更点及び実施における課題・問題点

平成29年度における変更点及び実施における課題・問題点はありません。

総合評価	評価区分	評価	判断理由及び内容
	担当部課環境評価	3	剪定枝の資源化について、受入先との調整を図る等、全市展開した場合の課題の整理及び研究を行い、有機性廃棄物の資源化の推進に努めました。今後は、資源物処理事業の一環であるため、分別回収の充実事業に統合して継続していきます。
	内部環境評価	3	目標値は達していないものの、有機性廃棄物の資源化に向けた取り組みが進められており、概ね計画通りの環境配慮の実施を確認できました。今後は分別回収の充実事業と統合することで、有機性廃棄物の資源化が一層推進されることを期待します。

事務事業名	分別回収の充実			事業コード	39
担当部	経済環境部	担当課	環境課（資源対策課）	担当係	資源循環係（資源対策係）
計画体系	Ⅱ地域環境				
	ｉ身近な生活環境を守ろう				
	6 廃棄物				

目的目標	一般廃棄物処理基本計画に定める可燃ごみ量の目標値を達成するため、資源品目を拡大することにより、リサイクル率の向上及び可燃ごみの減量を図ります。また、排出される資源物が持ち去られることがないように持ち去り行為防止のパトロールを行い、分別した資源物が十分に回収できるようにします。

目標指標	目標値	実績値
平成29年度　リサイクル率	38.5%	29.00%
平成29年度　一人一日当たりの焼却量	538g	597g
平成29年度　持ち去りパトロール実施回数	204回	204回

有益影響	廃棄物の減量化と資源化による環境保全
有害影響	・集積所に分別不十分なごみが排出されることにより、収集効率が下がる。 ・収集できないごみが増加することにより、集積所の衛生管理が低下する。
想定されるコミュニケーション	ごみの分別に関する問い合わせ及び苦情
対応	・HP、広報等の媒体を利用しての周知 ・迅速な電話及び窓口対応
具体的活動（実績）	①分別排出の周知回数　20回 ②パトロールの実施回数　204日（うち、警告1件、命令0件）

平成29年度の変更点及び実施における課題・問題点

資源物持ち去り指導員によるパトロールを継続したことにより、金属類の持ち去り行為者は減少しました。
また、行為中を現認し口頭注意をすることで、持ち去り行為の継続を防ぐことができ、警告書の発行に至った件数は1件となりました。

総合評価	評価区分	評価	判断理由及び内容
	担当部課環境評価	3	排出される資源物が持ち去られることがないように持ち去り行為防止のパトロールを積極的に行った結果、分別した資源物の十分な回収を推進できました。 次年度以降は課題である悪質な持ち去り行為者への対策として、パトロール車両を増車し、パトロールを強化します。
	内部環境評価	3	一部の目標値は達していないものの、分別回収の充実に向けた取組みが積極的に行われていることから、概ね計画通りの環境配慮の実施を確認できました。今後は、目標値の達成のため、取組みの強化による分別回収の充実をさらに推進されることを期待します。

事務事業名	資源化センターの運営			事業コード	40
担当部	経済環境部	担当課	環境課（資源対策課）	担当係	資源循環係（資源対策係）

計画体系	
	Ⅱ地域環境
	ｉ身近な生活環境を守ろう
	6 廃棄物

目的目標	分別収集を行った資源物の効率的なリサイクル及び滞りなく資源物を処理できるよう、施設を適正に管理・運営していきます。

目標指標	目標値	実績値

有益影響	・市民が見学することによる分別意識の向上 ・リサイクルの促進
有害影響	―
想定されるコミュニケーション	・騒音等の苦情 ・施設見学の受入
対応	・現場対応 ・迅速な電話及び窓口対応

具体的活動（実績）

①資源物の収集・選別量（2月まで）：8,828t
（前年同月比1.2%減）

②計画的な工事、修繕：計2件
施設改修工事・・・0件
処理機器修繕・・・2件　保守、リサイクル処理機器修繕等

③緊急的な工事、修繕：6件
施設改修工事・・・0件
処理機器修繕・・・6件、廃プラ処理機器2件、びん処理機器0件、アルミ処理機器0件、計量器2件、他2件

④啓発活動
市民の施設見学による分別意識の向上を図りつつ、分別収集を行った資源物の効率的なリサイクル等を推進しました。

平成29年度の変更点及び実施における課題・問題点

資源物収集時における事故発生抑制のため、安全運転講習会の実施を指示しました。
感染症による業務停止を防ぐため、予防啓発を行うよう指示しました。
大規模改修工事中のため、処理機器修繕については必要最小限度に留めました。

総合評価

評価区分	評価	判断理由及び内容
担当部課環境評価	3	市民の施設見学による分別意識の向上を図りつつ、分別収集を行った資源物の効率的なリサイクル及び滞りなく資源物を処理できるよう、施設を適正な管理・運営を行うことができました。 また、平成29年度から、施設の大規模改修工事に着手しているため、リサイクル処理機器の修繕については、必要最低限となるように、現場職員と随時調整を行います。 資源物収集については、より安全な運転能力を習得するため、安全運転に対する啓発を行ってまいります。
内部環境評価	3	施設の適正な管理・運営に向けた様々な取り組みがなされており、概ね計画通りの環境配慮の実施を確認できました。資源物の効率的なリサイクル及び滞りない資源物の処理のため、大規模改修工事に留意しながら、各種取組みを進められるようお願いします。

事務事業名	リサイクルプラザの運営			事業コード	41
担当部	経済環境部	担当課	環境課（資源対策課）	担当係	資源循環係（資源対策係）
計画体系	Ⅱ地域環境 ｉ身近な生活環境を守ろう ６廃棄物				

目的目標	市民がごみを減らすためにできることを考え、学び、資源の有効利用について理解を深める環境を整えていきます。

目標指標	目標値	実績値
平成29年度　再生家具等販売点数	1,300件	1014件
平成29年度　リサイクルプラザ来館者数	16,600人	9777人

有益影響	リサイクルの促進
有害影響	ー
想定されるコミュニケーション	・施設見学 ・再生品の販売 ・リサイクル講座
対応	電話及び窓口対応

具体的活動（実績）

①再生家具販売件数：1,014件

②各種実績
- ・来場者数：9,777人
- ・古本交換：556件（出冊数：2,604冊）
- ・生ごみ堆肥配布件数：1,293袋
- ・各種講座：12回
- ・市広報掲載：9回
- ・プラザ通信発行：0回
- ・事業周知に伴う掲示等

③リサイクルプラザへの来館を通じて、資源の有効利用について理解を深める環境を整えました。

平成29年度の変更点及び実施における課題・問題点

資源化センター大規模改修工事の施工者と協議した結果、11月から施設の一部を施工者の現場事務所として使用し、施工の準備をすることに伴い、来館者の安全を確保するために、10月から休館としました。
　なお、再生家具等の販売場所等は他の施設に移動し、実施しました。

総合評価

評価区分	評価	判断理由及び内容
担当部課環境評価	3	リサイクルプラザの閉館により、実績値は目標指標に達しませんでしたが、再生家具の販売やリサイクルプラザへの来館を通じて、資源の有効利用について理解を深める環境を整えました。 現在、資源化センター大規模改修に伴い休館中です。大規模改修後は資源化センターとして利用していくことになってます。しかしながら、リサイクル事業は今後も継続して行う必要があることから、事業内容を精査したうえで、別の場所で事業継続が可能となるよう準備を進めています。
内部環境評価	3	目標値には達していませんが、開館中の実績から資源の有効利用について理解を深める環境を整えられていると判断し、担当部課の評価と同様とします。目標値に達するように今後、事業の内容の検討をお願いします。

事務事業名	資源化センター大規模改修事業			事業コード	42
担当部	経済環境部	担当課	環境課（資源対策課）	担当係	資源循環係（資源対策係）
計画体系	Ⅱ地域環境				
	ｉ身近な生活環境を守ろう				
	6 廃棄物				

目的目標	経年・老朽化による資源化センター施設の能力が低減しているため、改修を行うことにより、効率的に資源物の選別等の業務を行います。

目標指標	目標値	実績値
資源化センター大規模改修工事	平成32年度完了	

有益影響	資源物の効率的な処理
有害影響	建設工事により発生する騒音
想定されるコミュニケーション	工事により発生する騒音に関する苦情
対応	・迅速な現場対応 ・事前の地元説明

具体的活動（実績）

資源物の効率的な処理のために大規模改修に着手しました。
①施工事業者と契約締結（6月）

②施工監理者と契約締結（8月）

③地域自治会等への説明会（10月）

④旧不燃物処理棟の解体着手（1月）

⑤新不燃物処理棟の建設着手（3月）

平成29年度の変更点及び実施における課題・問題点

資源化センター大規模改修にあたり、工事期間中における資源物の処理等の継続方法について、施工者及び委託先と協議しました。

総合評価

評価区分	評価	判断理由及び内容
担当部課環境評価	3	計画通り、経年・老朽化による資源化センター施設の改修工事に着手しました。 施工にあたり、地下埋設物の取り扱いについて、施工者、施工監理者と協議し、事業の継続を図ります。
内部環境評価	3	資源化センターの大規模改修に向けた工程の進捗が確認できたため、概ね計画通りの環境配慮の実施を確認できました。効率的に資源物の選別等に向けて、引き続き施工者、施工監理者と適切に協議しながら事業を円滑に推進されることを期待します。

事務事業名	仮称再生工房（現リサイクルプラザ）建設事業			事業コード	43
担当部	経済環境部	担当課	環境課（資源対策課）	担当係	資源循環係（資源対策係）
計画体系	Ⅱ地域環境				
	ｉ身近な生活環境を守ろう				
	6 廃棄物				

目的目標	平成30年度までに仮称再生工房を建設し、リサイクルプラザで実施している家具及び自転車の再生業務及び粗大ごみ収集受付業務と、美化センターで実施している粗大ごみの持ち込み受付業務及び廃棄処理を一つの施設に統合することで、廃棄物処理に関する市民の利便性の向上を図ります。

目標指標	目標値	実績値
仮称再生工房建設工事	平成30年度完了	

有益影響	廃棄物処理の効率化
有害影響	建設工事により発生する騒音
想定されるコミュニケーション	工事により発生する騒音に関する苦情
対応	迅速な現場対応

具体的活動（実績）

仮称再生工房を建設するための事前調査を行いました。

① 候補地の検討

② 施設規模の検討、設計

平成29年度の変更点及び実施における課題・問題点

業務の統合を可能な限り図るため、現施設（リサイクルプラザ、美化センター）での事業について、精査しました。

総合評価

評価区分	評価	判断理由及び内容
担当部課環境評価	3	関係機関と調整を図り、平成29年度に実施した設計を基に、30年度中の施設完成を目指します。
内部環境評価	3	仮称再生工房の建設に向けた取り組みが進められていることから、概ね計画通りの環境配慮の実施を確認できました。廃棄物処理に関する市民の利便性の向上のため、平成30年度中の施設完成に向けて、円滑な事業の推進を期待します。

環境基本計画の体系				
Ⅱ　地域環境	ｉ　身近な生活環境を守ろう	７【道路環境】道路網の整備、交通容量確保、居住環境に配慮した道路整備		
項番	担当課	事務事業	環境評価	
			担当	内部
44	道路管理課	道路の修繕	4	4
45	道路整備課	幹線･準幹線道路の整備	4	4
46	道路整備課	さがみ縦貫道路関連道路の整備	2	2
47	道路整備課	海老名駅周辺道路整備の推進	4	4
48	道路整備課	一般生活道路の整備	2	2

外部評価結果	
3	概ね計画通りの環境配慮を実施できた

判断理由及び評価内容

目標値の達成状況に応じて担当部課評価等では評価がわかれているところであるが、体系としては概ね計画通りの環境配慮がなされていると評価します。今後は、結果に至るプロセスや、あるいは活動結果による効果を目標とすることも検討してください。また、事業を改善に繋げていくため、それぞれの内容に応じた課題や問題点を整理することも重要です。

事務事業名	道路の修繕			事業コード	44
担当部	まちづくり部（建設部）	担当課	道路管理課（道路維持課）	担当係	維持補修係（補修係）
計画体系	Ⅱ地域環境				
	ｉ身近な生活環境を守ろう				
	7道路環境整備				

目的目標	道路の路面や排水等の道路施設について、改修工事等を行い交通安全の向上と住環境の保全を図ります。

目標指標	目標値	実績値
修繕路線数	10路線	12路線

有益影響	周辺住環境の保全
有害影響	・建設廃棄物の増加 ・排気ガスの増加
想定されるコミュニケーション	事故対応 振動・騒音の苦情
対応	迅速な現場対応

具体的活動（実績）

交通安全の向上と住環境の保全を目的として、以下の12路線の修繕工事をを実施しました。

（路線名）
市道1725号線、市道4号線、市道1034号線、市道1037号線、市道17号線、市道34号線、市道90号線、市道2号線、市道2197号線、市道1146号線、市道66号線、市道30号線

平成29年度の変更点及び実施における課題・問題点

修繕計画に基づく市内の幹線道路を重点的に改修を実施しました。また、市民や自治会からの要望について改修を実施しました。今後の市内のインフラの老朽化に対策するため、生活道路を含めて修繕が必要な路線の選定と適正な改修時期の検討が必要となります。

総合評価

評価区分	評価	判断理由及び内容
担当部課環境評価	4	改修計画及び住民要望を考慮して路線の選定を行い改修工事を実施しました。工事実施の際は自治会や沿線住民へのお知らせをによりPRを行い、目標値であった10路線を上回る12路線の改修工事を達成しました。
内部環境評価	4	道路施設については、市民生活を送るうえで欠かせないものであることから、修繕計画や要望に基づき、目標値を上回る結果であったことは評価できます。 今後も引き続き実施していただくとともに、生活道路対策の検討を行い、より良い結果となることを期待します。

事務事業名	幹線・準幹線道路の整備			事業コード	45
担当部	まちづくり部（建設部）	担当課	道路整備課	担当係	幹線道路係（整備1係）
計画体系	Ⅱ地域環境				
	ｉ身近な生活環境を守ろう				
	7道路環境整備				

目的目標	道路環境を整備することにより渋滞を解決し、排気ガス等による大気環境の汚染を防ぐことができるため。

目標指標	目標値	実績値
幹線・準幹線道路の整備	120m	237m

有益影響	・渋滞解決 ・渋滞解決による排気ガスの抑制
有害影響	・廃棄物の増加 ・工事車両使用による排気ガスの増加
想定されるコミュニケーション	事業に対する問い合わせ
対応	事業説明会等の実施

具体的活動（実績）

渋滞解決及び渋滞解決による排気ガスの抑制等を促進するため、以下のとおり、道路整備の進捗を図った。

市道3号線道路改良工事　整備延長L=20m
市道8号線歩道設置工事　整備延長L=89m
市道3号線拡幅改良工事　整備延長L=128m

合計 整備延長　L=237m

平成29年度の変更点及び実施における課題・問題点

海老名市ではさがみ縦貫道路開通や西口地区土地区画整理事業に伴い交通量の増加が見込まれており、各幹線道路では渋滞に伴う排気量の増加が問題視されています。また、今後も人口の増加や交通量の増加が予測されているため、自動車の過度な流入抑制、自動車交通の分散化等により交通渋滞を緩和し、環境負荷の少ないまちづくりを推進する必要があります。
また、沿道環境の保全、都市景観の重視などの生活空間のゆとりや豊かさへの配慮を検討していく必要があります。

総合評価

評価区分	評価	判断理由及び内容
担当部課環境評価	4	道路整備に伴う用地交渉、市民への説明会等、各補助金の活用等、早期完成に向け、鋭意努力した結果、目標値である120mを大幅に上回ることができました。 また、現状に留まることなく、効果的な道路ネットワークを構築し、渋滞解決及び渋滞解決による排気ガスの抑制を図っていきます。
内部環境評価	4	当初目標である整備延長を大幅に上回っており、渋滞緩和の効果による環境負荷の低減が図られています。

事務事業名	さがみ縦貫道路関連道路の整備			事業コード	46
担当部	まちづくり部（建設部）	担当課	道路整備課	担当係	生活道路係（整備2係）

計画体系	Ⅱ地域環境
	ｉ身近な生活環境を守ろう
	7道路環境整備

目的目標	道路環境を整備することにより渋滞を解決し、排気ガス等による大気環境の汚染を防ぐことができるため。

目標指標	目標値	実績値
さがみ縦貫道路関連道路の整備	1099m	639m

有益影響	・渋滞解決 ・渋滞解決による排気ガスの抑制
有害影響	・廃棄物の増加 ・工事車両使用による排気ガスの増加
想定されるコミュニケーション	事業に対する問い合わせ
対応	事業説明会等の実施

具体的活動（実績）

渋滞解決及び渋滞解決による排気ガスの抑制等を促進するため、以下のとおり、道路整備の進捗を図った。

（仮称）市道53号線バイパス道路新設工事（その1）
整備延長L=140m
（仮称）市道53号線バイパス道路新設工事（その2）
整備延長L=69m
（仮称）市道53号線バイパス道路新設工事（その4）
整備延長L=155m
市道62号線延伸道路新設改良工事
整備延長L=40m
市道11号線ほか1路線交差点改良工事
整備延長L=200m
市道11号線道路改良工事
整備延長L=35m

合計 整備延長　L=639m

平成29年度の変更点及び実施における課題・問題点

海老名市ではさがみ縦貫道路開通や西口地区土地区画整理事業に伴い交通量の増加が見込まれており、各幹線道路では渋滞に伴う排気量の増加が問題視されています。また、今後も人口の増加や交通量の増加が予測されているため、自動車の過度な流入抑制、自動車交通の分散化等により交通渋滞を緩和し、環境負荷の少ないまちづくりを推進する必要があります。
また、沿道環境の保全、都市景観の重視などの生活空間のゆとりや豊かさへの配慮を検討していく必要があります。

総合評価

評価区分	評価	判断理由及び内容
担当部課環境評価	2	道路整備に伴う用地交渉、市民への説明会等、各補助金の活用等、早期完成に向け、鋭意努力してきたところですが、用地買収や各委託業務の遅れから、目標値である1099mを下回る結果となりました。。 引続き、粘強く用地交渉及び沿線地権者への説明を行い、渋滞解決及び渋滞解決による排気ガスの抑制を図っていきます。
内部環境評価	2	実績値が目標値を大きく下回ったため、想定していた効果が得られておりません。交渉相手がいることであり、市の計画どおりに事業進捗を図ることは困難かと思われますが、効果的な渋滞改善箇所を先行するなど、整備延長を補完する取り組みを期待します。

事務事業名	海老名駅周辺道路整備の推進			事業コード	47
担当部	まちづくり部（建設部）	担当課	道路整備課	担当係	幹線道路係（整備1係）
計画体系	Ⅱ地域環境				
	ｉ身近な生活環境を守ろう				
	7道路環境整備				

目的目標	道路環境を整備することにより渋滞を解決し、排気ガス等による大気環境の汚染を防ぐことができるため。

目標指標	目標値	実績値
海老名駅周辺道路整備の推進	61m	80m

有益影響	・渋滞解決 ・渋滞解決による排気ガスの抑制
有害影響	・廃棄物の増加 ・工事車両使用による排気ガスの増加
想定されるコミュニケーション	事業に対する問い合わせ
対応	事業説明会等の実施
具体的活動（実績）	渋滞解決及び渋滞解決による排気ガスの抑制等を促進するため、以下のとおり、道路整備の進捗を図った。 市道307号線道路改良工事　整備延長L=80m 合計 整備延長　L=80m

平成29年度の変更点及び実施における課題・問題点

海老名市ではさがみ縦貫道路開通や西口地区土地区画整理事業に伴い交通量の増加が見込まれており、各幹線道路では渋滞に伴う排気量の増加が問題視されています。また、今後も人口の増加や交通量の増加が予測されているため、自動車の過度な流入抑制、自動車交通の分散化等により交通渋滞を緩和し、環境負荷の少ないまちづくりを推進する必要があります。
また、沿道環境の保全、都市景観の重視などの生活空間のゆとりや豊かさへの配慮を検討していく必要があります。

総合評価	評価区分	評価	判断理由及び内容
	担当部課環境評価	4	道路整備に伴う用地交渉、市民への説明会等、各補助金の活用等、早期完成に向け、鋭意努力した結果、目標値である61mを大幅に上回ることができました。 また、現状に留まることなく、効果的な道路ネットワークを構築し、渋滞解決及び渋滞解決による排気ガスの抑制を図っていきます。
	内部環境評価	4	当初目標である整備延長を大幅に上回っており、渋滞緩和の効果による環境負荷の低減が図られています。

事務事業名	一般生活道路の整備			事業コード	48
担当部	まちづくり部（建設部）	担当課	道路整備課	担当係	生活道路係（整備2係）
計画体系	Ⅱ地域環境				
	ｉ身近な生活環境を守ろう				
	7道路環境整備				

目的目標	道路環境を整備することにより渋滞を解決し、排気ガス等による大気環境の汚染を防ぐことができるため。

目標指標	目標値	実績値
一般生活道路の整備	430m	155m

有益影響	・渋滞解決 ・渋滞解決による排気ガスの抑制
有害影響	・廃棄物の増加 ・工事車両使用による排気ガスの増加
想定されるコミュニケーション	事業に対する問い合わせ
対応	事業説明会等の実施
具体的活動（実績）	渋滞解決及び渋滞解決による排気ガスの抑制等を促進するため、以下のとおり、道路整備の進捗を図った。 市道757号線拡幅改良工事　整備延長L=25m 市道757号線拡幅改良工事（その2）　整備延長L=41m 市道861号線拡幅改良舗装工事　整備延長L=57m 市道40号線改良舗装工事　整備延長L=32m 合計 整備延長　L=155m

平成29年度の変更点及び実施における課題・問題点

海老名市ではさがみ縦貫道路開通や西口地区土地区画整理事業に伴い交通量の増加が見込まれており、各幹線道路では渋滞に伴う排気量の増加が問題視されています。また、今後も人口の増加や交通量の増加が予測されているため、自動車の過度な流入抑制、自動車交通の分散化等により交通渋滞を緩和し、環境負荷の少ないまちづくりを推進する必要があります。
また、沿道環境の保全、都市景観の重視などの生活空間のゆとりや豊かさへの配慮を検討していく必要があります。

総合評価	評価区分	評価	判断理由及び内容
	担当部課環境評価	2	道路整備に伴う用地交渉、市民への説明会等、各補助金の活用等、早期完成に向け、鋭意努力してきたところですが、用地買収や各委託業務の遅れから、目標値である430mを下回る結果となりました。 引続き、粘強く用地交渉及び沿線地権者への説明を行い、渋滞解決及び渋滞解決による排気ガスの抑制を図っていきます。
	内部環境評価	2	実績値が目標値を大きく下回ったため、想定していた効果が得られておりません。交渉相手がいることであり、市の計画どおりに事業進捗を図ることは困難かと思われますが、効果的な渋滞改善箇所を先行するなど、整備延長を補完する取り組みを期待します。

環境基本計画の体系				
Ⅱ　地域環境	ｉ　身近な生活環境を守ろう	８【防災】「海老名市地域防災計画」等により推進		
項番	担当課	事務事業	環境評価	
			担当	内部
1	危機管理課	危機管理体制の整備及び充実･強化	3	3
2	危機管理課	防災対策の意識啓発	3	3
外部評価結果				
2	一部計画通りの環境配慮を実施できなかった			
判断理由及び評価内容				

目的目標とそれに対する取組みが明確でない中で、重要な指標に対する取組みがプロセスも含めて十分に実施できていると評価することは困難であるため、体系としては一部計画通りの環境配慮を実施できなかったと評価します。目的目標が具体的でないため、環境に対する備えという点を踏まえながら、本来業務に即した目的目標を設定して、事業に取り組むことが重要です。

事務事業名	危機管理体制の整備及び充実・強化			事業コード	1
担当部	市長室	担当課	危機管理課	担当係	危機管理係
計画体系	Ⅱ地域環境 ⅰ身近な生活環境を守ろう 8防災				
目的目標	地球温暖化の進行により懸念される風水害の増加・規模拡大等に備え、市民等の生命、身体及び財産に及ぼす被害、損害、影響等を未然に防止し、及び最小限にとどめることを目的とし、危機管理体制の整備及び充実・強化を図ることを目的とします。				

目標指標	目標値	実績値
-	-	-
-	-	-
-	-	-

有益影響	危機管理体制の充実及び地球温暖化対応策の推進
有害影響	
想定されるコミュニケーション	市民等からの意見及び要望
対応	意見要望の反映及び結果の市民への周知
具体的活動（実績）	地球温暖化の進行により懸念される風水害の増加・規模拡大等に備え、パブリックコメントを実施の上、地域防災計画の修正を実施しました。 　また、災害対策本部を設置した場合に使用する資器材については、LEDを使用した照明を使用するよう整備しました。

平成29年度の変更点及び実施における課題・問題点

省エネルギー化の推進に当たり、費用対効果が低いのが現状です。

総合評価	評価区分	評価	判断理由及び内容
	担当部課環境評価	3	自主防災組織が実施した防災講話等を通じて、地域防災計画に則った水害対策及び地震対策体制を市民等へ周知することができました。
	内部環境評価	3	資機材に環境を配慮したものを使用するよう取り組まれたことや、防災講話等を通じて危機管理体制を市民等へ周知されたことに対して一定の評価ができます。 　引き続き、目的である危機管理体制の整備及び充実・強化が図られるよう、市民等の意見を反映できる手法について、取組を継続していくことを期待します。

事務事業名	防災対策の意識啓発			事業コード	2
担当部	市長室	担当課	危機管理課	担当係	危機管理係
計画体系	Ⅱ地域環境 ⅰ身近な生活環境を守ろう 8防災				
目的目標	地球温暖化の進行により懸念される風水害の増加・規模拡大等に備え、市民の日頃の防災対策への意識啓発を図り、災害発生時等の人的被害等を防止し、及び最小限にとどめることを目的とします。				

目標指標	目標値	実績値
防災訓練の徹底	59	79
ハザードマップ等配布及び周知	55,500	55,500
地区防災計画の作成及び推進	1	0

有益影響	迅速・円滑な避難の実施による地球温暖化適応策の推進
有害影響	訓練計画の適否により、その訓練自体が無駄になるおそれがある。
想定されるコミュニケーション	訓練及びそれに伴う事前打ち合わせ等における参加者からの意見要望
対応	意見要望を踏まえた訓練目的及び要領の徹底
具体的活動（実績）	地球温暖化の進行により懸念される風水害の増加・規模拡大等に備えた防災講話及びイベントを通じて、無駄のない家庭内流通備蓄要領の徹底等を市民へ啓発することができました。

平成29年度の変更点及び実施における課題・問題点

地区防災計画の作成については、危機管理課から自治会に対し、作成要領等を指導しているが、作成は自治会によることから、実績値に変動が生じる。

総合評価	評価区分	評価	判断理由及び内容
	担当部課環境評価	3	防災講話等を通じて、海老名市の防災対策を市民や無駄のない家庭内備蓄の要領を周知することができました。
	内部環境評価	3	無駄のない家庭内流通備蓄の啓発については、廃棄物の削減、再資源化の推進など地球環境に配慮された活動であると評価できます。 今後も目標値を達成できるよう、特に地区防災計画の作成については、引き続き、自治会に対してきめ細やかな協力体制のもと、取組を継続していくことを期待します。

環境基本計画の体系				
Ⅱ　地域環境	ⅱ　海老名市の特性を活かそう	1【景観】「海老名市景観基本計画」等により推進		
項番	担当課	事務事業	環境評価	
			担当	内部
56	都市計画課	都市計画制度等の活用によるまちづくりの推進	3	3
外部評価結果				
3	概ね計画通りの環境配慮を実施できた			
判断理由及び評価内容				
ルールの見直しやルールに基づいた手続き等、取組みとしてはしっかりと行われていると考えられるため、体系としては概ね計画通りの環境配慮がなされていると評価します。マネジメントシステムによる運用をさらに向上させるために、所管課のプロセスも含めた取組みが反映できる目標指標の設定を検討してください。				

事務事業名	都市計画制度等の活用によるまちづくりの推進			事業コード	56
担当部	まちづくり部	担当課	都市計画課	担当係	都市政策係
計画体系	Ⅱ地域環境				
	ⅱ海老名市の特性を活かそう				
	1美しい都市景観の形成				

目的目標	新たなまちづくりのルールを条例で定め、自然環境と調和しながら持続的に発展するまちづくりを目指します。

目標指標	目標値	実績値
－	－	－
－	－	－
－	－	－

有益影響	地域に配慮し、環境を保全するまちづくりの推進
有害影響	開発事業による廃棄物の増加
想定されるコミュニケーション	開発事業に関する説明や意見聴収等
対応	良好なまちづくりを推進するため必要な助言及び指導

具体的活動（実績）

景観法、海老名市景観条例に基づき、開発行為や一定以上の建築物の建築等の際には届出・通知を義務付けています。その際、「海老名市景観推進計画」で定める景観形成のルールに基づいた審査・指導を行うことで、美しい景観形成に取り組んでいます。

平成29年度の届出、通知数

届出：55件
通知：7件

※通知は国や地方公共団体が行う事業です。

平成29年度の変更点及び実施における課題・問題点

平成29年度はより良い景観形成のルール作りを行うため、海老名市景観推進計画及び海老名市景観条例施行規則の見直しに取り組みました。（平成30年４月１日施行）
※変更内容は眺望点の追加、景観チェックシートの改正等です。

総合評価

評価区分	評価	判断理由及び内容
担当部課環境評価	3	各事業に合わせた、景観形成における審査・指導を行い（建築物の色彩、屋外設備の配置、植栽計画等）、良好なまちづくりに努めました。
内部環境評価	3	担当部課評価を支持します。 引き続き、ルールに基づく審査・指導に努め、良好なまちづくりの推進に努めてください。

環境基本計画の体系				
Ⅱ　地域環境	ⅱ　海老名市の特性を活かそう	２【丘陵地・緑地】丘陵地・緑地の保全		
項番	担当課	事務事業	環境評価	
			担当	内部
30	住宅公園課	緑の保全･創造･啓発	3	4
外部評価結果				
3	概ね計画通りの環境配慮を実施できた			
判断理由及び評価内容				
内部評価では、写真コンクールの応募件数が大幅に増えていることに着目して、計画以上の実績があったという評価をしているが、全体的な実績としてとらえると、体系としては概ね計画通りの環境配慮がなされていると評価します。今後の取組みをさらに改善する上では、結果に至る取組みとしてどのようなことを行ったかを整理して、反映していくことが重要です。				

事務事業名	緑の保全・創造・啓発			事業コード	30
担当部	まちづくり部（経済環境部）	担当課	住宅公園課（環境みどり課）	担当係	公園緑地係（環境保全係）
計画体系	Ⅱ地域環境 ⅱ海老名市の特性を活かそう 2丘陵地・緑地の保全				

目的目標	身近な緑の保全・創造のため、市民一人ひとりの意識高揚・活動実践と、市の支援を組み合わせ、緑に恵まれたまちの形成を目指しします。

目標指標	目標値	実績値
花とみどりの写真コンクール応募件数	75件	220件
緑化ポスターコンクール応募件数	900件	698件
地域緑化事業申請件数	20件	22件

有益影響	・緑の保全創造に係る啓発 ・温室効果ガス吸収作用の保全創造
有害影響	–
想定されるコミュニケーション	・緑地等からの落葉による苦情（剪定伐採を希望） ・樹木を剪定伐採したことによる景観上の苦情（樹木の維持を希望）
対応	景観等にも配慮した計画的な剪定等維持管理
具体的活動（実績）	花とみどりの写真コンクール及び緑化ポスターを開催し、エコドライブ展とあわせて海老名中央公園で表彰式を行いました。

平成29年度の変更点及び実施における課題・問題点

平成29年度における変更点及び実施における課題・問題点はありません。

総合評価	評価区分	評価	判断理由及び内容
	担当部課環境評価	3	緑化ポスター及び写真コンクールを開催し、緑化に対する意識の高揚と啓発を図りました。緑化ポスターについては、他のポスターコンクールが開始されたこともあり、件数が減少しておりますが、写真コンクールについては、平成28年度より対象を小学生まで拡大し、平成29年度も継続して小中学生を対象に募集したところ、目標値を上回る220件の応募がありました。
	内部環境評価	4	緑化ポスターについては、更なる周知を図り、応募件数を増加させるよう期待します。写真コンクールについては、75件の目標値を大幅に上回る220件の応募があり、計画を上回る環境配慮を実施できたことは高評価をいたします。次年度も引き続き緑化に対する意識の高揚と啓発を促進するようお願いいたします。

環境基本計画の体系				
Ⅱ　地域環境	ⅱ　海老名市の特性を活かそう	３【農業の振興】農地の保全と有効活用		
項番	担当課	事務事業	環境評価	
			担当	内部
30	農政課	市民農園の推進	3	3
外部評価結果				
3	概ね計画通りの環境配慮を実施できた			
判断理由及び評価内容				
実績は目標指標に達していないものの、市民ニーズをとらえながら事業が進められており、体系としては概ね計画通りの環境配慮がなされていると評価します。今後も、目標指標の改善に向けて、市民ニーズを踏まえて事業を進めていくことを継続してください。				

事務事業名	市民農園の推進			事業コード	25
担当部	経済環境部	担当課	農政課	担当係	農業振興係
計画体系	Ⅱ地域環境				
	ⅱ海老名市の特性を活かそう				
	3農業の振興				

目的目標	荒廃農地の発生を予防し、有効活用するため、設置した市民農園を市民に利用してもらうことで、地域の景観向上、市民の農業への関心を高める。

目標指標	目標値	実績値
利用率	92%	89%

有益影響	・自然環境の保全 ・遊休農地、耕作放棄地の減少
有害影響	・市民農園整備にかかる、廃棄物の増加 ・農園巡回時の自動車使用による排気ガスの増加
想定されるコミュニケーション	利用者のマナー違反による苦情
対応	迅速な現場対応
具体的活動（実績）	・大谷地区に、新たに2つの市民農園を開設しました。利用者募集の際は、広報やホームページで広く周知を行った結果、両農園ともに、利用率100パーセントを達成することが出来ました。 〈新設農園〉 大谷第2家庭農園　24区画 大谷第3家庭農園　15区画 ・既存の農園に関しても、空き区画情報を市ホームページで周知しました。

平成29年度の変更点及び実施における課題・問題点

市民農園の利用率は、依然として9割近くを維持しているが、北部と南部に空き区画が目立っています。

総合評価	評価区分	評価	判断理由及び内容
	担当部課環境評価	3	全体の目標値は達成できませんでしたが、2つの新設農園の利用率に関しては、100%を達成することが出来ました。 これは、市民のニーズを的確に捉え、最適な場所に農園を開設出来た結果と判断します。 よって、概ね計画通りの環境配慮を実施できたと評価しました。
	内部環境評価	3	全体の目標値を達成することが出来なかったのは残念ですが、市民ニーズを捉え需要のある場所に新設農園を開設出来た結果、利用率が100%だったことは非常に評価できます。 空き区画についても、周知方法を工夫したり、新たに農作業に取り組んでみようと思ってもらえるよう啓発が出来ると良いと思います。

環境基本計画の体系				
Ⅱ　地域環境	ⅱ　海老名市の特性を活かそう	４【都市】利便性向上とともに環境負荷低減と環境への有益影響について配慮		
項番	担当課	事務事業	環境評価	
			担当	内部
22	商工課	商店街共同施設維持管理費の支援	4	4
23	商工課	企業立地の促進	2	2
24	商工課	中小企業振興対策	3	3
60	市街地整備課	市街地の再開発	3	3
61	市街地整備課	工業系新市街地の整備促進	3	3
62	市街地整備課	自転車駐車場等の整備	3	3

外部評価結果	
3	概ね計画通りの環境配慮を実施できた

判断理由及び評価内容

実績が伴わず厳しい評価がされている事業もあるが、全体的に概ね計画どおり進んでいるといえる内容であるため、体系としては概ね計画通りの環境配慮がなされていると評価します。所管課の取組みをより具体的に理解するため、実績に至るプロセスも明確に表現することが重要です。また、目標の立て方もプロセスに着目する等工夫してください。

事務事業名	商店街共同施設維持管理費の支援			事業コード	22
担当部	経済環境部	担当課	商工課	担当係	商工政策係
計画体系	Ⅱ地域環境				
	ⅱ海老名市の特性を活かそう				
	4都市環境				

目的目標	LED街路灯の設置・入替に要する費用及び街路灯の維持費を助成することで商店街の費用負担を軽減し、商業の振興を図り、それと同時に、LED化による省エネルギー化等、環境に配慮した商店街を目指します。

目標指標	目標値	実績値
-	-	-
-	-	-
-	-	-

有益影響	・LEDによる省エネルギー化 ・LED化による電球の耐用年数の増加（廃棄物削減）
有害影響	LED街路灯設置工事時の騒音等（工事実施した場合のみ）
想定されるコミュニケーション	LED街路灯設置工事時に関する騒音苦情等
対応	設置工事実施時の事前周知等の実施

具体的活動（実績）

商店街団体が設置する街路灯の電気料や維持管理費等に対して、補助金を交付しました。

【平成29年度実績】
街路灯数：212基
街路灯電気料：2，308，370円
アーチ電気料：33，140円
維持管理費：636，000円
賠償保険料：72，320円　計3，049，830円

また、国分寺台中央商店会が、市の助成金を活用して、街路灯9本を撤去するとともに、LED化しました。

平成29年度の変更点及び実施における課題・問題点

LEDの街路灯が増えたことにより、省エネルギー化が図られました。
平成29年度は、国分寺台中央商店街が市の助成金を利用して、アーチと街路灯の改修を行い、街路灯数を30基から21基に見直しLED化を行いました。
引き続き、環境に配慮した商店街づくりを推進します。

総合評価

評価区分	評価	判断理由及び内容
担当部課環境評価	4	街路灯のLED化及び撤去により、省エネルギー化を図りました。
内部環境評価	4	LED化と撤去により、小エネルギー化が図られたことは、高く評価できます。簡易な太陽光発電装置を設置などもご検討いただき、国分寺台中央商店街が小エネルギー化・環境に配慮した商店街のモデル地区となることを期待します。

事務事業名	企業立地の促進			事業コード	23
担当部	経済環境部	担当課	商工課	担当係	商工政策係
計画体系	Ⅱ地域環境				
	ⅱ海老名市の特性を活かそう				
	4都市環境				

目的目標	企業立地促進支援メニューに「環境施設奨励金」を設けることで、市内地域経済の活性化を推進し、同時に企業の省エネルギー化等、環境負荷の低減にも配慮した、環境と調和のとれたまちづくりを目指します。

目標指標	目標値	実績値
環境施設（太陽光発電施設・風力発電施設）設置の支援	1件	0件

有益影響	市内企業の省エネルギー化
有害影響	工業化による環境負荷
想定されるコミュニケーション	工業化に関する周辺住民からの公害相談等
対応	企業の環境対策の促進
具体的活動（実績）	平成29年度は環境施設の設置に係る申請がなかったため、実績なし。

平成29年度の変更点及び実施における課題・問題点

平成30年度末までの時限条例となっているため、平成30年度に事業の見直しを行います。

総合評価	評価区分	評価	判断理由及び内容
	担当部課環境評価	2	事業の周知は、市ホームページに掲載し周知をしております。 企業立地事業については、企業の考え方もありますので、今後も周知を図ってまいります。
	内部環境評価	2	企業立地事業については、企業の計画もあり難しいことと認識しています。 引き続き積極的に周知に努められるよう、お願いします。

事務事業名	中小企業振興支援			事業コード	24
担当部	経済環境部	担当課	商工課	担当係	商工政策係
計画体系	Ⅱ地域環境				
	ⅱ海老名市の特性を活かそう				
	4都市環境				

目的目標	中小企業振興支援事業に環境施設の設置及び環境マネジメントシステムの認証取得等の環境に関する支援メニューを設け、中小企業の環境対策を支援します。

目標指標	目標値	実績値
太陽光設置事業の支援	1件	0件
LED化事業の支援	5件	4件

有益影響	中小企業における環境対策の充実
有害影響	想定無し
想定されるコミュニケーション	
対応	

具体的活動（実績）

市内で操業されている中小企業の皆様が持続的に発展されることを目的に「中小企業振興支援事業」を7つの支援メニューで実施しました。

【平成29年度実績】
環境施設設置
　太陽光発電施設　　0件、0円
　LED照明　　4件、800，000円

平成29年度の変更点及び実施における課題・問題点

平成29年度は企業へのニーズ調査や商工会議所からの要望を踏まえ、平成30年度から新たな支援メニュー追加し、8つの支援メニューに変更しました。

総合評価

評価区分	評価	判断理由及び内容
担当部課環境評価	3	支援事業の周知については、広報えびなや市のホームページに掲載し、周知を行いました。 目標値は太陽光1件、LED化5件の計6件でしたが、実績値は太陽光発電施設はなく、LED照明のみ4件でした。
内部環境評価	3	LED化事業の支援について4件あったことは、評価できます。太陽光発電については、引き続き周知に努め、目標が達成されることを望みます。

事務事業名	市街地の再開発			事業コード	60
担当部	まちづくり部	担当課	市街地整備課	担当係	市街地整備係
計画体系	Ⅱ地域環境				
	ⅱ海老名市の特性を活かそう				
	4都市環境				

目的目標	厚木駅南地区において、市街地再開発事業の手法を用いて、地区の特性を活かした良好な都市環境づくりを行います。

目標指標	目標値	実績値
緑化率	3%	0
建ぺい率（空地の確保）	70%	0

有益影響	なし
有害影響	なし
想定されるコミュニケーション	再開発に関する意見等
対応	個別説明や説明会の実施

具体的活動（実績）	厚木駅南地区市街地再開発準備組合に対し、市要綱に基づき補助を行いました。

平成29年度の変更点及び実施における課題・問題点

厚木駅南地区第一種市街地再開発事業は、平成29年度に事業が都市計画決定されました。

総合評価	評価区分	評価	判断理由及び内容
	担当部課環境評価	3	事業は施工段階ではなく、有益影響や有害影響はありませんが、都市計画決定において、緑化率や空閑地の確保を位置付ける等、環境に配慮した協議を進めました。
	内部環境評価	3	担当部課評価を支持します。 市街地再開発事業を進めるにあたり、引き続き、環境に配慮した協議を進めてください。

事務事業名	工業系新市街地の整備促進			事業コード	61
担当部	まちづくり部	担当課	市街地整備課	担当係	市街地整備係
計画体系	Ⅱ地域環境 ⅱ海老名市の特性を活かそう 4都市環境				

目的目標	海老名運動公園周辺地区土地区画整理事業内において、土地区画整理法に基づき、地区の特性を活かした良好な都市環境づくりを行います。

目標指標	目標値	実績値
工事進捗率	47.7%	65.16%

有益影響	なし
有害影響	・工事による周辺への騒音・振動 ・工事による廃棄物の発生
想定されるコミュニケーション	工事の騒音等による苦情・意見
対応	迅速な現場対応
具体的活動（実績）	海老名運動公園周辺地区土地区画整理事業に対して、土地区画整理法等に基づき、地区の特性を活かした良好な都市環境づくりが行えるよう助成を行いました。 工事による周辺への騒音・振動については、事業者が適切に対応しました。工事による廃棄物の処理については、事業者が適切に対応しました。 施行地区の面積：約11.8ヘクタール 総事業費：約26.3億円 施行期間：平成２８年度～平成３２年度（予定）

平成29年度の変更点及び実施における課題・問題点

海老名運動公園周辺地区土地区画整理事業は平成２９年度から工事に着手しました。

総合評価	評価区分	評価	判断理由及び内容
	担当部課環境評価	3	事業者において工事の騒音等に対する苦情・意見に適切に対応したと報告を受けているため、適切に環境配慮がされながら工事が進捗していると判断しました。
	内部環境評価	3	担当部課評価を支持します。 今後も、事業者とコミュニケーションを図りながら、環境配慮に留意して工事を進めてください。

事務事業名	自転車駐車場等の整備			事業コード	62
担当部	まちづくり部	担当課	市街地整備課（駅周辺対策課）	担当係	駅周辺整備係
計画体系	Ⅱ地域環境 ⅱ海老名市の特性を活かそう 4都市環境				

目的目標	駐輪場を整備することで自転車利用を促進し、排気ガス削減を図ります。

目標指標	目標値	実績値
有料自転車等収容台数	4300	4296

有益影響	良好な都市環境の整備 排気ガスの削減
有害影響	廃棄物の増加 （整備等実施時）
想定されるコミュニケーション	特になし
対応	特になし
具体的活動（実績）	既存の自転車等駐車場の空きスペースの有効活用や自転車及び原動機付自転車の利用状況に鑑み、駐車区画及び台数の見直しを行うことで駐車台数を確保した。

平成29年度の変更点及び実施における課題・問題点

既存の自転車等駐車場の空きスペースの有効活用や自転車及び原動機付自転車の利用状況に鑑み、駐車区画及び台数の見直しを行うことで駐車台数を確保した。

総合評価	評価区分	評価	判断理由及び内容
	担当部課環境評価	3	既存の自転車等駐車場の駐車区画の見直し等によって目標値であった4,300台に近い数字を確保できたため。
	内部環境評価	3	担当部課評価を支持します。 排気ガスの削減のため、今後も、駐輪場の確保・整備を図り、自転車利用促進に努めてください。

環境基本計画の体系				
Ⅱ　地域環境	ⅱ　海老名市の特性を活かそう	５【歴史的遺産】歴史的遺産等の保護と活用		
項番	担当課	事務事業	環境評価	
			担当	内部
67	教育総務課	相模国分寺跡の整備活用	3	3
68	教育総務課	相模国分尼寺跡の整備活用	3	3
69	教育総務課	文化財の保護	3	3
外部評価結果				
3	概ね計画通りの環境配慮を実施できた			
判断理由及び評価内容				
目標に向けた取組みは概ね計画通り行われていると考えられるため、体系としては概ね計画通りの環境配慮がなされていると評価します。ただし、目標指標の設定が具体的でないことから、文化財の保護という取組みについて、維持管理だけでなく、他の側面から評価するなど、事業の特性に沿った目標値を設定できないか検討してください。				

事務事業名	相模国分寺跡の整備活用			事業コード	67
担当部	教育部	担当課	教育総務課	担当係	文化財係
計画体系	Ⅱ地域環境 ⅱ海老名市の特性を活かそう 5歴史的遺産等の保護と活用				

目的目標	海老名の歴史と文化財を後世に伝えるとともに、史跡地内の植栽の適正な維持管理を実施し環境保全に努めます。

目標指標	目標値	実績値
敷地内の緑化・植栽の適正な維持管理	1か所	1か所

有益影響	森林資源の保護
有害影響	・自動車等使用による排気ガスの増加
想定されるコミュニケーション	近隣住民からの苦情
対応	迅速な現場対応
具体的活動（実績）	来訪者が相模国分寺跡の伽藍配置を理解しやすいよう、北方建物の柱位置を示す樹木の剪定を行ないました。 劣化した木製境界柵を景観に配慮した竹・木製柵に取り換えました。 定期的な草刈を委託契約し、適正な維持管理を行いました。 地元地域団体による盆踊りや凧揚げ大会等で利用されました。

平成29年度の変更点及び実施における課題・問題点

近隣住民による日常的な利用や史跡散策としての来訪者は多く、活用されました。更なる利活用の検討が課題となっています。

総合評価	評価区分	評価	判断理由及び内容
	担当部課環境評価	3	４月～１１月にかけて定期的に草刈を行い、また樹木の剪定を行なう等、史跡地内の植栽の適正な維持管理を実施しました。
	内部環境評価	3	適正な維持管理がされていると判断されます。 近隣への環境・景観に配慮しながら継続的な維持管理をお願いします。

事務事業名	相模国分尼寺跡の整備活用			事業コード	68
担当部	教育部	担当課	教育総務課	担当係	文化財係
計画体系	Ⅱ地域環境				
	ⅱ海老名市の特性を活かそう				
	5歴史的遺産等の保護と活用				

目的目標	海老名の歴史と文化財を後世に伝えるとともに、史跡地内の植栽の適正な維持管理を実施し環境保全に努めます。

目標指標	目標値	実績値
敷地内の緑化・植栽の適正な維持管理	1か所	1か所

有益影響	森林資源の保護
有害影響	・自動車等使用による排気ガスの増加
想定されるコミュニケーション	近隣住民からの苦情
対応	迅速な現場対応

具体的活動（実績）

樹木の剪定及び定期的な草刈を委託契約し、適正な維持管理を行いました。
地元地域団体の行事等で利用されました。

平成29年度の変更点及び実施における課題・問題点

近隣住民による日常的な利用や史跡散策としての来訪者は多く、活用されました。更なる利活用の検討が課題となっています。
高木の樹木があり、定期的な剪定が必要となっています。

総合評価

評価区分	評価	判断理由及び内容
担当部課環境評価	3	4月～11月にかけて定期的に草刈を行い、また樹木の剪定を行なう等、史跡地内の植栽の適正な維持管理を実施しました。
内部環境評価	3	適正な維持管理がされていると判断されます。 近隣への環境・景観に配慮しながら継続的な維持管理をお願いします。

事務事業名	文化財の保護			事業コード	69
担当部	教育部	担当課	教育総務課	担当係	文化財係

計画体系	
	Ⅱ地域環境
	ⅱ海老名市の特性を活かそう
	5歴史的遺産等の保護と活用

目的目標	海老名の歴史及び文化財や天然記念物を後世に伝え、保護に努めます。

目標指標	目標値	実績値
天然記念物の保護・維持管理	1か所	1か所

有益影響	森林資源（天然記念物）の保護
有害影響	・自動車等使用による排気ガスの増加
想定されるコミュニケーション	近隣住民からの苦情
対応	迅速な現場対応

具体的活動（実績）

県指定天然記念物「有馬のはるにれ」の剪定及び病害虫防除を行いました。
県指定天然記念物「海老名の大欅」の下草刈りがボランティアにより行われました。

平成29年度の変更点及び実施における課題・問題点

「海老名の大欅」の枯れ枝範囲が広がっており、定期的な観察が必要になっています。

総合評価

評価区分	評価	判断理由及び内容
担当部課環境評価	3	県指定天然記念物「有馬のはるにれ」の病害虫防除を2回、剪定を1回、県指定天然記念物「海老名の大欅」の下草刈りを1回行いました。 史跡散策で「海老名の大欅」を訪れました。
内部環境評価	3	保護を目的とした適正な維持管理がされていると判断されます。 定期的な観察及び保護活動をお願いします。